

第4回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成26年3月12日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成26年3月12日（水）午後5時19分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番	佐々木雄司君	2 番	光成 良充君	3 番	澤 健君
10 番	松田 勲君	11 番	北川 勝義君	16 番	下山 哲司君
18 番	小田百合子君				

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	内田 慶史君
総務部長兼 総合政策室長	池本 耕治君	財務部長	石原 亨君
教育長職務代理者兼 教育次長	宮岡 秀樹君	赤坂支所長	森 章君
熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	山田 長俊君	吉井支所長	樋原 哲哉君
消防本部長	木庭 正宏君	秘書企画課長	近藤 常彦君
消防長		くらし安全課長	水原 昌彦君
総務課長	岡本 衛典君	管財課長	末本 勝則君
財政課長	直原 平君	収納対策課長	友谷 幸栄君
税務課長	藤原 義昭君	会計管理者	中川 靖朗君
監査事務局長	大上 直史君	学校教育課長	坪井 秀樹君
教育総務課長	奥田 智明君	スポーツ振興課長	国定 信之君
社会教育課長	正好 尚昭君	中央図書館長	栗原 雅之君
中央公民館長	藤原 輝之君	赤坂支所 市民生活課長	林 哲久君
学校給食センター 所長	徳光 哲也君	吉井支所 市民生活課長	歳森 正年君
熊山支所 市民生活課長	新本 和代君		
消防本部 消防総務課長	小竹森美宏君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主任	大饗 剛君
--------	--------	----	-------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 1 号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 2) 議第 2 号 赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）
- 3) 議第 3 号 赤磐市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（赤

磐市条例第2号)

- 4) 議第 4号 赤磐市職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例 (赤磐市条例第3号)
- 5) 議第 6号 赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (赤磐市条例第5号)
- 6) 議第 7号 赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第6号)
- 7) 議第 8号 赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第7号)
- 8) 議第 9号 赤磐市手数料条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第8号)
- 9) 議第13号 赤磐市の消防長及び消防署長の資格を定める条例 (赤磐市条例第12号)
- 10) 議第14号 赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例 (赤磐市条例第13号)
- 11) 議第19号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算 (第6号)
- 12) 議第26号 平成26年度赤磐市一般会計予算
- 13) 議第35号 平成26年度赤磐市土地取得特別会計予算
- 14) 請願第1号 特定秘密保護法廃止の意見書提出を求める請願
- 15) 交通対策について
- 16) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第4回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、お忙しいにもかかわらず、第4回総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日御審議いただく案件につきましては、お手元にお配りしております次第に沿ってたくさんの議題を御審議いただくようになります。いずれも重要な案件ばかりですので、慎重なる御審議をいただきまして御議決いただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りますが、その前に本日は25年度の補正予算、条例関係、そして26年度の当初予算ということで、時間が相当数かかると思われまます。質問者におかれましても適切に質問していただき、答弁者にしても適正にお答え願いたいと思っております。

それで、皆さんにお諮りしますが、時間的なこともありますので、きょうは12時にはしまわしてもらいますが、昼に休憩しますが、12時半から開会させていただこうと思います。食事の関係等ありますが、委員会なので、そこんところは職員の皆さん、委員の皆さんも配慮を願いたいと思います。それから、休憩につきましてはですけど、休憩は原則的にさせていただかないということにさせていただきますので、トイレへ行かれるときは直接立って何も許可なしで行っていただきたいと思います。よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから請願第1号特定秘密保護法廃止の意見書提出を求める請願までの14件であります。

それではまず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、議第1号でございますが、この件につきましては過疎計画の表に吉井グラウンドの防球ネット工事を追加するための変更でございます。

以上です。

濟いません、総務部の1ページのほうへ記載させていただいておりますけど、そういうこと
でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明がありました。

質疑を受けたいと思います。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

質疑を終了いたします。

続きまして、議第2号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1
号）を議題とし、これを審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それでは、バスの条例改正でございますが、この条例につ
きましては、新たに市民バスに松木・下市線を新設することと、それから市民バスから市民バス
に乗り継いだ場合には市民バスの乗り継ぎ券を発行し、その発行した場合の使用料につきまし
ては100円とするものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

お尋ねをするんですが、市民バスから市民バスに乗り継ぐんですね。結局その間がわから
ないから乗り継ぎ券を発行するという事なんでしょうけども、これ周遊券みたいな形で1日
幾らみたいな形のものとはちょっと印象が違うわけですか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 例えば市民バスに乗られる場合、今予定してますのが、松木
から下市を予定してますけど、例えば小野田線に乗ってこられた方が新診療所でおられた場
合、200円とりあえず要ります。そこからまた医師会のほうに向かっていった場合は、下市の
ほうへ向かっていった場合にはまた200円要りますので、200円、200円で400円かかりますか
ら、半額に下げて、そのときに100円で済ますようにしようとするものです。

- 委員長（北川勝義君） その券の発行は誰がすん、どうしてするん。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 券の発行は、バスのほうで発行させていただきます。
- 委員長（北川勝義君） 二度手間じゃろう。いつの時点で発行するんなら言うん。どこでお
りるかかわからのじゃねんですか、乗り継ぎする。乗り継ぎする言われりゃあ、言うた方に渡
すということ。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） はい。次に乗られると言われた方に乗り継ぎ券をお渡ししま
す。
- 委員長（北川勝義君） 言われたときにや。
はい、佐々木委員、よろしいか。
佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。ありがとうございました。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。
松田委員。
- 副委員長（松田 勲君） 済いません。
ちょっともう一回確認なんですけど、熊山のほうから乗ってこられて、バスは続けて下市ま
で行くんですか。それとも、いきいき交流かどっかでおいて、また乗りかえていくんですか、
どんなでしょう。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） はい。
- 委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） とりあえず今熊山で走ってますバスにつきましては、赤磐市
民診療所、熊山支所のほうへ行くようになっております。ですから、そこでおりられて、それ
から乗り継ぎで下市のほうへ向かっていかれるということです。
- 委員長（北川勝義君） 診療所じゃな。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 診療所。
- 副委員長（松田 勲君） だから、診療所から出て下市行くんでしょ。
- 委員長（北川勝義君） そうそう。
- 副委員長（松田 勲君） じゃから、直行で行くんですか、それとも……。
- 委員長（北川勝義君） 乗りかえるん言うた。
- 副委員長（松田 勲君） いや、乗りかえ……。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 乗りかえますよ。
- 委員長（北川勝義君） バスは同じバスじゃろう。
- 秘書企画課長（近藤常彦君） 同じバスの場合もあります。
- 委員長（北川勝義君） じゃあけど乗りかえるような形、一旦おりるというこっちゃな。

○副委員長（松田 勲君） 一旦どっかでおりにてもらうということ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○副委員長（松田 勲君） おりにてもらって、同じ人じゃったら、そこで渡すということですね。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 僕ちょっと関係あるん、ちょっと1個聞かせてください。

今言うのは、整理したら、頭で整理したら、例えば熊山の勢力でもええ、例えば熊山駅でええ、熊山駅から乗りましたと。そしたら、一応新診療所へおりますよと。そこで全員おりて、また乗る者にはまた乗ってもらうというんじゃないけど、そりゃあそういう不経済のことをせずに、次へ行かれる人はそのバスへ乗ってもろうときゃあえんじゃないかね。そうしたほうが、おりてまた乗って、不経済の二重になるんじゃない、足の……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 路線が違いますんで、バスが違います。したがって、小野田線は小野田線で走りようります、それから……。

○委員長（北川勝義君） あそこ、今の走りようるから。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 今走りようります。それが松木から下市が1本出ますんで、その路線が重なるととこでおりて、次へ乗るような格好になりますんで。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

今度は、松木から……。

○副委員長（松田 勲君） 下市の路線は……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 1本別です……。

○委員長（北川勝義君） 別のが行きようる。

○副委員長（松田 勲君） 別でそれは直行なんですな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 直行です。

○副委員長（松田 勲君） それじゃったら、最初からいうたら300円。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 200円。

○委員長（北川勝義君） 200円。

○副委員長（松田 勲君） 200円の途中でプラス100円。

○委員長（北川勝義君） 100円という。

○副委員長（松田 勲君） ほかの小野田線……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 例えば、小野田線で酌田のほうからおりてきま

す。ほったら、200円払うて、沢原のあたりから松木まで通っていきます。それで、下市へ行く便は松木から下市へ別の便が出ますんで、途中の路線が重なるところで200円のバスでおりに、次の乗り継ぎ券で100円で下市まで来るという格好で。

○委員長（北川勝義君）　じゃけん、これは今のやり方のもっと、5月1日じゃったんかな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　じゃけえ、それまでによい広報というんか、よう今乗りようる関係者、関係者じゃなあ、せえからこれからふえると思うから、市長も、前市長も今現市長も新診療所化になったとき交通弱者の足を確保するということをしてあるんじゃから、やっぱようPRしてあげるように、ちょっと今乗りようるとき、診療所へ来られる方じゃな、今、せえとか医師会へ行きようる人へようちょっとPRしてください。

それから、ちょっと1点違うことを聞かせもらうんじゃけど、条例の中で広域の今宇野バスの代替えしとるバスがありますわな、穂崎から今湯郷行つとる。あのバスについて、予備車とかというた場合、今宇野バスのいただいとるバスじゃったら料金表にぴっと出らあな、お金が。せえで、あれが市の予備車というんかな、今置いて、故障があったとか検査の場合、市を出した場合、1日ぐれえで済むんじゃろうけど、出した場合にはお金をもらうわけでしょう、民間の青プレートじゃたらもらえんけど、もらうわけでしょう。たら、1人でワンマンで運転して、金額出て、今度できんけん、これちょっと今後の検討してもらいてえということで、考えがあるかねえか聞かせていただきてえのは、そういう1年のうち1遍とか不測な事故もある場合もありますが。そのときにやあ、もう金額的なことを言うちゃあおえんけど、料金を取らんでもええというよな、その行つても予備車で行く場合のときじゃな、1日ぐれえ。そういうよな何か条例改正でも考えるべき、不測の事態のとき考えるべきじゃねえかなあと思うんで。そうじゃなかつたら、運転に集中していきようる人が、僕がしょうても、運転集中していきようて、どこでおりると、何ぼかなあと、こういう金額皆もろうては行きにきいと思うんじゃ。それについてちょっと考えがあつたら、わかりやあちょっと今後の考えていただきやあえんじゃけど、どんなかな。いや、そりやあせんのかと、今までどおりもらうんじゃと、もろうたら時間のロスと事故、なかなか難しいんじゃねえかなと思うたんじゃけど、どんなですか。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　もらうほうもなかなか、どっからどこまで乗って幾らというのを機械でしませんので難しい面があります。ただ、今、委員長言われたように、条例改正で必要なこともありますんで、これはどうするかというのはもうちょっと慎重にその条例改正を含めて検討させてください。

○委員長（北川勝義君）　わかりました。

ちょっと要らんこと言うたん。予備車になったとき、ちょっとそういう心配があつて、実際

ここをやりりょうの方やってもできんよ。今宇野バスのプロパーの人がしても、ようせんと思う。

せえ、ちょっとそれから、再度確認なんじゃけど、これはできんのかなというて。乗り継ぎ券が発行当日に限り有効としとりますわな。やっぱりこれ、再発行を他人に譲渡することは、これはえんじゃけど、行くというたら、やっぱり病院へ行くとかで決まってくるでしょう。そうしたら、その日だけじゃのうて、もう時間がずれてその日は使わなんだと、例えば乗せて帰ってもろうたとか、使わなんだ、次のとき使えるとかというのは、これは無理かな、やっぱりその原則でやらにやあ。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃることはようわかるんですけども、それを最初に今度乗り継ぎ券を次の日に最初に使われたときにはわかりませんので、なかなか難しい問題だと思います。

○委員長（北川勝義君） 当日じゃねえと、もう手間はかかるけど、もうおりた者に行くというとき出さにやあおえんということかな。わかりました。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

今お話を聞きながら、やっていく中でいろんなその問題点というのが出てきて、こういうふうに工夫したほうがもっとうまくいくんじゃないのかなあというようなことが今後出てくるような気がするんですけど、ちょっと今思いつきで言うんですけど、これ例えば会員券みたいなものを発行して、その会員券の中で例えば車のETCとか乗り継ぎするときに自動的に精算して金額調整してくれますよね、そのような機械を入れた場合のランニングコストっていうのは結構高くなるんですかね。要するに、利用者、市民ですから、当然ながら市民のバスですから、市民一人一人にカードを発行するみたいな形で、バスに乗るときにはその分を通していただく、それで事後精算もできるし、事前にそのキャッシュオンしておいていただいて、プリペイド方式で引き落としをするであるとかですね、そんなことをしたら結構コストかかるんですかね。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） もうおっしゃることはようわかるんですけども、大変なコストがかかります。まず無理と言っていいと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

今乗り継ぎされるとかというて、小野田線とか酌田とかいろいろ乗り継ぎをするのと直行便があるのと両方あるって言われたんですけど、その接点のどこですね。その接点のこの乗り継ぎの時刻というのは、もうタイミングが合うようにはしてあるんですか、する予定なんですか。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今、総務部資料の9ページにちょっと運行ルートのご案内を出させていただいております。今、地図から見てもらいました、9ページですけど、市民診療所から……。

○委員長（北川勝義君） 先に言ええや。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） これ次の4の交通対策についての資料なんです。

○委員長（北川勝義君） うん、わかったわかった。

今ちょっと副委員長と相談して言ようたんじゃけど、これ何言ようというたら、4月1日からじゃったら、もう当然しとかにやあおえんけど、5月1日じゃから周知期間があって、皆さんにやってもらいてえから、やっぱり接続箇所と時間やこ調整してぴちっとやっとなんだら、もう3月の広報とか早う出さなんだら、もう5月の広報やこ出したんじゃあ間に合わんから、いつごろできるんじゃろうかな、時刻表がというのを今思ようたわけ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、今ちょっと松田副委員長言われた分は、赤磐市民診療所のところへ熊山の市民バスが集まる時刻の発着というような格好で今ちょっと事業者とその時間的なものを調整させていただいております。

それで、広報につきましては、とりあえず決定されましたら、こうこうで市民バスが松木・下市線が出ますということをお山陽新聞等にもお願いしたいと思っております。

それから、5月号の広報紙の折り込みに、5月号ですから4月に配る広報紙のほうに時刻表を入れさせていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長、広報は大体25日ぐれえに行くんじゃろう、二十五、六日じゃろう。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今赤磐市の予定としては4月18日に出す予定にしていますんで……。

○委員長（北川勝義君） ほんならええわな、10日ほどあるんじゃけえ。ちょっとあんまり日にちが短かったらと……。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 時刻表は間に合うかなと思っております。

それから、時刻表の張りかえにつきましては、それまでに全部張りかえをする予定にしております、この地図で見ましたら、可真・桜が丘東線の走っとる同じバス停につきましてはよくバスで状況がわかりやすいように表示をさせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よう山陽新聞にもお願いして書いてもろうて、ぴちっとしてください。お願いします。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続きまして、議第3号赤磐市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） それでは、議第3号赤磐市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の説明をいたします。

資料の1ページのほうにも載せておりますので、あわせてごらんください。

○委員長（北川勝義君） ちょっと課長、大変課長言葉は悪いんじゃないけど、続けてというたらおかしいんじゃないけど、皆さんちょっとわかりづらい、議第3号、議第4号一緒なんで、ちょっと一緒に、給与のことは別として議第3号、議第4号をちょっと一緒にやってください。

○総務課長（岡本衛典君） はい。

まず、議第3号のほうですが、こちらのほうは病院の医師の定年を定めたものにつきましてこのたびの診療所化に伴いまして字句の改正をするという内容でございます。

それから、次の議第4号の赤磐市職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の制定につきましては、これは国の制度に合わせて制度化するものでございまして、従来ありました勸奨退職制度にかわりまして定年前に退職する意思を有する職員の募集を行うという制度でございます。新たに制定するものでございます。対象職員は、45歳以上の職員ということになります。医師にありましては、50歳以上というものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

議第3号、議第4号について質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん、質疑はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

濟いません。早期退職をその求めていくという条例改正だと思うんですが、この早期退職でこういった人事イメージといたしますか、職員の定数をお考えいただいているんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 今回の条例改正といいますのは、従来から勸奨退職制度というの

がございましたので、基本的には大きく変わるものではございません。ただ、国のほうでも、対象年齢の幅を広げるということで、45歳以上ということで対象年齢を広げるというものに合わせて赤磐市の改正を行うというものでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 市長、済いません。今行政改革これから努めていくという話になりまして、せっかく早期退職というような話が条例改正がなっている状態で、将来的に職員の定数をどういったぐあいにするのかというイメージもなくこれを進めるというのは、ちょっともったいないかなという感じがするんですが、そこら辺市長のほうのお考えとして将来的にこんなぐあいにしていきたいんだと、要するにものができてでもそれを利用する考え方っていうのがなかったらもったいないじゃないですか。だから、そのせっかくいい条例改正ができるんで、それをどういったぐあいに将来結びつけていきたいと思っていच्छやるのか、ちょっとお考えがあったらお聞かせいただいていいですか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 佐々木委員のこの質問なんですけども、定年に関する条例とは別に定数を定める条例もございます。そういった中で、この赤磐市の定数、どういうふうにしていくのが業務効率等を考えていいのかっていうのは、これは絶えず考えていかないといけない、多様化する市民ニーズに応えるためにこの定数というのは絶えず適正な数を検討していかねばならないと私は考えてます。そうした中で、一方ではこういう制度あるいは行財政改革、こういったものを推し進めながら市の市民サービス低下のないよう頑張っていくっていうのが基本だと考えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

病院の定年についてお尋ねするんですが、今生涯年齢というんですかね、上がっていच्छやあって、確かに役所の基準といいますか、社会的な勤め人、お勤めになられる方の定年というのは65歳ぐらいなのかなあと思うんですけども、ただお医者さんとか弁護士さんとか、そういった特殊な、板前さんであるとか、こういったお仕事をおやりになられてる方というのはまだちょっと違うのかなあと思うんですが、ここを65歳とどうしても定めなきゃいけないんですかね。やれる限り、やれる限りって限度はあると思うんですが、やれる限り、医師の確保というところも今難しくなっているんで、もうちょっと幅を広げるというような考え方ないんでしょ

うか。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 公務員の制度は、基本的に国の制度に倣って全国やってるわけでございます。一般職については、御存じのように60歳、それから医師につきましては65歳ということで、条例によって定めております。なお、必要な場合、特に業務の都合上人材確保が難しいとかという場合には最長3年まで延長というのが条例上できるようになっております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

再度確認なんですけど、要するに65歳というのは、公務員制度というか、そこら辺の関係する法令に基づいて定められているものなので、その法律に従わざるを得ないと、それを超える条例をつくっても、それは無効でありますよと、こういう話なんですかね。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 定年につきましては、条例で定めるということになっておりますから、市の条例によるということにはなりますが、やはり基本的な枠組みとしまして公務員制度全体の中で国、地方均衡のもとで定められておりますので、なかなか本市だけ特殊なことというのは難しいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） ちょっとしつこうなるんですけど、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

ちょっとしつこくなるんであれなんですけど、本市だけ特別にという考え方が当てはまるのかなあと思いながら今お話を聞いたんですけど、医師不足でいろいろ赤磐市の医療体制というのがドラスチックに今回変わったわけですよ。財政面の面というのもあって、そういうところもあるんでしようけども、変わった中で、その医師確保というものを年齢というものでくくって、じゃあ、68歳の方で元気な方でやる気もあると、赤磐市のために働いてもいいですよって言われる方を年齢制限でだめですよというぐあいにするの何かもったいないんじゃないかなと。医師が余ってるのであれば、それはもう、だと思っんですけど、何かその特性、そのほかのところと比べて、頭を比べなければいけないというようなことで、赤磐市の抱えている特性が何かおざりにされるというのはちょっと違うのかなあと思ったりもするんですけど、将来的にお考えいただけると思うんで、ここら辺でしときますけど。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、大変申しわけなんですけど、今この3号の赤磐市職員の定年等に関する条例をやっとんで、言わんとしょうことはようわかっとなんじゃけ

ど、医師不足のこともわかつとんです。それから、下の定年前の退職のもやつとります。国の制度に合わせて45歳以上、50歳以上の募集ができるということをやつとんで、このことについてと、さっき言われた全体の行財政改革の中から職員の定数削減か定数のこともいろいろあると思うんじゃないけど、そのくらいにちょっとしてもろうて、せなんだら話がもうちょっとずれてしまうんだと思いますんで、答弁はよろしいな。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） いや、ちょっと関連で。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 委員長にそう言われるとつらいんですけど、ごめんなさい、医師にあっては50歳以上って書いてあるんだけど、佐々木委員と趣旨としては一緒なんだけど、これやっぱり入れなきゃだめなんですかね。

○委員長（北川勝義君） そりゃ国の設定。

○委員（澤 健君） もう国の制度は決まってる。

○委員長（北川勝義君） 国が来とるけん。

○委員（澤 健君） ああ、もうじゃあいい。

○委員長（北川勝義君） 条例の問題。

○委員（澤 健君） もういいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと一応答えて。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 皆さんのおっしゃることは、医師不足でようわかります。ありがとうございます。ただ、もう何遍も言いますけれども、国の制度に準じてやつとりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしい、澤委員。

再度何か3年ほどできるというて今岡本課長が言われたでしょう。じゃけえ、これまあこれとはまた違うんじゃないけど、定年についてできるのは再雇用という意味のことという意味かな、それとも全然関係なしに来れるということ、どんなんですか。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 特殊な例であると思います。いわゆる定年延長として……。

○委員長（北川勝義君） あ、再雇用じゃのうてな。

○総務課長（岡本衛典君） 再雇用ではございません。延長としてということでございます。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。定年延長な。

他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 確認なんですけど、これはもう一般職も技能職も皆一律ということですかね。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） はい、同じでございます。

○委員長（北川勝義君） 他になれば、次に移りたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 議第6号赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） それでは、議第6号赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の補足説明させていただきます。

この改正につきましては、資料1ページに要点を書いておりますけれども、地域手当の導入がございます。これは、物価等の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るために国に準じて導入するものでございまして、このたび国等へ職員派遣を決めておりますけれども、そういった他自治体あるいは国、県を含めました他の機関への派遣等を想定いたしまして導入をするというものでございます。

それから、宿直手当の一部改正を行っております。これは、病院の診療所化に伴いまして字句を改正するというものでございます。

それと、平成18年の改正時の経過措置の廃止というものでございますが、これは国に準じた措置でございまして、平成18年の給与構造改革に伴います現給保障制度というものを廃止するというものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

質疑はありませんか、委員の皆さん。

○委員（佐々木雄司君） なければ。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 国などへの職員派遣を想定ということなんですが、国以外にどういったところを想定していただいているのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 先ほども申しましたけども、具体的に言いますと、国、県、それから一部事務組合等が考えられるところがございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

- 委員長（北川勝義君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 国なんです、国今想定されているその派遣先というのはどちらになる、総務省。
- 委員長（北川勝義君） 岡本課長。
- 総務課長（岡本衛典君） 農林水産省関係でございます。
- 委員（佐々木雄司君） 農水関係ですね。
- はい、ありがとうございました。
- 委員長（北川勝義君） 課長、場所を言うたれ、いけんのんかな、今。
- 本会議場で言うたろう。
- 総務課長（岡本衛典君） よろしい、よろしい。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと言うてください。
- 課長。
- 総務課長（岡本衛典君） 中国四国農政局のほうへ派遣を予定しております。
- 委員（佐々木雄司君） はい、ありがとうございました。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。
- 委員（下山哲司君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） ちょっと最近耳にせんじゃけど、長期研修があったでしょう、昔は。管理するのに技術が必要なから、長期研修で技術を資格取らせるのに長期出しとったでしょう。今はそういうことはないんかな。最近ちょっと耳にせん。
- 委員長（北川勝義君） 岡本課長。
- 総務課長（岡本衛典君） 研修所へ派遣するということは、理屈的にはございますが、一般職についてはここ近年はございません。消防については、はい、ございます。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） そういうときは、それに準じたあれがあるんじゃな、手当が。これとはまた別なんじゃな、別にな。
- 委員長（北川勝義君） 岡本課長。
- 総務課長（岡本衛典君） これとは別でございます。
- 委員（下山哲司君） 別にあるんじゃな。
- 委員長（北川勝義君） じゃから、B&Gやこ行ってもし研修行ったりしたらあるんと同じじゃろう。
- 下山委員。
- 委員（下山哲司君） だから、公団あったころには資格者が必要ななかったから、もう半年とかというふうに研修に出しようたんじゃけど、今は最近聞かんからどんなんかなあと思うて。

じゃから、それはそれなりに手当があつて職員困らんようになつとんじゃな、その辺の確認だけ。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 期間にもよりますけれども、出張の扱いで行く場合もございますし、非常に長期になりますと派遣ということもありますけれども、出張の場合は出張旅費等が出ます。

○委員長（北川勝義君） 昔、昔というたら、吉井のときじゃけど、B&Gが財団もろうて、やっぱり研修行くんで、うちの職員、今赤磐市の職員おる、1年とか研修行ったり前行きよつた。せえで、今その人へそこへおらずに、全然行ってねえ者がおる。こりゃ、こねえなことはどねえなるんじゃろう、要らんことを言うたら怒られるかもしれん。せつかく例えば言い方は悪い、顔が見えるけえええけど、石原部長が研修1年間沖縄行ってきて帰ってきたと、もう次の年は石原君そけえおらん、こっちへおるというたら、これえんかな、それ。今B&Gのは問題ねんかな、教育委員会、その。今はもう言わんのんかな、そういうなこと。

はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 現在も、一応B&Gへの要件としては、その有資格者の人が、一応取った方がおられるので、そういう方を想定しております。

○委員長（北川勝義君） 吉井はおるまあがな、そういう今言うたB&G。

○委員（下山哲司君） 今現在おらん。

○委員長（北川勝義君） 今おらんわな。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 職場にはおります。

○委員長（北川勝義君） 谷はこっちへおるがな、こっち、本庁のほうへ。

いや、じゃからおらんでもええわけか。取った者がおりさえすりゃあ。

○スポーツ振興課長（国定信之君） ちょっとはつきりしたことはわかりませんが、B&Gの評価とかには影響するかとは思いますが、直接いるかどうかは問われてないと思われま。

○委員長（北川勝義君） あれ、僕が知つとんのは、僕が職員の時じゃって、たしか僕のとけえおつたんかなあ、うちに、わし課長のときおつたんかな。何せ1年6カ月とか1年行かせて、沖縄も行ったんじゃけえ、僕も、その覚えがあるんじゃけど。そこへB&Gなかったらおえんからというて取りに行つてしたわけじゃあ。せえが、今赤磐市になって人事異動でかわつたりすんじゃけど、どんなかな。

はい、宮岡次長。教育長じゃ、教育長職務代理者じゃつたんじゃ、おめえ。

宮岡さん、お願いします。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 委員長おっしゃるとおりでありまして、B&G財団からこの助成をいただいて運営してる中に、育成士をそこに置いてというのがあります。言われるとおりの、今兼務という形をとらせていただいております……。

○委員長（北川勝義君） 兼務じゃねえで、あれ下水じゃろうが、谷は。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 常時、次にあそこへ現場へおるのがもう一番いいということで、また新しい者を育成するということも必要になってくるというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員（下山哲司君） 委員長、その件でちょっとええ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君）
.
.
.

○委員長（北川勝義君） 下山さん、理解はえんじゃけど、削除させてえ、ここはな、今のは。

○委員（下山哲司君） 現実の話じゃ。

○委員長（北川勝義君） いや、議事録は削除を。

○委員（下山哲司君） それを。

○委員長（北川勝義君） うん、今のは。

○委員（下山哲司君） ああ、削除。

○委員長（北川勝義君） うん、ちょっと。

○委員（下山哲司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 議事録だけ削除で、休憩じゃったらええけど。

じゃけど、ほんなあ今兼務しとるように言ようる、兼務じゃなかろうがな、おめえ。そりゃ、おめえ、やっぱり兼務しとんじゃったら兼務じゃ言やあええけど、実態兼務できてねんじやから、言うんじゃったら、やっぱり考え方今度はこうしてえとかということで考えてもらわにゃあおえんと思うんで、でたらめ言うたらおえんで。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 職務代理者宮岡です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） そこに常勤として職員を置くというふうに、今後もまたそこから異動等がありました場合には研修のほうへ行くということで対応をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） はい、よろしいです。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に移りたいと思います。

次に、議第7号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）を議題とし、これを審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例につきましては、夜間看護業務手当につきまして、これは病院の診療所化に伴いまして字句を改正するというものでございます。

それから、下水処理手当を削除しております。これは、業務が全面委託になりまして、該当事務が現在ありませんので、削除いたします。

それから、ごみ処理手当につきまして、新センターが設置されることに伴いまして、新センターを適用できるように改正すると。あわせて、今、月額でございますが、日額700円というふうに改正をするものでございます。

それともう一点、訪問看護ステーション業務手当というのを追加をしております。これは、24時間対応ということになりますので、ステーション職員が勤務時間外に電話等の対応をするために待機する場合に支給すると、1回、一晚300円というものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

多分これ厚生の方に入り込んでしまうので、ちょっと答えられる範囲で答えていただきたいと思うんですが、私この訪問看護の法律、24時間の訪問看護の法律ができたときに、ああ、いいものができたなあと思って、赤磐市の取り組みはどうなんだろうということで市役所のほうに確認のお電話を入れさせていただいたことがあるんです。そのときに出てきた答えというのが、赤磐市ではその対応がとれないんですと、なぜならば、人材もいないし、やってくれる事業者さんもないと、お金もそこに費やすだけのお金がないというようなお話をいただいた記憶があります。今回こうやって訪問看護、24時間の訪問看護ができるということで、非常にすばらしいなあと思っているんですけども、これはやっぱり病院のいわゆる機能が要するになくなったので、その機能不足を埋め合わせるためにこれが出てきたという考え方でいいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 答弁をお願いします。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 今の佐々木委員の質問なんですけど、概略でお答えさせていただきます

す。

これは、病院が無床の診療所になるからこれをするんだということではなく、赤磐市の地域医療を考えていく中で、在宅、訪問看護、こういったものにシフトしていくということを概略定めまして、それに伴って病院が診療所になり、それから訪問看護ステーションが新規に設置されると、そういう考えでございます。人員等は、現状の人員を割り振って組織しているものでございますので、御理解よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、7号のことについては、先ほど、今、市長が言われた特別会計の一部を改正するというので、今訪問看護ステーションを追加すると、事業をするということ、そういう理解だけで大うちで審議していただきたいと思います。あとのことについては、所属しとる他の委員会の厚生常任委員会のほうになるんで、やっぱりよそのことは我々がなるということになったらおかしいんで、これはちょっと御遠慮願いてえと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい、よくわかりました、今のお答えで。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

続いて、議第8号赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○財務部長（石原 亨君） 委員長、財務部長石原。

○委員長（北川勝義君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 本条例の改正につきましては、赤磐市民病院の診療所化に伴いまして同診療所において訪問看護ステーション事業を始め、その経理をつかさどるための会計を設けるもので、訪問看護ステーション事業特別会計を追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

さっき市長が答えられたんで、もうよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第9号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 議第9号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例であります。

これにつきましては、製造所等の許認可、検査に係る手数料につきまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正をされたことに伴い、赤磐市手数料条例の一部を改正するものです。

○委員長（北川勝義君） 資料はねんじゃな、これだけじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。済いません。

○委員長（北川勝義君） 本会議のときだけじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何かありましたら質問してください。質疑を受けたいと思います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第13号赤磐市の消防長及び消防署長の資格を定める条例（赤磐市条例第12号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 赤磐市の消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定につきましてであります。消防組織法の一部改正が行われまして、政令で定めるものとされていたものを市町村において政令を参酌して市町村の実情に沿った内容で制定することとなったために制定するものであります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑ありますか。質疑を受けたいと思います。

下山委員。

○委員（下山哲司君） その市町村のあれに沿ってというのがよう内容がわからんで、その内容をどういうふう理解したらえんか説明願います。

○委員長（北川勝義君） 答弁お願いします。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 今までは、政令に従って、その政令の資格に沿った形の資

格を持った者を消防長、消防署長という形で定めなさいという形の今までは規定がありました。今回こういう形のものが制定という形で条例のほうで定めなさいという形に改正されたのは、さきの委員会のほうでも説明をさせていただきましたが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法令の整備に関する法律で、その中での消防組織法が改正されて、先ほど報告させていただいたような改正が義務づけられたものです。その地域の実情といいますのが、現行の政令、まだ新しい政令になっておりませんが、現行の政令を制定されたときには消防技術の向上や災害対応事例等というのがまだ十分じゃなかったという、最近はそのような形の災害対応事例等の蓄積もされましたし、教育機関等も十分整ったということもあります。そういうことを踏まえて、その自治体に所属職員、それが各自治体によってもさまざまという、そういう中で、地域の実情に応じた資格を有する者の中から消防長並びに消防署長を定めるという形の規定に変えなさいというような趣旨で今回制定のほうをさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

国からの指導じゃったんじゃろう、なってきた、そねん言わにやあおえるもんか。

○委員（下山哲司君） 私の年になったら、この消防ができるころからの成り行きを見てきてるんで、余り現実的過ぎるんじゃない、僕の認識が。じゃから、文章と現実とがこうやって説明せられたら合わんなってくるから、それは今言われたいろんな事例ができたからそういうになって変わっていきょんじゃというて言われるんで、それに沿うてというふうに理解すればいいことでしょう。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○委員（下山哲司君） そういうことでしょう。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、そういうことなんです、あくまでも政令を参酌してということで、それを基準に考えなさいと。それ以外に、実情をそれに加える場合は、それなりの理由が必要ですよというようなことにもなりますので、今回の改正については政令のほうを参酌させていただいて、そのとおりという形での改正内容とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に移りたいと思います。

議第14号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 赤磐市火災予防条例の一部の改正についてであります。

消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴いまして、火災予防条例の住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準、この中の消防法施行令及び建築基準法施行令の引用箇所を改正するものであります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

これ、小竹森課長、これ変わったというのは、何かこの書類一覧表ねん、新旧はねん。

赤磐市の議会の定例会の資料の中の新旧対照表の31ページのどこへ出ております。これを見てくださいと思います。大変申しわけねえですけど、最初から言うときやえかったんで、これをちょっと言うてくれたほうが聞きやすかったんで、お願いします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 申しわけありませんでした。

住宅用防災警報器の設置及び維持に関する基準でありまして、新旧対照表の30ページ、現行のほうにあります29条の3の2号、前号に掲げる住宅の部分が存する階（避難階（建築基準法施行令第13条の3第1号に規定する避難階をいう））というところがありますが、この「13条の3第1号」という部分が改正されました建築基準法施行令の「第13条第1号」に当たります。こちらのほうに引用箇所が変更されるというものであります。

続きまして、29条の4ですが、住宅用防災警報設備は、その部分である法第21条の2第1項の検定対象機械器具等に令第37条第7号から第7号の3までに掲げるものに該当するものについてというところではありますが、この「第37条7号から7号の3」という部分が「第37条第4号から6号まで」というふうに改正されております。この部分を改正するものであります。

○委員長（北川勝義君） 説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第19号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それでは、総務部の関係の補正予算、多岐にわた

っております、予算書の、それで総務部の説明資料の3ページおはぐりをいただきまして…
…。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

これについて皆様にお諮りいたします。

各部ごとに質疑を受けたいと思います、説明を受けた中では。それで、飛び飛びになるとは
思いますが、総務部、財務部、消防関係、教育委員会と、このように分けていきたいと思いま
すので、よろしく御協力願います。

皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） では、そのようにさせていただきます。

はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それでは、総務部の3ページですけど、補正予
算の多岐にわたりますので、補正予算書の順番に主なものを書いております。

それで、私のほうから予算書で場所と内容をざっくり説明といいますか、言いますので、3
ページから合わせてごらんをいただきながら、後質疑をいただきたいと思っておりますので、よろし
くお願いいたします。

それでは、補正予算書の6ページ、繰越明許費の補正でございます。

9番目の、6ページでございます、第2表、9番目の消防費、9款の消防費の中にあります
地域防災計画防災冊子等の印刷の繰り越しでございます。ここへ理由書いとりますけれども、
県の関係の調査等のおくれによるものでございます。

はぐっていただきまして、8ページ、宇野バスの美作線代替運行委託料の追加ございま
す。これも、説明資料の3ページ前段のどこへ書いておりますように、増便をした関係ござ
います。

それから、歳入に入りまして、13ページでございます。

総務費の分担金でございますけれども、周匝土地改良区の関係、無投票で減額、その下の総
務使用料につきましても、広域バス使用料で増額。

それから、次のページの14ページ、一番上の総務費の国庫補助金で減額、無線システムの普
及、それから地域内フィーダー系、バスの関係でございますけれども、減額でございます。

それから、15ページ、県の支出金、県補助金の総務費の県補助金で、総務費の補助金と企画
費の補助金、この2つに補正がございます。3ページの一番下の地デジの関係と次のページ企
画費の補助金、一番上でございます、これが増額になってございます。

16ページ、16ページの消防費の県補助金で40万円の減額、その下の16ページ一番下の一般
寄附金の、これ内数になりますけれども、これ192万2,000円のうちの122万2,000円、これがふ
るさと応援、赤磐応援寄附金、ふるさと納税の関係でございます。

17ページ、受託収入、広域路線バスの関係、そして最後の雑入。

次のページの18ページ、過疎対策事業債は、市民バスの関係でございます、230万円の増額。

それぞれ4ページ中ほどまでに理由等を簡略に書いておりますので、よろしくお願いたします。

続いて、歳出でございますけれど、19ページから企画費の補正です。240万円の減額です。26年度の補助事業で実施するための減額です。

それから、8目の電子計算機費、これも減額でございます。

10目の防犯対策費、入札残等の減額でございます。

それから、次のページ、20ページが土地改良区、周匝の土地改良区の関係でございます。これは、無投票ということで減額です。

それから、28ページ、消防費の災害対策費でございます。これも、自主防災組織の補助金等の決定によって減額でございます。

以上が補正予算の総務費関係でございます。3ページ、4ページに概略を書いておりますので、御質問いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 続けて。

○財務部長（石原 亨君） 続いて、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、続きまして財務部の関係の補正予算の説明をさせていただきます。

財務部の資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、ちょっとお断りをさせていただきます。一番上の表題なんですけど、平成25年度赤磐市一般会計予算（第6号）と書いてありますが、一般会計の次に補正を入れていただきたいと思います。まことに済みません。一般会計補正予算（第6号）についてということでお願します。

では、歳入から主なものについて説明をさせていただきます。

12ページでございます。

1款1項2目法人分の市税でございます。これにつきましては、企業収益の増によるものということで、1億円の増額をさせていただいております。

2項1目固定資産税につきましては、償却資産税の増ということで、5,000万円を増額させていただいております。

同ページの5款1項1目の株式等譲渡所得割交付金につきましては、活発な株式取引があったというようなことから、1,440万円増額させていただいております。

ページが17ページへ飛んでいただきまして、20款1項の延滞金でございます。1項1目の延滞金でございます。市税の滞納繰り越しに係るものということで、増額をさせていただいております。

それから、歳出でございます。

19ページ、2款1項7目の支所及び出張所費につきましては、電気料、電話代等不用額を減額ということで、118万円減額いたしております。

それから、14目の財政調整基金費につきましては、今回の補正予算の財源を調整したこと、それから基金利子を増額したということで、3億4,962万2,000円追加をいたしております。

それから、同じページの一番下でございます。同款2項2目賦課徴収費でございます。事業費の確定による不用額を減額ということで、290万2,000円減額しております。

ページが飛びまして、30ページでございます。

12款1項2目の公債費の利子でございます。長期債の償還利子が確定したということで、2,100万円減額させていただいております。

以上でございます。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 済いません。

資料としては特別にはありません。補正予算書のほうで18ページお願いいたします。資料は10ページ、11ページになります。

21款市債、1項市債、6目消防債740万円の減額です。これにつきましては、高規格救急自動車並びに資機材搬送車の事業確定によります起債額の変更でございます。

それから、歳出のほうでございますが、27ページをお願いいたします。資料につきましては、24、25ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、13節の委託料、これにつきましては清掃委託料としまして新消防庁舎の委託料の減額でございます。それから、システム保守委託料につきましては、新消防庁舎建設と同時に導入いたしました消防OAシステム地図検索システムのシステム保守料の減額でございます。それから、14節の使用料及び賃借料、パソコン借上料の減額につきましては、これも新消防庁舎の建設と同時に更新、導入いたしましたパソコンの事業確定によります不用額の減額でございます。

それから、2目非常備消防費、1節報酬、団員報酬26万4,000円の減額につきましては、団員数の減、16人減しましたので、その団員報酬分の減額でございます。8節報償費、記念品・賞品、これにつきましては防火ポスターの募集並びに賞品等の不用額が出ましたので、その減額でございます。19節負担金、補助及び交付金、団員福祉共済制度掛金112万3,000円の減額に

つきましては、東日本大震災の対応で一時期掛金が3,000円から4,000円に増額になっていました。それを予算計上させておりましたのが、25年度につきましてはもとの3,000円に戻ったということで、団員数に合わせた形での減額をさせていただきました。

ページが変わりまして28ページです。

3目消防施設費、15節工事請負費、施設工事請負費、これにつきましては新消防庁舎の建設に伴い実施しました電話交換機の入札残によります減額でございます。18節の備品購入費、これにつきましては、高規格救急自動車、資機材搬送車の購入事業に係ります事業確定による減額でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、これも新消防庁舎建設に伴います水道加入金の事業執行の変更に伴います減額でございます。水道工事につきましては、15節の工事請負費のほうで支出のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） 宮岡さん。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 教育委員会関係分を関係課長のほうから御説明させていただきます。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それでは、総務関係でございますが、別の資料はございません。

予算書のほう9ページをお願いします。

第4表の地方債の補正であります。

変更で、一番下段であります。合併特例事業、このように内数であります。ひかり幼稚園の入札残による減額を1,840万円させていただいております。

続きまして、14ページをお願いします。

5目の土木費国庫補助金で2節の土木費補助金、この説明の一番上でございますが、住宅建築物耐震改修等事業費補助金、この14万5,000円の、内数になりますけれども、25年度非構造部材の耐震の点検をさせていただきました。この事業費の2分の1の128万1,400円の中に含まれております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

13目の合併特例事業債でございます。合併特例事業のマイナスの1,350万円、この内数であります。先ほどのひかり幼稚園の関係分がマイナスの1,840万円が入っております。

○委員長（北川勝義君） 減額言うてえよう。

○教育総務課長（奥田智明君） 減額でございます。済いません。

○委員長（北川勝義君） マイナスじゃ△じゃ言わんように。

○教育総務課長（奥田智明君） それから、28ページをお願いしたいと思います。

歳出でございます。

1項の教育総務費、2目の事務局費でございます。委託料でございます。スクールバスの運転業務の入札による残をさせていただいております。

続きまして、4項の幼稚園費、2目の幼稚園建設費でございます。こちらのほうも、ひかり幼稚園の入札に伴います委託料と工事請負費、それぞれ減額補正をさせていただいております。

教育総務は以上です。

○中央公民館長（藤原輝之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原館長。

○中央公民館長（藤原輝之君） 2目公民館費250万円の減額に……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、ページ数ちょっと言うたって。

○中央公民館長（藤原輝之君） 濟いませぬ、28ページです。

2目公民館費250万円の減額につきましては、中央公民館の空調設備更新工事に係る入札残でございます。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 続きまして、28ページの一番下の文化財保護費でございます。60万円の減額補正でございます。埋蔵文化財確認調査、河本土地区画整理事業と長尾地区のあかいわ山陽総合流通センターの埋蔵文化財確認調査に係るものでございまして、調査は終了しております。当初2カ月等を予定しておりましたが、短期間で終了したために賃金と重機借上料を減額するものでございます。

以上です。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 補正予算書17ページにあります。

20款諸収入、5項の雑入の4目雑入ということで、こちらに地域海洋センター修繕助成金ということで、3,000万円の減額です。これにつきましては、B&G財団からのこれが修繕の助成金でありまして、平成25年度当初予算へ上げておりましたが、採択をされなかったということで、減額をするものであります。

続きまして、18ページに参ります。

21款の市債で、8目の過疎対策事業債ということで、体育施設整備事業ということで、5,750万円の減額、これにつきましても、先ほど言いましたB&Gセンターの改修の過疎債の充当するというものでありまして、これを減額するものであります。

歳出に参りまして、その関係になります、29ページ、10款教育費の保健体育費、2目の体育施設費になります、13節の委託料、設計監理委託料の804万8,000円の減額、これがB&Gの設計監理委託料、それから15節の工事請負費につきましては、まず下のほうの修繕工事請負費7,952万7,000円が、これもB&G海洋センターの改修の費用の減額となります。それから、前後しますが、その上の施設維持管理工事費につきましては、こちらはふれあい公園の体育館前の駐車場を傷んでおるので、それを改修するという事業を来年度予算に計上しておったんですが、国の交付金の採択のほうを受けまして、今年度前倒しで計上するものでありまして、なおこの工事費に関しては他の執行残がございますので、30万円の増額をお願いしているところであります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

委員の皆さん、質疑を受けたいと思います。

質疑には、先ほど申しましたように、各部ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、総務部関係について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 歳入の減額についてお尋ねをするんですが、済いません、この総務費国庫補助金無線システム普及支援事業補助金地デジ、公共施設整備事業費補助金地デジ、そして、県の補助金なんですが、情報通信基盤整備事業費補助金地デジ、この地デジ関係もうちょっと教えていただいていいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） これは、テレビの地上デジタル化に伴いまして難視聴地域の方々や組合等で共聴施設をつくるという場合に補助をするものでございますが、平成21年ぐらいから補助制度使って整備をずっと続けてきましたが、25年今年度予算計上しておりましたけれども、地域の共聴施設の整備というものは今年度要望ございませんでした。一応一通りの整備が一段落したのではないかと考えております。ということで、歳入、それから今歳入の御質問でございませぬども、歳出のほうにつきましてもあわせて減額をさせていただいておるものでございます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

確認なんです、地元といいますか、いわゆる電波が入りにくい難聴、何ていうんですかね、入りにくいエリア、こういったところの方々からの整備に関しての支援要請というものがなかったから計上する必要もなくなりましたよと、こういうことでいいですかね。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 端的に言いましたら、そういうことになります。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、もうこれで打ち切りということなんですか、それともまた今後出てきたら何か別の予算を構えてケアしていくという考え方なんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 基本的には赤磐市独自の補助制度ではございませんで、国の制度として始まったものでございます。国のほうは、市町村への補助ということで、市町村通しての補助制度ということになっております。制度としては、来年ぐらいで多分恐らく終了になると思いますが……。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんはそういうこと聞きょうらんがな、せえ言よん、よう聞かにゃあ。ここで補正して減額したということは、もうこれからないのかと、これでもう完了できたんかということと言ようるわけじゃ。それ今言うとな、補助制度の話やこしょうらんのじゃ。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 市としましては、一通り整備事業っていうのはここで一切りついたんではないかと思っております。

○委員長（北川勝義君） ほかの委員さん言う前にちょっと1つ、この間市長と語る会というんでちょっと参加させていただいてたんじゃけど、布都美林間学校というて公の施設で、障害とかそれからいろいろな研修をやっておられる、長期滞在しとるところが難視地区じゃないんじゃけどテレビが出ないというこって、その場所自体が。それちょっと動かしゃできるんじゃけど、人の土地になったりするんで、何かよそのところから引っ張りゃあできるらしいんですけど、市長も聞かれとったから、池本部長も聞かれたからわかると思うんですけど、そこんこの対応は、これちょっと関係ねえ話してしまうんじゃけど、どんなんかな、やってくれよんかな、そりゃあ。どんなんですかね。難視地区にはならんのかな、どうなるんかな。難視地区にはならんのかなとかなんとか言わなんだかな。何か難視地区にはならん言うたんじゃ。

はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） もう個々の施設の対応にならざるを得んと思えます。それで、国のほうの施策とすれば、BSといますか、衛星で対応ができとりますんで、あとは個々施設のところで出るところを探して高性能を立てるなり何らかの措置をせざるを得んのかなというふうに思ってますけれど。

○委員長（北川勝義君） ほんなあ、単純に言ったら、こういうこと言うたらおえんけど、山陽小学校だけが出んとしますが。ここの前で、ここは出るんじゃ、この地域は出るんじゃけど、難視地区じゃないというた場合に、ちょっとこけえ移しゃあ出らあな。例えばこっから引

かせてもらいせえすりゃあ。という場合は、この国の対象にならんから、単市でやれえというこっちゃな、原則的に言うたら。というこってすな。

はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 基本的には、それぞれの対応になります。個人のお宅につきましては、国のほうの外郭団体、デジサポというところありますけど、そこが相談乗りまして、高性能アンテナ等の補助がございます。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

夏場にゃあ特に利用してやられるんで、情報も入らにゃあおえんし、選挙の投票所にも使うたり、いろいろなこと今ちょっとなったけん、やったり活動しとりますんで、ぜひ何らかのことで対応を早急にやっていただきたいと思っておりますんで、よろしく願いいたします。それについてどんな、やってくれる、やってくれん。

いや、ちょっと聞きよん。どんなん、考え方を教えて。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 今総務のほうから回答がありましたように、それぞれの対応ということでございますので、早急に調査を行いまして適切な事業がある、また……。

○委員長（北川勝義君） いや、もう事業やこなる、そんな話しょん、支所長その事業によって、これ単市しかできんじゃったら、単市でやらんだったら、公共的な施設じゃったら個人じゃたら難視の相談ができるけど、近藤課長とこもできらあなあ。そうじゃねえとこはもうできんのんじゃから、公共のとこだったらやるべき責務じゃねえかということをお話しょんで、そういうことを言うてほしいということをお言よるだけ。どこが縄張りがどうのこうのという話しょんじゃのうて。

○吉井支所長（楢原哲哉君） 今、先ほど委員長も言われとりましたように、権利者調整等もございますので、そこら辺十分調査しまして、実施に向けて詳細に調査に入ってまいります。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

他にありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総務部関係は終了いたしたいと思っております。

次に、財務部関係について質疑ありませんか。

○委員（澤 健君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 歳入のこの5款1項1目県の株式等譲渡所得の増ってというのは、これどういう内容なん、もうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 済いません。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） 済いません。

株式譲渡所得割交付金につきましては、県のほうから交付されるものでございまして、その年の株式譲渡所得割の59.4%が年1回、3月に交付されるものでございます。最近のアベノミクス等の株式の活発な売買と申しますか、取引によりまして、この所得割が非常に上がったということで、それに見合う59.4%の市町村に交付されるものが入ってくるということで、現在240万円のものが1,440万円補正をいたしまして1,680万円になるものでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） ごめんなさい。ちょっとよくわからないんですけど、どういう取引があるとその市町村にお金が入ってくるんですかね。その仕組み自体がよくわかってない、ごめんなさい、教えてもらえます。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原課長。

○財政課長（直原 平君） これにつきましては、取引の源泉徴収割の特定口座におきまして上場株式等の譲渡益が発生した場合に県民税として譲渡益の5%が入ってきます。その5分の3、59.4%が市町村に交付されるものでございます。

○委員（澤 健君） わかりました、はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 歳入の固定資産税、1款の2項ですかね、固定資産税が5,000万円ふえたということで、これどういったところが具体的にふえてきたのか、わかれば教えていただきたいんですけど。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 固定資産税の5,000万円の増額の理由は、償却資産の増が1件、これはベアリング製造業者の工場新設による償却資産の増、こちらが約3,700万円だと思っておりますけど、あと新增築家屋の新築評価が見込みより多かったという理由で今回5,000万円増の補正をしております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ベアリングの件はわかりました。

新築は、やっぱり桜が丘のあたり、その辺はどう。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 全体では見てない、多分桜が丘だと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 企画でえんじゃな、今。

○委員長（北川勝義君） はい、財政。企画財政、ええよ。

○委員（下山哲司君） えんじゃろ。

説明資料の3ページの歳入の2で地域内リーダー系統確保維持費補助金、これの内容説明をちょっと。

○委員長（北川勝義君） どこなん、どこどこ、何の3ページ。

○委員（下山哲司君） これの……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） フィーダーですか。

○委員（下山哲司君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） これ総務です。

○委員（下山哲司君） あ、そうじゃったん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい。

○委員（下山哲司君） 濟いません。ほんなあ、よろしい。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 当初にも出ますから。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、なければ私のほうから。

1つ、財政調整基金なんじゃけど、財調のでここで14万9,000円を基金で積立金を利子として積み立ててふやしたというこって、これはようわかるんじゃけど、これ絶えず言よんじゃけど、僕は持論なんじゃけど、もうことしは本年度は、25年度は終わるんじゃけど、26年度中には考えて市長いただきてえと思うとんですよ。例えばというたら、何も大体基金というのはこの財調でも基金というのは目的基金持ってやる、いろいろありますわ、減債基金もあったり。その中で、基金というたら、目的持ってやった基金のときには、その基金の運用利息でソフト事業をやるというたりする人が多いかったんですよ、土と緑とか、例えば何が言いてえが、つちのこのことを言おうと思うて今長う言よんじゃけど、そういうなんがあるんですよ。結果的には、一般事業でやって、なかなかその基金運用の利息でできん、今利息も安いからできん

わけなんです。それで、実際にこんなこと夢もロマンもねえことをおめえ言うなというて言うかもしれないですけど、つちのこやおりゃあへんのですよ。せえ、はっきり言うて、冗談話じゃのうて、ロマンがあってというて本へやってみたとか、その経過もいろいろ僕も職員じゃから覚えがあるんじゃけど、そういうことよりはやっぱりこれからの財政のことを考えていろいろ積み立てていくことを思うたら、使えん絵に描いた餅のようなことで置いとくよりは、例えばというたら、ことしは2014年じゃから約2,014万円基金積むとかというような話じゃのうて、その分はもし発見したらつくりゃあええじゃねえですか。もうそれこそもっともうかるわ、1億円でも2億円であっても、珍しいんじゃから、10億円でも。その金を財調のほうへもう積んで、財調は基金は利息がびちっとしとんじゃというように赤磐市がこれやっていくべきじゃねえかと思う。この全体の補正じゃねんじゃけど、26年度はそういうことも考えていかにゃあおえんのんじゃねえかなと思うんのですよ。それについて市長、考え方がいろいろあると思うんじゃけど、どう思われますかな、わかりゃあちょっと。

結果的にばらばらばららとして、何が僕言いてえというたら、この間質疑にも言ようたんと同じで、国保会計でも一般会計でも、例えば国保で言うたら5億円、6億円の未収金、滞納金がある、そして国保税上げていかにゃあおえんとか、下水道料金上げにゃあおえんとか、水道料金上げにゃあおえん。未収金を100%確保、回収したら、公平性でしたら、その分については上げんでもいけるんじゃねえかということも当分の間いけますが。じゃけん、そういうことが言いたかったんで、こんな厳しゅうなっけいよんじゃけえ、基金会計も目的を持ってやる基金があるんじゃたらええと思うんのですよ。もう全然目的がねえような、ちょっと僕が言うたら、吉井のことで吉井から出とんで言うたら、夢もロマンもねえこと言うなというて怒られるかもしれないけど、どうも何かちょっと、ちょい全体的の考えで言うたらあるんですけど、考えが今即答せえというのは無理かもしれない、ちょっとどんなんかなあと思うて思いまして、考えが聞かせていただけりゃあと思うんですけど。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 吉井のつちのこ基金を例にとってのお話でしたが、基金はそれぞれ条例を制定して積み立てております。この条例の趣旨に従うていうのが原則ですので、そういったことになれば、条例の改正等が議論されないといけません。そういったことも踏まえて、これから御提案の趣旨も踏まえながらこれから考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、財務部を終わりたいと思います。

続きまして、消防の関係をいきたいと思います。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ちょっと確認なんですけど、27ページの先ほど説明の中でパソコンの借り上げ料の分で、新しくかえられた残だと思うんですが、これもともとリースですよ。前のパソコンのリースの期間とかあると思うんですが、その辺のこの期間の問題はなかったんでしょうか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 前に使っていたパソコンにつきましては、5年のリース期間が既に終了したものを使っておりました。ですから、リース期間の問題についてはございません。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

ちなみに、新しくされたんでOSも新しいと思うんですが、大体どのくらいのレベルのパソコンを入れられとんかな。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 現在のパソコンにつきましては、OS、ウィンドウズの7です。ウィンドウズ7。パソコンの性能につきましては、当時最新型の中ぐらいの性能といいますか、最高水準の性能ではなくて、その1個下のランクのパソコンを使用しております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

入れたのが、セブン、エイトじゃなくてセブンですね。その当時がセブンだったんですかね。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） エイト出とったんですけれども、もろもろの事情で7にしております。

○副委員長（松田 勲君） ほかの汎用性の問題もあったんですか。プリンターとか……。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。はい。

○副委員長（松田 勲君） そういった問題でセブン。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんことを言うついでに、ちょっともう関係ねんじゃけど、要らんことばあ言うような言われるんじゃけど、ええときにゃあリースですよという言うんじゃ。ええときは買い取りですよというて、国庫補助とかというとか交付金でやる場合で買い取りでやらにゃあおえんとかリースでやらにゃあおえんというのはわかるんじゃけど、僕はいろいろ言うて、ごみのときでも言うたら、他の議員さんがうそばあついて、要所だけとる、要所をとって言うちゃあおえんよ、全部言うてくれにゃあ。僕が言うのは、委託がええか直営がええかというと同じ、ごみのときも、それを同じで、メリットデメリット、これもじゃからリースがええか買い取りがええか、メリットデメリットがありますが。

せえで、そこでちょっと聞くん。僕も、いろいろ関係者が学校もしたり病院もして、リース入れとんのはぎょうさんあるんで、大きい中でやっていきよんで。たら、大体今リースなんですよ、買い取りもねんじゃけど、リースやとるときにゃあ、僕の聞くのは最新に中のデータの今汎用のことを佐々木委員言われた話じゃねんじゃけど、新しゅう出たらかえてくりよんですよ、そういう契約はできとんですか。今言うのは、7なら7のままでいかにゃあおえんとかという、ほかの対応ができたらの話ですよ。僕の知つとるとこじゃあ、何ぼか出しょんかしたらん、赤磐市はちょっと大きいからもっと動きよんかもしれんのですけど、リースの仕方があるんかもしれんけど、どんなんですか、そりゃあ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 現在の契約では、取りかえはできない、今のものを5年間使用するという契約で……。

○委員長（北川勝義君） めげたら。めげたら、故障。古いのを持ってくるん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 故障したときには、保証をつけとります。無償修理、部品交換も無償ということで。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

池本部長というんか、石原部長か、どっちがえんかわからんのじゃけど、これそういう制度があるでしょう。ねんかな、そういう契約の仕方が。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） OSの契約ですか。

○委員長（北川勝義君） そうそう。古いのばあ使うて、日進月歩して進んでいきよんのに、ほかの使うのがついていかん場合は別として、ねんかな。JAやこはちょっとそういうことをやりようるよ、そういう。そりゃ無理かな。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） OSもかえるというたら、ライセンスの問題もあるから、セット物で入つとるやつを使う……。

○委員長（北川勝義君） いや、言ようることわかりよんじゃけど。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） なかなか難しい。それだけ別にいうたら、相当お

金が要ると思う。

○委員長（北川勝義君） 買うときにええげにしとると、そしたらあるんじゃないん。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ついでに言うちゃあ申しわけないですけど、ちょうどその時期はセブンを買えばエイトに無料でしてくれるはずなんですよ。インターネットとかで無料でできるはずなん、ちょうどその時期だったと思うんですよ。周辺機器は、どっちみち新しく全部かえられたんでしょ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 周辺機器につきましてもかえております。

○委員長（北川勝義君） じゃろう、じゃけえ、できていきょうらにやおかしいんじゃ。

○副委員長（松田 勲君） なら、エイト対応じゃないんですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） その他のソフト等の関係で……。

○総務課長（岡本衛典君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長、ちょっと待って。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 最新のOSとすれば、ウィンドウズのエイトが確かに出ております。ただ、業務関係のソフト、アプリケーション等との対応がございまして、現在も、また来年度も本庁舎のほうも買いかえの予算上げておりますが、当面はセブンの対応になろうかと思えます。かなりいわゆる市場に出た最先端のOSよりは1個おくれでその業務ソフトのほうに対応してまいりますので、どうしてもそうならざるを得ない現状がございまして。

○委員長（北川勝義君） よろしい、わかりました。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 消防の非常備消防のほうなんですけど、団員の報酬の減額出とんで、それに関してお話をしたいんですが、いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） 一般質問で言ようた……。

○委員（下山哲司君） 言ようた件なんですけど、今後どういうふうに関消防団の認識を持ってやられるんか、それだけ聞かせていただけたらと思うんですよ。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） アクシヨンプランのほうへも消防団の組織見直しということとで上げさせていただいんとんですけども、基本的な考え方は地域に根づいた消防団でして、非常時のときにその活動ができないといけないということをまず第一に考えたいと思えます。そ

の中で、現実的に消防団を構成していくことがもう不可能な状態になっている地域もあります。そういうところについては、統廃合を重ねてその地域がカバーできるような形の消防団としての防災体制が確保できるような形はとっていききたいというふうに考えております。

それから、ちょっといい言葉が見つからないんですけども、籍だけ置かれてる方というのがおられると思いますので、そういう方をできるだけなくすような形で実質的な消防力という形の考えを持って見直しのほうを進めさせていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） すぐうちの地区もそうなんですよ、草生地区と河原屋地区があって、河原屋には実際にもう消防部というのはなくしたんです、4部に統合と、こういうことなんですけど、実質的に区が違うもんですから、通常の活動のなかなか難しい部分があるんですね。だから、その辺をやっぱし行政のほうができるだけ間に入って、支所のほうなるんですけど、やってあげてもらわんと、ずんずんずんずん消防に対する認識が薄れてくるんな。自分とこで家の前のだったら消火栓の点検でもきちっとするんじゃないけど、河原屋行ってみたら防火水槽が草で覆って防火水槽が実際使えなんだと、こういうような現状もあるんで、そのときには指摘はするんですけど、一々僕らが指摘してせえという命令権はないんじゃないから、やっぱりそういうふうに行政のほうにちょっと間に入ってうまく活動ができるような非常備消防にしてほしいと思うから言よんで、この辺を赤磐市全体を見直すという考え方であるかないか、ちょっとそれをお聞きしたいんですが。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それもあわせて、実際に桜が丘とか山陽団地とかという消防団がないところもありますので、そういうところも踏まえた形で全体的な見直しも図って、防災力が上がるような形の対応をさせていただくということで、考えていきたいと思います。

○委員（下山哲司君） はい、よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） 関連で言うたら、桜が丘東が消防ができて積載車も買うて活動していただけてるんで、本当敬意を表して立派なこっちゃと思うとんじゃ、感心しとんじゃけど。なかなか山陽団地できなんだというのは、この時代的な背景も、町村のときじゃったからしゃあなかったんもあったんかもしれんですが、それで言うたら、今桜が丘西はないんですよ。それで、うちの吉井の消防、実際活動しよううちの地域で2部で方面隊で活動しとる人も、このネオポリスでようけい出とんですよ、桜が丘西へ、実際。それで、勤務は吉井、地元の自分とこに家業もあって来て、そして消防は出ていただきょんですよ、休みの日も出てきたり、火事で。緊急のそう大したことねえときにゃあ、延焼してねえときにゃあ、もう飛ばしてくな言うんですよ。例えば僕が本部機動部長しようるときも、ネオポリスおったり山陽団地住んどった方もおるんです、職員が。もう火事になっても飛ばして帰んなど、来られて事故したら困るからというて吉井のときに僕がトップしようたんでやりようたんですよ。

それで、実は恥ずかしい話かもしれんけど、桜が丘でも火事が時々、野焼きとか火事があったときに、家火事もありましたけど、あったときに、地元の方は常備消防がやるという意識で、都会から集まられとるから、やっぱりなかなか消火に出んのんです、てごしに。例えば食事しとってパンを食べとってそのまま、しかし吉井地域とか赤坂地域とか熊山地域で、山陽でももともとおられた方で地域におられた方は、消防団入っとるとか入ってない方でも、特に入っとる方は出るんですよ、自分が食事しようても、やめてでもすぐてごをしにホースを収納したり引っ張ってあげるんですよ。それがやっぱりちょっとええか悪いかというのもあるんじやけど、そのとき、ぜひこれからは、下山委員が言われた中の話もあるんじやけど、桜が丘へもつくるように率先して、今河原屋の話をしたんですよ。前市長の井上稔朗市長が出とるところですよ。たら、今回言う、行って、下山さん、下山さん、刈っちゃりゃあええんですよ、僕は自分で刈るんですよ、点検したり、ようちよこちよこ、してねえとこは。じゃけえ、それはなかなかせえというても、本当できにきいというんが本当なんですよ。じゃから、やっぱり消防のほうも、下山という議員が、北川という議員が、おい、草刈ってねえど、刈れえというたら、おめえ、要らなくてごばあする、文句と言うというて、例えばの話が地域性がなったらなるということが言いたかったんですよ。それで、ぜひ消防のほう徹底してやって、方面隊長からやってもらいてえという気持ちがあるんで、あえて言われたと思う。僕も、それでまた途中それたんですけど、管理していくのはやっぱり地元という人が一番ようわかるんで、消火栓とかいろいろなことを言うたら。それで、ぜひ今後地元へ、桜が丘や山陽団地も、特に桜が丘、つくっていただきてえと思よん、これから発展していきよんで。

それと、先ほど消防長が要するに架空のおらん、幽霊という話をせられたんですよ。そんなことを言うたら、今なるんですよ、今言うた、僕吉井でも周匝でも、第1分団でも、実際ネオポリス住んどんですよ。夜はネオポリス帰っとんですよ。もちろん医者と一緒に。医者、
・・・名前出して、後削除してください。医者でも住みよんのは桜が丘西なんですよ。せえ、昼はもう吉井へおってやってくりよんですよ。夜はもう無医村と同じで、診療所があるからあるんですけどね、その言うたら。そういう状態になっとんですよ。だから、今言うた消防の幽霊というその名前だけのことを言われたら、本当うちの第1部、第2部でも本当弱るんですよ。もう全部そっちへ、今度ネオポリスで入りゃあえんじやけど、やっぱ新しくする子はできますけど、役を受けてもう班長クラスとか部長クラスになった人ら、もうやっぱ地元でもらわにゃあ、地元も困るんで、幽霊という言葉がええか悪いかわからんじやけど、その架空なという消防長言われた、それも何かもう全体的な大きいんじやけえ、そこは消防団がありゃあえんじやけど、できりゃあえんですけど、そこらにしといても、出しゃばってせえというてもようせんですが。そこらちょっと、今の山陽自体でも、旧山陽町の方が山陽団地とかネオポリスへ生まれとる方でも、こっちの消防入っとる人はおられると思う。したというたら、おかしいけど。そこらをちょっと消防長の言われたこと、ちょっと反論じゃねんじやけど、そう

せにゃあもたんあというのが事実の現実がそうなんですよ、あるんで、ぜひして。

せえから、下山さんが言うたんと同じこって、もう地域が河原屋、草生というたら、一緒のようで地域が違うんですよ、大分離れとるから。そこへ、何か親族関係がありゃあずっと行くんじゃが、なかったら行きにきいんですよ。うちらでも、それがあるといって、今後桜が丘とか山陽するときには検討していただきてえといことで、定員のこともそういう何ぼか臨機応変もやっていただきてえ、昼の消防と夜というのを考えがあるんで、やっていただきてえというのをちょっと。

それともう一つは、これちょっととつぴもねえことに飛ぶんじゃけど、消防の維持管理費というんがあるんですよ。各地域というたら、今消防団がねえとこ、桜が丘やこじゃったらないかもしれんじゃけど、吉井町で言うたら草生地区でも周匝地区でも中村、もう維持費というの年間1,000円とか2,000円とかというのもらうんですよ、各戸、1軒1,000円とか。それを消防の活動費に充てていきよんですよ。もう激しいとこにゃあ、1月2日、3日としたら、そこへ区民が持ってきてくれるというて、維持費、それで活動していきよんですよ。それがあんで、そういうときに、うちで言うたら、近にというたら、ナフコとかできたんです、吉井へ。これは、周匝地区のと外れ、境なんですよ。たら、大体どこも企業というたら両方維持費ぐれえはつき合うてくれるんじゃけど、つき合うてくれなんでもえんですけど、火事とか水路、災害のときに皆応援出ていきよんで、できますればこの企業やこ誘致とかいろいろあったときにゃあ、消防の維持費というんかな、ああいうなんを寄附せえといんじゃねんじゃから、協力しちやってくれえとい話を消防のほうからちょっと、方面隊長やこを通してでもえんじゃけど、ちょっと言うてもらいてえと思うんですよ。やっぱりそこが火事がいって、行かんというわけにはいきませんけんね、ほっとくわけにゃあいかんし。せえ、まあ極端な話、その隣の1軒隣は維持費くりよんですよ、こっちはくれんといのはどうも人情的に変なことになる。ぜひ消防のほうからあったら、こりゃ要望ですんで、消防長、方面隊長とか団長、会議のときにちょっとそういうこともあるというたら、皆大体の吉井地域じゃたら言よることよわかるというて、そういうことはあるんじゃといこと出てきますから、お願いします。

そりゃえんですけど、せえで、今後さっき言うた話の幽霊じゃねえけど、在籍だけしとるとい、そのことはまあええげにしてくださるんじゃろう。ぴちっと……。

○委員（下山哲司君） とめとんじゃ、わし、とめとんじゃから、もう……。

○委員長（北川勝義君） ああ、そう。それだけはこらえてもらわにゃあどうもつれえと思つて。それをやり出したらなあ。

○委員（下山哲司君） じゃあから言おうと思つたんじゃけど……。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

今下山さんが言おうと思つてとめたといけん、それは話だけなんで、そこんところは削除していただきゃあ結構ですから。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

さっきの消防団でちょっと教えてほしいんですけど、市の職員の方が結構入ってらっしゃると思うんですよね。大体どのくらいおられるか、わかれば教えていただきたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） 本部ということ、全体ということ。

○副委員長（松田 勲君） 全体。

○委員長（北川勝義君） 全体じゃ言ようで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 機動部として入られとる方というのが78名おられるんですけど、あと地区の分団へ所属されとる方というのはちょっとはっきりした数がかめないんですけど、申しわけないんですけど。

○副委員長（松田 勲君） 結構入ってらっしゃいますよね。

○委員長（北川勝義君） そりゃ入っとるけえ、入っとらあなあ、そりゃあ。把握できんわな。方面隊じゃけえわからんわな。

○副委員長（松田 勲君） いや、申しわけないけど、議会質問の中にも、市の職員がもうちょっと地域について言われてる質問があったもんで、私は結構入って頑張ってると思うんで、その人数をちょっと教えていただきたいかった。

○委員長（北川勝義君） 消防長、今78人というのは、各山陽、赤坂、熊山、吉井の本部機動部員の数じゃろ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） そうです。

○副委員長（松田 勲君） だから、桜が丘の火事の際にも一番に来られたのは市の職員の方だった、消防団としてこられたのは。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ出てくるんじゃないねん、方面隊で出せというたら。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それは、資料見れば把握できますから。

○委員長（北川勝義君） 資料見て、また出してください。

○副委員長（松田 勲君） 数がわかれば教えていただきたい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） わかりました。

○副委員長（松田 勲君） せっかく頑張ってるんで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、わかりました。

○副委員長（松田 勲君） それと、済いません、もう一個、28ページの電話交換の移設の工事の減額出てるんですけど、これはいいんですけどね。今のパソコンの話じゃないんですけど、電話はひかりになっとなです。ひかり電話にされてるんですかね。総務関係も全部そうですね、一応確認なんですけど。

○委員長（北川勝義君） ひかりじゃろう、今のしてねん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） NTTとの契約で、はっきりしたことをちょっと記憶して

ないんですけど……。

○委員長（北川勝義君） ええ、ええ、後で……。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 恐らくNTTさんはこの間は光回線を使われとんじやないんかと思えますけど、基幹線は光になつとんだと思えます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） わかりました。確認していただきたいんですけど、私も最近知ったんですが、ひかり電話と普通の固定電話の料金が全然違うんです。ひかり電話で例えば3分でいろんな、昔だったら携帯電話同士だったら固定電話からかけるより安いというイメージがあったん、今違うんですよね。家庭電話をひかり電話にしとったら、ひかり電話から携帯にかけたら、3分で6円とか7円とか、携帯同士でかけるよりずっと安いです。普通携帯では安くても二十何円です、1分間で。ひかり電話だったら、固定電話からひかり電話で使ってやったら、もう何円の世界なんです。それを僕らも全然知らなかって、今企業関係はもう皆ひかりに変えてるんですけど、だから多分そうしてると思う。だから、電話代がすごくかかると思うんですよ。へで、せっかくもう赤磐市内に光を全部通してるんですから、あそこも光でフレッツか何かへNTTだったら入ってると思うんですけど、ひかり電話になってると思うんですけど、一応今たまたま消防の関係ですけど、総務関係も一応確認をしていただきたいんです。電話料金ですごい……。

○委員（下山哲司君） 使用料が一番安くなるやつになつとると思うよ。

○副委員長（松田 勲君） なつとると思うんですけど、一応確認を。

○委員長（北川勝義君） ひかりじゃろう、そりゃあ指定なかったら。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、委員長いいですか。

○委員長（北川勝義君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 御存じだと思うんですけど、停電のときは使えなくなるんですよね、あれね、ひかり電話って。

○委員長（北川勝義君） あ、そう。

○委員（澤 健君） ええ、だからその停電になったときに使えないのを前提で入れるっていうことだったらいいと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） ああ、そりゃあいけんわあな。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） だから、そういったこともあるんでしょうけど、だから全部が全部する必要もないと思うし、よく議会関係でも携帯に電話かかってくるんですけど、結構かかると思うんですよね。だから……。

○委員（下山哲司君） 停電しても使える。

○委員長（北川勝義君） わしはそんな気がしとんじやけどな。

○副委員長（松田 勲君） だから、その辺も確認して、ちょっとまた教えてください。

○委員長（北川勝義君） ほんなあ、木庭消防長、後から確認してください。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 確認してみます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ごめんなさい。ありがとうございます。

消防団関係ちょっとお尋ねしたいと思うんですが、例えば年末の警戒、夜警ですね、こういったところに本当にたくさんの消防団の方々が御尽力いただいて頑張っていたいてるんですが、私全国に若手地方議員の仲間がおりまして、議員として消防団にかかわっている方もいるんですけども、よく話を聞くの、フェイスブックとかそういったもので活動の報告が上がってくるんですが、そういうときに近所の方が炊き出しをしてくださったり地域の方がおにぎりをつくってくださったり、消防団の活動を地域一帯で支えるというようなことが見受けられるんですね。そういうことってというのは、赤磐市内の消防団各地域で行われてるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 夜警の場合には、また特別そういう形のものがないと思いますけども、災害発生時、火災が起きたときですとかそういうときには地域の方が有志的に炊き出し等を行っていただいて消防自体には支援をしていただくという形は根づいた形でしていただいております。

○委員長（北川勝義君） 田舎地域はしょうらあなあ。うちらあもう全部するけえなあ。炊き出しから皆するけん。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ぜひそういったところがちょっと地域の理解といいますか、何かその夜警とかするようなどきでも、余りその地域の方々にウェルカムといいますか、おにぎりとか、昔は結構やってくれたん、最近はやってくれんのんじゃみたいな話も聞くようなことがあるんで、ぜひともその地域と消防団、消防団の方々一生懸命頑張ってくださってるんで、孤立しないというか、方々の活動がしっかりと地域の方々に浸透できるように、そここのところの間をとる何かアイデアというのをちょっとまた考えていただけたらなあと思ったりもしていますんで、またお考えいただいて、いいアイデアがあったら政策に生かしていただきたいと思います。今のところはないということではなかったです。

○委員長（北川勝義君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 各それぞれの部といいますか、各行政区については、ちょっと私勉強不足ではっきりしたことがつかめてないんですけども、それぞれでそういう事業を起こすときにお互い地域の中でのかかわりという中でもたれつのような感じの関係はつくっ

ていただいているのかなというふうに思います。はっきりわからないというところでちょっとこういう御報告しかできないんですけども、できているところはきちりそういう形の関係が成り立っているのかなというふうに把握させていただいております。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防費のほうを終わりたいと思います。

ここで、12時30分まで休憩とします。

午前11時52分 休憩

午後0時29分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

それでは、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 先ほどの消防本部の電話回線の件であります、全てメタルケーブルというところは確認できました。

○委員長（北川勝義君） ひかりじゃねえ。

はいはい、よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） 理由をきちつと言うてほしい。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 理由については、そこまでちょっと把握できとりませんので、また報告させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 緊急のとき困るけんじゃろ。

○副委員長（松田 勲君） 調べて、また教えて。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） それでは、教育委員会のほうの質疑に入りたいと思います。

教育委員会のほうをやりたいと思いますので、ありましたら委員の皆さん質疑をお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで教育委員会のほうを終わりたいと思います。

それでは、続いて議第26号平成26年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

まず、執行部から歳入歳出の一括して補足説明がありましたら、お願いしたいと思います。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 総務部の関係、資料の5ページからございます。

新年度の一般会計の主な事業を補正と同じように予算書に準じて並べておりますので、私の

ほうから一括して説明させていただきます。

それでは、資料のほう5ページからですけど、これは主なものになっておりますので、細かいところについては予算書のほうへまだある分もごさいますけれども。

まず、予算書の歳入から行きますけれども、16ページ、一番下のほうの総務費の分担金、防災無線の戸別受信機の分担金3,000円ですけれども、組んでおります。

それから、次のページ17ページの一番下の総務使用料は、バスの使用料です。これも歳入で組んでおります。

それから、19ページ、総務手数料は、座だけですけれども、地縁団体の証明手数料でござい
ます。

それから、22ページに行きまして一番上、総務費の委託金が3万円、これは自衛官募集事務
費で、いつも同じ金額で3万円でございます。委託金でございます。

それから、23ページの移譲事務県負担金でございます。移譲事務の事務費交付金として
613万5,000円を歳入しとります。県支出金については、総務費の補助金で企画費の補助金、地
域振興特定路線補助金、バスの事業の関係でござい
ます。

それから、次の26ページ一番上が消防の県補助金、消防費の補助金、地域防災力強化支援事
業補助金でございます。

それから、次のページの27ページが、財産貸付収入は物品の貸し付けで、地域情報通信基
盤、これ光ケーブルの貸し付けです、1,925万1,000円でございます。

それから、一番下の一般寄附金でございますけれども、これがふるさと赤磐応援寄附金、ふるさ
と納税の関係で、775万1,000円ありますけれども、内数で135万円でございます。

それから、次の次のページ、29ページ一番下、広域路線バスの受託収入が360万9,000円でご
ざいます。

それから、32ページ一番上、返還金2段あります。バスの関係でござい
ますけれども、資料のほうの5ページのほうの一番下、次の6ページの一番頭にありますバスの返還金であります
けれども、これは事業として公共交通会議のほうの返還金は公共交通会議負担金が240万円、
国の事業として市のほうから出して事業いたしますけれども、国から補助金が参りますので、
公共交通会議のほうへ補助金が参りますので、市のほうへ戻し入れをする返還です。

次のページの市バスの市民バスの運行事業補助金返還金442万2,000円、ここへ書いておりま
すように、吉井のデマンドの事業でございまして、国の補助金が直接運行业者のほうへ交付さ
れることで、市のほうがあらかじめ補助金を出しております。その差額を業者のほうから戻し
入れをしてもらうものでござい
ます。

あと、歳入で市債の関係が過疎対策事業債、これは市民バスの運行事業、緊急防災関係で防
災行政無線の整備に関するものでござい
ます。

続いて、資料の6ページの歳出です。予算書のほうは34ページからです。

総務費の総務管理費、一般管理費は、総務のところでございます。もう職員の報酬、給料、その他そういうものを一般管理費を組んでございます。

それから、37ページの文書広報費、これについては広報の関係でございまして1万7,200部、広報印刷配布関連でございます。

それから、1個飛びまして37ページ一番下の会計管理費については、これは会計課に関するものでございますので、私のほうからあわせて説明をさせていただきます。会計課の必要な経費でございます。

それから、次のページの38ページの財産管理費でございます。これは、一部防災行政無線の関連の事業費がこの中に含まれております。概略は、6ページの中ほどのところへ5目の財産管理費として屋外拡声子局の移動費等を書いておりますので、ごらんをいただきたいと思ます。

それから、39ページ一番下、企画費でございます。これには、6ページ一番下の企画費のところへ書いておりますように、海外訪問団の派遣費あるいは総合計画策定のための委託料なり市制10周年記念事業の委託料等、ここへ計上をいたしております。

それから、次の41ページ一番下から電子計算機費でございます。これ、もう市のシステム関連の費用全般を含んでございます。特に番号制度の対応の経費等を含んでおります。

それから、42ページ、9目の自治振興費、これは主なものは行政の事務連絡委託料でございます。

10目の防犯対策費は、主に防犯灯の関連、防犯事業でございます。

それから、43ページ、11目は交通安全対策費でございます。交通安全関連のものでございます。

それから、45ページの消費者行政が総務部の関係でございます。消費生活相談員の報酬等を組んでおります。

それから、資料のほうで7ページのちょうど真ん中の19目の消費者行政推進費のその下の消費費以下5行でございますけれども、これはちょっとミスでございまして、この5行を一番下の農林業センサスの後ろへ本来来るべき資料でございますので、濟いませぬ、後ろのほうへ回して読みかえていただきたいと思ますので、よろしくお願ひします。

それから、予算書のほうで49ページの選挙の関係でございます。選挙費、選挙管理委員会費、選挙啓発費、それから岡山県の議会議員の選挙が来年の4月29日までが任期でございますので、その経費を組んでおります。

それから、次のページの農業委員会の選挙でございます。来年の3月6日までが任期でございますので、経費を計上いたしております。

それから、51ページの統計調査の関係です。統計調査費でございますけれども、農業センサスほか統計調査がございまして、これの経費を組んでございます。

それから、51ページの一番下でございます。監査委員費がございます。これは、もう監査委員会の監査委員の関係の費用でございます。

それと、ちょっと飛びますけれども、92ページ、消防費の災害対策費でございます。自主防災組織の活動支援補助金として213万円、先ほど資料ミスございましたけれども、それが一番下へ入るものでございます。防災士の育成あるいは防災訓練の費用等を組んでございます。

以上が総務部の関連でございます。資料のほうへ概略まとめておりますので、また御質問等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

[委員長交代]

○副委員長（松田 勲君） はい、続けてお願いします。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○副委員長（松田 勲君） はい、石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、財務部の関係の御説明をさせていただきます。

本日の財務部の資料2ページからごらんいただきたいと思っております。

2ページから5ページまで財務部が所管する費目について歳入歳出費目順に一覧表にさせていただいております。その中から幾らか重立ったものを説明を加えさせていただきたいと思っております。

まず、13ページでございます。予算書の13ページでございます。

1款1項市民税でございますが、わずかに景気の回復の兆しが見られたこと、また復興特別税の加算などから1目の個人分、2目の法人分、合わせまして0.6%増で19億4,570万円を計上しております。

2目の固定資産税につきましては、新增築家屋分の増を見込みまして1目固定資産税と2目の国有資産等所在市交付金合わせて2%増、21億2,139万3,000円を計上しております。

軽自動車税につきましては、ほぼ前年度並み、1億1,022万2,000円を計上しております。

市たばこ税につきましては、消費の落ち込みを考え、3%減、2億6,210万円を計上しております。

それから、14ページに参りまして、2款の地方譲与税でございますが、1項地方揮発油譲与税及び2項自動車重量譲与税を合わせまして1,600万円減、2億5,300万1,000円を計上しております。

続きまして、15ページでございます。

6款の地方消費税交付金でございます。これにつきましては、消費税率の引き上げなどから県の試算も加味いたしまして、19.1%、6,370万円増を見込んで3億9,770万円計上いたしております。

続いて、16ページをごらんいただきまして、10款1項1目地方消費税でございます。地方公

共同体間の財政格差を是正して、全ての団体が一定の行政水準を確保することができるように国税の一定割合が交付されるというものでございます。前年度実績や国の概算要求、これが1.0%の減となっております。これらを考慮しまして、普通交付税、特別交付税を合わせて69億4,300万円を計上しております。前年度比1.9%の減としております。

少し飛んでいただきまして、28ページ、28ページの18款1項基金繰入金、2目の減債基金繰入金でございます。これにつきましては、病院事業廃止に伴う借入金の一括償還に充てるため、1億2,000万円を繰り入れるものでございます。

それから、その次の3目でございますが、こちらの地域振興基金繰入金4億1,038万7,000円を計上しておりますが、そのうち4億1,000万円につきましては平成25年度で地域の元気臨時交付金を4億1,000万円積み立てます。これを26年度で取り崩し、単市で行う建設事業、修繕事業に充てるというものでございます。本日の資料の7ページをごらんいただきまして、そちらに4億1,000万円の充当事業を掲げております。これらの事業に活用するというものでございます。

それから、また飛んでいただきまして32ページをごらんいただきたいと思います。

21款1項11目の臨時財政対策債でございます。これは、地方交付税の代替財源となるものでございまして、ほぼ前年度並みでございます8億1,100万円を計上しております。

以上が歳入でございます。

続いて、歳出でございます。

本日の資料では、4ページからでございます。

予算書の34ページでございます。

2款1項1目の一般管理費の中に管財課が所管する本庁支所の事務用消耗品費や机や椅子など事務用備品費の購入費などを計上してございまして、1,309万8,000円、こちらが管財課が所管する一般管理費でございます。

それから、38ページへ飛んでいただきまして、2款1項5目財産管理費でございます。こちらには、管財課が所管する本庁舎、庁用自動車、公有財産の維持管理経費、合わせまして6,738万2,000円計上しておるところでございます。この中の本庁舎の維持管理費の中に2階、3階のトイレの洋式化という予算を組み込んでおります。

続きまして、43ページの12目でございます。施設管理費、これにつきましては桜が丘いきいき交流センター及び桜が丘出張所の管理運営経費でございます。2,737万4,000円を計上しております。電気代とか修繕費など、増額計上ということにしております。

それから、主なもので46ページでございます。2款2項2目の賦課徴収費でございます。1億2,631万3,000円を計上しております。確定申告用の課税支援システムの導入のための備品購入費など、増額計上してございまして、前年度比4.4%増としております。

それから、116ページへ飛んでいただきまして、12款1項1目公債費の元金でございます。

元金に20億1,203万7,000円、2目の利子に2億7,596万9,000円を計上しているところでございます。このうち元金の中に病院事業廃止に伴う借入金繰り上げ一括償還として1億2,000万円を計上しているところでございます。全体では、3.5%の増ということになります。

14款の予備費は、前年度同額5,000万円としております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

〔委員長交代〕

○委員長（北川勝義君） 続いて、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それでは、消防本部の資料の1ページ、2ページが一般会計の予算のほうを資料として掲載させていただいております。それから、予算書につきましては、まず歳入としまして19ページ、資料で言いますと10、11ページをお願いいたします。

19ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、一番下の行になりますけども、5目消防手数料、証明手数料としまして赤磐市の手数料条例に基づきます危険物施設の許可、検査、煙火の消費許可、火災等の罹災証明、救急搬送証明等の手数料を計上させていただいております。

続きまして、29ページ、資料で言いますと、18、19ページ、20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入でございます。これの一番下の欄になりますが、山陽高速自動車道救急受託事業収入でございます。26年度につきましては、前々年、平成24年の山陽自動車道の救急の出動実績に合わせまして25件という区切りの数字になりましたので、資料のほうへも掲げさせていただいておりますが、出動件数割合が1から1.5という形で格上げになりましたので、そのことから約300万円程度増額となっております。

続きまして、31ページ、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入の上から8段目、その他消防費616万円、これにつきましては平成26年度から28年度までの3年間、岡山県消防防災ヘリコプター、防災センターのほうへ1名派遣いたします。その関係の人件費交付金でございます。交付に当たりましては、派遣元の消防本部が派遣職員に支払った人件費相当額プラス交付手数料というものが交付される形になっております。

続いて、歳出のほう説明させていただきます。

88ページをお願いいたします。資料で言いますと、84、85ページになります。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、これにつきましては、消防職員81名分の給与及び常備消防の運営に必要な経費を計上させていただいております。主なものについて説明をさせていただきます。89ページをお願いいたします。89ページの9節の旅費、この旅費のほうでは来年度は東京にあります消防大学校、こちらのほうへ幹部としての専門教育を受けさせるため1名派遣を予定しております。それから、救急救命士の養成としまして前期、後期、それぞれ1名、前期は東京、後期は北九州へそれぞれ1名、合わせて2名を派遣する予定としております。それから、救急救命士のこの教育にあわせまして救命士の制度が確立しまして、その

救命士を指導的立場から指導するという形のそういう立場にある者の研修というのが設けられましたので、それに2名派遣を予定させていただいております。その他各種会議、研修等に要する経費を計上いたしております。

次が、89ページから90ページにかけてですが、13節の委託料、これにつきましては消防OAシステム、地図閲覧システムに係るシステム保守、それから救急用電子機器、除細動器等の保守に係ります救急電子機器保守委託、それから消防緊急通信指令室に係ります保守として指令台設備保守点検委託料、その他調整設備維持に関する保守委託料を計上させていただいております。90ページの中ほどになりますが、14節の使用料及び賃借料、主なものといたしましてパソコン49台、プリンタ2台等に関しますパソコン借上料、それから隔日勤務者の仮眠用寝具66組等を計上させていただいております。それから、18節の備品購入費、これにつきましては消防業務に必要な事業用備品といたしましてエアウエースコープ、これは喉頭鏡ですけども、人工呼吸等に用います喉頭鏡、それから人工呼吸とか心臓マッサージとか、そういう形の研修といたしますか、練習するためのレサシアン、それからAEDを使うためのトレーナー機器、それから空気呼吸器を災害発生時に使用しますが、その空気呼吸器の空気ボンベ等を計上させていただいております。それから、19節の負担金、補助及び交付金としまして、旅費のところでも御報告申し上げましたが、救急救命士の教育負担金、それから指導的立場の研修費、それから消防大学校幹部科の入校の経費、それから岡山県消防学校での教育負担金、岡山県の消防学校では8課程14人を派遣する予定にしております。それから、岡山県の防災ヘリコプターの運営に係ります負担金、これを計上させていただいております。

予算書の91ページをお願いいたします。

2目非常備消防費としまして、これにつきましては消防団の運営に関する経費を計上させていただいております。1節報酬としまして消防団員1,059人の報酬でございます。9節旅費、費用弁償としましては、消防団員の訓練、火災、水防などでの出動手当でございます。11節の需用費、これにつきましては団員の被服、はっぴ等、消耗品費として計上させていただいております。19節の負担金、補助及び交付金、これにつきましては、総合事務組合負担金としまして消防団員の公務災害補償に係る掛金として岡山県市町村総合事務組合消防補償等負担金として計上させていただいております。それから、退職報償金の支給に係る掛金として退職報償費負担金、それから消防団員の福利厚生を目的にしました団員福祉共済制度掛金、それに加えて消防団の団員の活動に係る活動補助金等を計上させていただいております。

91ページをお願いいたします。

91ページの3目の消防施設費、これにつきましては消防施設の整備に要する経費を計上させていただいております。減額につきましては、車両の更新等がなくなったことによるものでございます。主なものとしまして、19節の負担金、補助及び交付金、ここでは各地区の消防施設整備に係る経費を計上させていただいております。標準消防用機械器具補助金につきましては

は、消防用ホース、ホース格納庫及び消防活動に要する資機材の整備に係る補助金でございます。防火水槽改修・新設に係る補助金4件、それから消防自動車小型ポンプの更新に係ります補助金3件、警鐘台の修繕に係る補助金としまして2件、消防機庫等の修繕に係る補助金としまして3件、ホース乾燥塔の新設補助金として2件、消火栓の設置、維持管理に関する負担金として5件を計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 次、教育長職務代理人。

○教育長職務代理人兼教育次長（宮岡秀樹君） 教育委員会の説明資料は、教育委員会資料のほうにも添付させていただいておりますので、そちらもあわせてごらんいただければと思います。

まず、18ページをお開き願いたいと思います。

7目教育使用料、主なものといたしまして3節の幼稚園使用料は378人分の保育料です。5節保健体育使用料は、市内体育施設及び吉井B&G海洋センターの使用料です。平成26年度から山陽ふれあい公園等が指定管理者に移行するため、前年に比べまして減額として計上させていただいております。

続きまして、21ページをお願いします。

7目教育費国庫補助金の主なものといたしまして、4節社会教育費補助金では史跡保存整備事業に係る国庫補助金で、補助率は2分の1です。

25ページをお願いします。

7目教育費県補助金、主なものといたしまして4節社会教育費補助金、文化財保護費等補助金は史跡保存整備事業に係る県補助金で、補助率は6分の1でございます。また、おかやま子ども応援事業補助金は、家庭教育支援事業、放課後子ども教室事業、学校支援地域本部事業の3事業に対する県の補助金であります。

26ページをお願いいたします。

4目教育費委託料、こちらは生徒指導総合実践事業委託金に係る県からの委託金であります。

28ページをお願いします。

その他特定目的基金繰入金、その中の地域振興基金繰入金のうち学校施設改修事業、山陽郷土資料館展示室のエアコン設置工事、B&G海洋センタープール改修費事業分が教育費関係分としてこの中に含まれております。スマートコミュニティ基金繰入金は、電気自動車の購入費であります。

29ページをお願いします。

4目の学校給食共同調理場貸付金返還金、こちらは年度初めの食材費の支払いのための貸付金の返還金であります。

30ページをお願いします。

4目の雑入であります。この中に教育委員会関係の主なものといたしまして各種講座教室参加料、それから太陽光発電売電収入、それから31ページには、下のほうになりますが、スポーツ振興くじ助成金、これは吉井グラウンドの防球ネット工事に対するものです。また、地域海洋センター修繕助成金、こちらはB&G海洋センタープール改修事業に対するB&G財団からの助成金であります。

32ページをお願いします。

8目の過疎対策事業債、体育施設整備事業は吉井グラウンド防球ネット工事及びB&G海洋センタープール改修事業に充当するため、過疎対策事業債を見込んでいるものであります。

13目合併特例事業債、合併特例事業のうちひかり幼稚園建設事業分を合併特例債として歳入予定としております。

歳出のほうに移らせていただきます。

93ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費の委員会といたしましては、教育委員報酬ほか教育委員会の運営経費で、昨年度と同額を計上しております。

続きまして、2目事務局費は、49.4%の大幅な増額となっております。この要因は、地域振興基金による事業を計上したことによるものであります。13節委託料では、学校施設工事設計監理委託料、スクールバス運転業務委託料、外国語指導助手業務委託料などを計上しております。15節の工事請負費では、屋上の防水補修、空調設備の設置、トイレ洋式化などの学校施設の改修工事費を計上しております。18節の備品購入費では、防犯カメラの購入、公用車購入費などを計上しております。

96ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費といたしましては、1節報酬には特別支援教育支援員等14人分、学習支援員15人分、非常勤講師3人、市費臨時講師2人及び学校図書館司書9人分の報酬を計上しております。97ページをごらんください。7節賃金といたしましては、学校校務員9人分の賃金及び学級編制弾力化35人学級に対応の市費臨時講師の賃金を計上しております。98ページをごらんください。18節備品購入費の主なものとしまして、実物投影機、プロジェクター、パソコンなどの購入費を計上しております。

次に、2目教育振興費は、99ページになりますが、扶助費といたしまして就学援助費330人分、特別支援教育就学奨励費63人分を計上しております。昨年よりやや就学援助を希望する人数は増加しております。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費では、1節に報酬といたしまして特別支援教育支援員5人、非常勤講師11人、市費臨時講師2人及び学校図書館司書5人分の報酬を計上しております。100ページをお願いいたします。18節の備品購入費として主なものは、こちらも実

物投影機、プロジェクター、パソコンなどの購入費を計上しております。

2目教育振興費といたしましては、101ページになりますが、20節の扶助費といたしまして就学援助費196人分、特別支援教育就学奨励費33人分を計上しております。中学校では、特別支援学級入級予定者が昨年よりふえております。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費では、1節報酬に支援員等10人分の報酬を計上しております。次のページになりまして、102ページの7節賃金では、臨時職員、嘱託教諭等11人分の賃金を計上しております。

103ページになります。

2目幼稚園建設費につきましては、54.3%の増となっております。これは、ひかり幼稚園の建てかえ工事に必要な工事費、監理委託料のうち2カ年の債務負担事業における2年目の26年度分の建てかえ工事費6割、施工監理委託料7割、それと解体工事費の10割を計上しております。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、家庭教育の支援、青少年健全育成、人権教育の推進、社会教育施設の維持管理運営費などに必要な経費を計上しております。104ページをお願いいたします。11節の需用費の光熱水費には、各社会教育施設の電気料、水道料、吉井生涯学習センターへのEV急速充電装置に係る電気料等を計上しております。105ページをお願いいたします。19節の負担金及び交付金では、立志行事補助金が主なものでございます。

次に、106ページをお願いいたします。

2目公民館費であります。公民館の運営管理、維持管理費及び学習活動推進事業費の3事業を行っております。17.5%の減となっておりますが、この要因は25年度予算に計上しました中央公民館の空調設備の更新等の事業費約2,500万円を減額したためでございます。107ページをごらんください。15節の工事請負費では、中央公民館事務所受付の改修工事費を計上しております。

108ページをお願いいたします。

3目図書館費につきましては、施設の維持管理、運営費及び図書館推進活動費等であります。11節の需用費、消耗品費の主なものは、教育用消耗品の図書視聴覚資料等の購入費であります。109ページをお願いいたします。14節の使用料及び賃借料では、図書館管理システム機器借上料を計上しております。図書館システムの更新を前年度3月に行いましたので、前年度1カ月分の賃借料が今年度は12カ月分となることによりまして大幅な増となっております。

4目文化財保護費につきましては、文化財の保護、啓発、郷土資料館の管理運営整備、公有地管理、史跡保存整備事業費等であります。35.1%の大幅な増となっております。この要因は、地域振興基金を充てて実施します山陽郷土資料館展示室のエアコン工事に要する経費を計上したためでございます。110ページから111ページになりますが、15節の工事請負費では、施

設維持管理工事費としては、これは先ほど申しましたエアコン設置工事費でございます。保存整備工事費は、備前国分寺跡保存整備工事費でございます。

続きまして、6項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、スポーツの推進に係る職員人件費とスポーツ大会などのスポーツ事業等の経費であります。36.9%の減となっておりますが、この要因は山陽ふれあい公園等の指定管理への移行による人件費の減によるものであります。112ページをお願いします。13節委託料の講師委託料は、教育改革事業の一環としてトップアスリートによる教室を開催し、健康体育づくりとスポーツスピリットを養成するための経費でございます。

2目体育施設費につきましては、市内体育施設、山陽ふれあい公園、吉井B&G海洋センターの維持管理経費であります。113ページをお願いします。13節の委託料には、吉井B&G海洋センタープール改修事業で設計監理委託料、それから山陽ふれあい公園等指定管理料を計上しております。15節の工事請負費には、施設維持管理工事として吉井グラウンド防球ネット工事とふれあい公園体育館前駐車場改修工事を計上しておりますが、ふれあい公園体育館駐車場改修工事につきましては25年度の3月で補正をさせていただいておりますので、これはまた6月では減額をさせていただくことになると考えております。それから、修繕工事請負費は、吉井B&G海洋センタープール改修工事を計上しております。

続きまして、114ページをお願いします。

3目学校給食費は、市内3つの給食センターの維持管理費や運営費、調理員などの人件費の関連予算でありまして、11節需用費のうち印刷製本費は各学校、園において食育を推進するための資料作成費として新規に計上しております。また、光熱水費では、電気料が昨年度と比べて19.4%の増となっております。次に、115ページをごらんください。18節備品購入費では、中央学校給食センターの真空冷却器1台を更新するための費用を計上しております。

教育費関係は、以上でございます。

○議会事務局長（富山義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、議会事務局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 順番が後先になって申しわけございません。

議会費のことについて御報告させていただきます。

お手元の資料の予算書の31ページ、歳入でございます。

雑入でございますが、31ページの中ほど、清算金1,000円とございます。これにつきましては、政務活動費の自主返還を入れるための座でございます。その3行下には、議員駐車場使用料として10万8,000円を見込んでおります。

33ページ、歳出でございます。

議会費の歳出のうち主なもの、昨年に比べまして411万2,000円の減となっておりますが、このことにつきましては昨年の4月に議員の定数がそれまでの22人から18人になったためござ

いまして、特に大きく影響いたしましたのが、4節共済費の議員共済組合負担金、これが昨年4,371万4,000円の予算をお願いしておりましたが、負担金が4,015万1,000円ということで、大きく減額となっております。こうしたことが昨年度に比べての減額となった大きな要因となっております。その他につきましては、基本的に昨年同様というような形で予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの補足説明が終わりました。

順不同になりましたが、議会費についてから質問を受けたいと思います。

何かありませんか、議会については。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

御存じのとおり、私は昨年3月24日に御信任をいただいて4月17日から任期が始まっています1期目の議員でございます。過去の議場の議員の議会の取り組みというものが余り不鮮明ではありませんのでお尋ねしたいということなのですが、一連のこの22議席から18議席に削減をしていただいた、今お話しいただいた共済費等々のものも削減できたというのは、これはやっぱりあれですかね、行政改革、中・長期の行政改革大綱の方針、将来的には20億円ほどのものが足らなくなってくるんだ、その中で財政を強くしていかなければいけないという、そういう方向性の中で定まってきたものなんでしょうか。確認の意味を含めまして一度御紹介をしていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） お尋ねの議員定数削減ということですが、それはそのことにつきましてはそのように伺っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

ちょっと僕から一点、お願いと兼ねて議長にも。この予算の中には、当初予算の中には含まれてないと思うんですが、4月のときになって第1回の全協のときに僕は発言したと思うんですけど、ええ赤磐市築いていかにやあおえんし、勉強、百聞は一見にしかずじゃということで、どこもやりようから、やるなとか、いろいろ問題点があったからやめたんですけど、やはり大事だということで、百聞は一見にしかずということで、議員の視察研修を予算組んでいただきたいということで言ったら、市長さんの答弁も要るときにはするというような言葉もろうと思ったと思う、市長か総務部長か、明確に決まったら、それから議長のほうもそういう具体的ななんが出たらやらせていただくと聞いたんで、ここには当初じゃ出てなかったんで、また具体的なのは出てこなんだんかもしれん。座ぐれえ持ったほうかえかったんかなとちょっと今、座というたらおかしい、ちょっと今それを思うたんで、全然もう組む気が、議長に聞く

わけにいかんから、組む気がねんかというたらおかしいんじゃないけど、ちょっと思いまして。今ごろは、なかなかよそのほうも視察来んようになったんですけど、なかなか活発にしようとき、我が赤磐市だけ行かなんだ、やってないんがあつて、隣の備前市とか和気町なんか活発に委員会で行ったりしとりますんで、これも総務文教と一口で言うても、なかなか前のとき行くチャンスもあったんですけど、緊急で消防車とかできんような、いろいろな挫折があつたんで、下山さんのときにな、ちょっとあつて行けなんだんもあつたんですけど、そういうことについて予算を座を組まれてないんじゃないけど、どういう考えを持たれとるか、局長、わかる範囲で結構なんで、議長とのこともありましようし、お願いします。

○議会事務局長（富山義昭君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 議員の視察につきましては、前任から引き継ぎを受けております中の1件に政務活動費、当時は政務調査費でございましたが、そうしたものの活用というものをあわせて考えるということが基本のございました。今般、議会のほうからのいろいろなお話の中で、財政当局との調整ではこの33ページの9節旅費の中に費用弁償とございます、この中に座をとっております。当初予算で幾らということは上げておりませんで、具体的にどこに視察に行くというふうな決まった場合には補正対応なりしていただくということで財政当局とは話をしておりますので、今後改めて議会の中での調整といたしますか、進展を待たせていただくということになろうと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕が言いたかった今一番大事なところで、学校教育に力を入れていこうということで、我々総務文教委員会の中ではやはりどこがいいか、大阪がいいとかいろいろ行って勉強していこうという中で、前教育長が体調が不良だったので、教育長も入れて交えて話をしようというんが我々の考えでありました。それなかなか、教育長体調悪いのに出てこいいうのは言えないということも1つあつたんが、これ自然な流れというてこれ逆らえるわけにできません。せえで、ここではぜひ本年度はやっぱり市長の重点施策の中へ上げてるのもあるので、ぜひ行って赤磐がよくなるようにやりたいという気持ちがあつたんで、あえて質問させてもろうて、これはここへおられる議員さん全員同じ考えを持とられるんで、ただうちの、うちというたら失礼な、今言うた総務文教だけのことじゃねんで、よそもあるんで、ちょっと今座というのは失礼な言い方したんじゃないけど、ちょっと74万8,000円で18人というて考えようたらとも思いまして、そこらがあつたんで、わかりました。今後執行部のほうへ言うわけにいかんじゃけど、市長、議長さんとも御相談の上、また必要に応じてはよろしゅうお願いいたしますんで、答弁はしてもらいより、議長にせえというわけにいかんし、答弁は結構ですから。済いません。

それでは、他にありませんか。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

この中にはちょっと出てないと思うんですけど、議場がいつも傍聴者が聞きづらいという、スピーカの位置がね。もう大分前から議長にも要望したりとかしてるんですけど、何か向きを変えたという話もちよっとあるんですけど、いまだによく聞こえない状況らしいですね。あれを、せっかく今議会報告会も持とうとかいろいろやってる中で、一番大事な議場でやっぱり傍聴者が来てから聞こえないような状態がずっとほっとかれるのもいかなものかと思うんです。だから、修繕費というんが4万円ついてるけど、それじゃないと思うんですけど、もう少し考える余地が、これはないんだったら補正でやるんじゃないろうし、どっか予定があるんかどうかお聞きしたいんですけど。

○委員長（北川勝義君） 局長。

○議会事務局長（富山義昭君） 本会議場のスピーカー等のシステムにつきましては、これまでも御意見をいろいろいただいております。基本的には修繕ということになるかと思うんですが、マイクの使い方、それから音量の上げ下げ等で今いろいろ工夫をさせていただいて、何とかその中でできないかということをございました。今回も、音量を少し上げますと、初日かなりハウったと思います、ハウリングが起こるといふような状況もございます。やはり議員の個々の特性によりましてマイクを上手に使って聞きやすいという場合もございますし、少し下を向いてしまうということで難しいとございますので、研究はさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

いや、だからこちらの努力も必要だとは思うんですけど、根本的にやっぱりスピーカの位置が遠く離れてて、議員のほうには席のほうに小さいモニターがついとるから、そこから聞こえるんですけど……。

○議長（小田百合子君） 松田委員、要らんこと言うようだけど、予算審議の場で議会の…

○副委員長（松田 勲君） いや、だから予算がね、何回も出よるのに予算に上がってないということはやる気がないのかどうか。あるんじゃないかな。あと、マイクもそうじゃしね。その辺をやっぱり考えるべきじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） 松田議員が言われることもようわかる。僕も言いたかったんがあった。ただ、中のことを言い出したら切りがねんで、これは議長、副議長に任すというたら言い方おかしいんじゃないけど、全協でもまたお諮りいただいたりして、今の僕も思うとん、机の位置が両サイドの2つ取るべきじゃねえか、前の列をとるべきじゃねえかと思うたり、それからマイクについては簡単な方法があります。あいこせずに2つ、傍聴のそこへ1万円ほどの2つぽんとつけちゃったら、拾うてぱっと出るから、やるから、それは研究しましよや。

せえ、ただ1つお願いは、ほんま抜本的なエアコンじゃとか冷暖房のことを直していかんやあ、今庁舎をやるかというのにどうも議場だけいらえというのは僕も心苦しいけん、議員として言いにくいから我慢しとんどすけど、ぜひハウリングをがながんがんといいんだけはちょっとやめてもらいてえと思うんで、そこらのことは議長、副議長とか局長で相談していただきてえと思う。そして、全協でお諮り願えりゃあと思いますんで、松田委員、そういうことぐらいでよろしゅうお願いします。

他にありませんか、議会費につきましては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に移りたいと思います。

総務部のほうに入らせていただきます。

総務部で総合政策室、監査事務局も含めての一括でお願いしたいと思います。

委員の皆さん、質疑ありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

私のほうから市制10周年記念事業委託料の中身について少しお尋ねをしたいと思っております。とあわせて、市のほうのいわゆるUターン、Iターンの方々を赤磐に少しでも多く呼び込もうということで、大阪、東京でイベントをおやりになられていると思います。多分ああいうものも、この市制10周年記念事業と関連してくるのかなあと思ったりしてるんですが、そういうところの展開も含めてどのように絡めるというか、考えていくのか、そこら辺の考え方と、今現在決まっているような、こんなイメージを持っているんですというようなものがあつたら教えていただきたいと思っております。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） まず、市制10周年事業の委託料ですが、10周年を契機に継続的に今後赤磐市の活性化や幅広いPRを持続的にできるよう赤磐市の地域ブランドの魅力を全国に発信できるような業務の企画提案書を募集することによって実施しようと思っております。その内容につきましては、キャッチコピーとかロゴマークなど、とか市勢要覧などの印刷物やホームページなどを活用して赤磐市の知名度を図っていくことを考えております。プロポータルでやっていきたいと思っております。

それから、東京、大阪でのイベントですけれど、今現在行っていますのが、晴れの国ぐらし相談会参加フェアということで、大阪と東京で行っております。定住フェアにつきましては、東京で7月、8月、それから定住相談会につきましては1月、2月に行っております。それに参加させていただきまして、広く赤磐市に定住していただくように進めることとしておりま

す。そのためには、後の予算ではありますけど、企画費の研修会負担金のところで14万円予算をとらせていただきまして、参加する負担金を組ませていただいております。

ちょっと答えになってないですかね。

○委員（佐々木雄司君） いいです、それで。

委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何を申し上げたいかという、各縦割りといいますか、各それぞれの担当でそれぞれにお仕事をおやりになられてると思うんですが、1つマトリックスじゃないんですけど、何かイメージができれば、それに合わせて例えば定住フェアというところも同じイメージで進んでいけるのかなあと思えば、相乗効果が生まれることもちょっと考えました。個々別々にやると、それはもったいないですよ。同じ重なりあるこの10周年のアピールイベントというのは、いろいろところで例えば市長の名前が露出したり、市長の政策が赤磐市でしたら今年度10%を超える教育費の増額をしておりますと、子供の子育てしやすい環境を整えていきますというような例えば市長の動画1つあれば、それが今度そういうような呼び込みですよ。定住フェアの呼び込みとかに会場にテレビで流して見せてあげれると、市長直接のメッセージが流れるというようなことも展開的には考えられるわけで、そういうなことをぜひ考えていければいいなというようなことで、その内容についてどういったイメージをお持ちなのかということを確認したかったということです。そういうような何か動画を撮ったりとか、せんだって実は、済いません、これちょっと余談になるんですが、ごめんなさい。せんだって、岡山県さんのイベントで、岡山市さんもいらっしゃって、どうやって岡山県岡山市に人を呼び込んでいこうかっていうようなことのシンポジウムがあったんですが、そのところで岡山市さんは高谷さんの鬼の桃太郎市というようなもののアピール、岡山県さんは、知事が今お出になられて、この晴れの国のアピールですね。ただ、問題は、ここでとまってしまうんですと、こっから先が広がっていかないんで、どうやって広げていきたいと思いますかというようなシンポジウムだったんです。例えば、そのところで市長がテレビにお出になられて晴れの国おかやまの連携したような何かものがとれれば、これまた相乗効果でいけるのかなあと思ったりもしまして、そういうなことをこういうなものの中に織り込まれていけば非常に賛成しやすいんですが、そういったところが織り込まれていないというようなことであれば、費用対効果の面でもうちょっと考えてたほうがいいんじゃないんですかねというようなことにもなってくるんで、今現在そういうような計画というのはないんでしょうか。外部に発信する計画方法ですね、そういったものはもう外部任せということになるんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 言わんとすることを皆言われてましたので、本会議でも私のほうから答弁をさせていただきましたように、いろんな形で発信できるような、継

続的に、持続的に発信できるような仕組みで10周年を契機にやりたいということです。その中で、1つはこれどういう格好で提案いただくかというのがまだわかりませんが、プロモーションのビデオみたいなものを提案いただければいいかなあというふうに思っておりますし、それから定住フェア等を行っておりますけれども、縦割りどうこうという以前の問題で、同じところがやっておりますので、これはもう1個の3で絡めての話になります。それで、定住フェアを含めてもそういうそのいろんなキャラクターなりプロモーションなりパンフレットなり、そういうものを絡めて発信をしていくというような形で今やろうと思います。ですから、まだ具体的にあれこれをどうするかというところまでは頭が働いておりませんが、議員言われてましたようなところをひっくるめてやりたいなあというふうに思っておりますので、よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それは、外部にもそういう企画していただいて、その外部の企画についてどれがいいのかということを選ぶという感じなんでしょうか。それとも、市のほうで独自にこんなことやりたいねというその方向性を定める中でそのそれに沿った募集をかけるのか、どちらが主導をとるんでしょう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長、総務部長。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 市の職員が全部考えてもやっぱり現代風に至らんこともあろうかと思えます。ただ、丸投げするとやっぱりよろしゅうねえともありますんで、ある程度、余りがんじがらめにするのもよろしゅうねえかと思えますけれども、ある程度の方向を考えた中でやっぱり専門の業者の方にお助けをいただくかなあと思うて委託料にとりますんで、そういうあたりも十分今の御意見参考にしながらやっていきたいと思えます。よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっとまた考えて、ちょっと1個だけ。

僕が言うのはあれなんじゃけど、歳出のイベント等をしていろいろやるのはえんですけど、10周年でやるときに、もう市として言うたら、これは卑下した考えかもしれんですけど、山陽、山陽というて山陽のほうしかやらんのかな、目がな。この間も、質疑の中でとか一般質問の絡みの中で、10周年の何か一般質問の中で言うたのが、絶えずどの市長も吉井地域は赤磐市の北の玄関じゃと、声はたかだかしゅう言うてくださって、どこが北じゃろうかなと思うて、ようわからんのかな、ぜひやるときに看板等のことは当然やっていただきゃあええと思うとんですよ、南へ中心じゃけえ、インターの周りから全部やっていただかきゃあいけん

思うとんです。

それから、こういうことを言うのは、私がこれから考えていくときの参考にさせていただきたいからと、いや、そりゃあおえんのんじゃと、もう我々はコンサルしてそれで決めていくんじゃないや言うんじゃないかと別じゃけど、ただ言いたいのは、吉井の辺も目立つところへ看板もこういう赤磐で来たら、赤磐北のほうから入れますよというて、こういうところがありますよというのを看板をつくっていただきたいと思うんです。それと、もちろん、こういう言い方したらおかしいけど、東がえんか西がえんかわからんですけど、いきいき交流センターでもよろしい、あの辺へとかどっか、マックスバリュでもよろしい、観光案内看板というて、この10周年記念して観光案内看板を立てていただきたいんですよ。見て回れるように、僕が産業課長時分のときに観光案内のをつくるということ、城型の看板をつくって、今の現在の吉井支所へ1つ置いたのと、もう一つはどこがいいというて、いろいろ賛否両論があったんですけど、その当時下山哲司さんも町会議員じゃって、やったときに、どこをやったというたら、西の屋菊ヶ峠ドライブインへ城の型で観光案内板をこしらえて、電気はその設置者のところへ電気代を見てもらうんじゃないけど、そこをやらせていただいたんですよ。たら、非常に好評で、支所へ来ん方も菊ヶ峠ドライブインへ来たら見たというなん来られたんで、ぜひ北のほうは大きいんじやのうてもちょっとしてもらやあええと思うんですけど、南もせにゃあおえんですけど、一番人の集まる通るところ、例えば買い物へ来るとか、例えば都会の人が大和を通して土地を欲しいんじやというて来られたとき、ああ、こういうもんもあるんじゃないかと、ほんなあこうやってここへ定住しちゃうるか、来ちゃうるかというのもやっぱり来やすい、何もねんじやというて。前で言うたら、サッカー建設場反対という看板ばあがあったら、やっぱり来るのが嫌がるというんがあって、逆の立場で。現実の話、うちの娘も桜が丘西か東の辺へ買うつもりで見に来たら、サッカー場反対とかというのいろいろしたら、何でならという話になって、実はこうこうじやというて話をしたら、それじゃったら言うて結果的にゃあ、どうすりゃあというて、もう四御神に建てさすというて、四御神に行ったわけなんですよ、2人でも人口減りゃあ、私自身としたら、選挙権人が減るのもつれえけど、それは冗談まじりじゃけど、人口が減るということは活力がのうなっていくことになるんですよ。だから、そういうなんを一番ふよるところへ、どこがええとか言いません、それはいきいき交流センターでも結構です。あそこじゃったら、あそこも入るかどうかわからんのじゃけど、マックスバリュとかああいうところへ、観光というてえんか、どういうてえんかわからん、英国庭園もありますよとか、こういうこうしてあげたら、自然がよくて、こういうところだったら住んでもええなあというような、絵でもちょっとええ描いてあげたら、看板というんですかね、してえと思う。そのことについて何か聞いていただけるといいんじゃないやろうか。コンサルだけでやるんじや、もう高速の入り口へ、山陽のわしの思うたとこだけすんじやと、池本部長は山陽じゃけえ、わしの思うたとおりすんじやというてやられるんか、どんなんじやろうか。ちょっと聞かせてくださいよ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） イベント等で広さとか収容人員とかありますけれども、PRについてはやっぱり全体のバランス見ながらやっていかにやあいけんと思うとります。業者がどうこうとか、業者に委託してしまうとかというんじゃないしに、やっぱり筋書きだけはきちっと赤磐市のほうで持って、全体を見ながらやらせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（北川勝義君） よろしゅう頼みます。

それからもう一点、もう2点あるんですけど、もう一点はあかいわキラリ☆安全フェスティバルのことなんじゃけど、もうこれ単に年一遍集まってやってみただけじゃというような、ちょっと大変水原課長らが嫌な顔して怒りそうなけど、そねえ感じになる。そうじゃのうて、やっぱり発表とかいろいろしてやることもえんじゃけど、このところちょっともう交通事故が多いんですよ、吉井の辺でみょうても、ぼんぼんぼんぼん交通事故がまた帰ったらやとったというて、もうこんなとこどうして交通事故が起きたというたりするやんがあるんで、交通事故だけでやるんじゃないねえけど、安全フェスティバルで。ちょっと今もも、何じゃったかな、もも、マスコットがありますが、ももっちゃん。せえで、できたらこの10周年記念して、安全フェスティバルだけじゃできんかもしれんので、10周年の記念するときに僕は絶えず言ようんですよ、和気町じゃったらわけまるくんじゃとか、和気清麻呂をしたりつくって、箸をつくったりマグネットしたり、それから安いこういうファイルを入れるもんがあるでしょう、そればったりしたりして出しよんですよ。コーヒーのカップとか、和気の町長室とか副町長室行ったら全部置いとんですよ、それ皆やりよんですよ。じゃから、何らかそうお金をぼつけえかけえというんじゃないのうて、マスコットイメージのをつくって、ひこにゃんじゃねえけど、何でもえんじゃけど、つくって、年中活動してもらいてえと思うんですよ。フェスティバルのときだけちょっとするとか、大体、怒られるかもしれんけど、フェスティバルのときだけでしょう。そこんどこ、ちょっとこの26年度は、金額がねえのにそのこと言よんじゃねえけど、1年間通じて毎日せえとは言わんけど、何かやってもらやあえんじゃねえかと思う、どんなですかね、こりゃあ、考え方が。フェスティバルに関して言よるんじゃけえ、ちょっと違うんじゃけどと思うたんですけどね、どんなですか。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） おっしゃるように、このキラリフェスティバルも一応一定の評価をいただいとんですけども、やっぱりそれしょうる割にやあ交通事故の問題もありますし、いろんな形である程度の見直しっていいですか、いかにエッセンスを加えていくかというのがあるんです。それはまたそれで検討させていただきますし、それから10周年に

については来年3月7日が切りで10周年にあって、メインイベントについては27年度が中心にはなろうかと思えます。それで……。

○委員長（北川勝義君） 看板やこできとらんが、看板やこ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい、それまでの今予算でプロモーションをどうするかというようなことをいろいろ委員長……。

○委員長（北川勝義君） 看板やこはまた別かな。例えばインター出たところへ看板つくろうとかという例えば言ようたろう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） それもこの中へ幾らか入ってます。

○委員長（北川勝義君） それはことしのこの、でしょう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） はい、入ってます。入ってます。

それで、27年度イベントをどういう形でするかというのは、今練りようりますけれども、一年通して継続的にこれからどうするかという問題があるんですけども、さっきも言いましたように、一過性じゃいけませんので、いろんな形でPR、例えばの話ですけど、PR物品なりPRキャラクターなり、そういうものをつくってどうやってそれをいろんな形にみんなに広めていくかというのを総合的にやっていきたいというふうに思っております。その足がかりが26年度になりますので、やらせていただきますので、よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

一生懸命頑張って協力していくんじゃけど、イメージもつくってもらいてえと思うとんですよ。せえ、1つ、もう一個これが最後の僕の聞いてえの、大事な。海外訪問団派遣事業で、これ余り進み過ぎたらいけないのんじゃけど、ここへもええのをもろうとんじゃけど、26年度やったら27年度から没でしょう、没でしとりましょう、一応。せえで、僕はもう逆らうて言うて、また逆らう、やっぱり海外へ行くのに、百聞は一見にしかずじゃし、こりゃあ荒嶋さんも考えとって、井上さんのときからやった、実施したことなんじゃあ。こりゃあもう確かにお金が要ることもあるんじゃけど、何らかのことを考えて、僕は来年度は26年度でもえんじゃけど、継続していくべきじゃねえかと思うんじゃ、そうせなんだら来年度でやめるものと、これが金額がこういうことを言うたら300万円の話、されど300万円じゃ、たかが300万円じゃ。考えていくんじゃったら、やっぱりこういうなんで励みでせなんだら、ことしまでは26年度行けたんじやと、次行ければのんじやというたら、何か物すごうイメージ的に赤磐市はこねん暗う暗うなっていくんかというてなるんで、こりゃあアクションプランのほうの石原部長やっぺいきょうるとこじゃけえ、ちょっと石原部長、直原課長やこしょうとこちょっと違うんじやけど、今言よんのが、何か物すごう暗うなる気持ちがあって、これもう僕はお母さんやこと話、お父さんやこ来たら、26年度あるけど、27年度はのうなるんでという話したら、何でえとこういうて責められて、何でえというて、うちのは今度は来年は行ける年になるんじやという話に例えになったんで、それがええとか悪いとかじゃのうて、報告書のええのをつくれとかというんじや

ねんじゃけど、僕は何か何らかいくんじゃけど、こりやもうあえて踏み込んだ質問しょんじゃから、27年度の質問しょんじゃから、僕は27年度のことを言うべきじゃねえと思うとんじゃけど、先ほど消防のとき下山さん消防のことはこれは言うなというたんと同じ、ちょっと似たようなところがあって、ぜひこういうことは、確かに300万円というたら大きいんじゃけど、されど300万円、たかが300万円というて、子供情緒教育とかいろいろしたらえんじゃねえ、そりゃここにこだわらんでもえんじゃけど、もっと考え方ができる、せっかくええわというても、環太平洋大学ともおえんなりにそういういろいろなことができていったのに、のうなっていくんじゃねえかなあとと思うて思うたんじゃけど、27年度は市長答えにきいかと思うけえ、総務部長、26年だけでもええ、26年はして、もう26年度を見て、行きてえという者じゃとか成果がええという話がよう出ても、もう終わりかな、6年度で。いやいや、その行きてえなあとという、ちょっと難しい、27年度の話しちやあいけんのんじゃけどな。副市長でもえんで、答えてくれりゃあ、誰でも、市長。

いやいや、ちょっと今そう思うたん。答えれる。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いや、もう子供のための海外研修なんで、非常に有意義だと思うんですけども、26年は予算しとりますんで、やらせていただきます。27年については、やはり今現状から考えますと、教育的見地から見ると、かなりの成果はあると思うんですけども、やはり1人当たりの派遣単価とか、あるいは派遣人数とか、そういうことを総合的に、もちろん行革のほうの行財政改革のこともありますけれども、総合的に検討して、なかなか27年度は難しいなという方向はしております。ただ、そういう教育上においては非常に私もかつてそういう担当もしとりましたんで、あるとは思ってますので、何かいい方法はないかなあというのは常日ごろからアイデアはないかなあというには考えるところではありますが、何せ、先ほど言いましたように、金額的な、単価的なもんもありますし、派遣人数の制限もありますし、非常に苦しい立場におるのが現状でございますんで、27年度については御理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。ここまでしか申し上げられませんので。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

何が言いてえというたら、僕は学校教育じゃけえ、ほんなあ熊山の英国庭園やめてもええし、吉井の竜天文台やめてもええし、何ぼとあるんじゃ、やるというたら、こんなこと使うのはもっと道を考えて、じゃから十把一からげでいけんということを言いたかったんで。せえで、そりゃあもう後の論議じゃからよろしい、きょうのどうこうというんじやのうて。

それで、富士山があったでしょう、富士五湖がありました、あれはもうねんかな。あれはことしで終わっとんかな、去年。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 26年度については、廃止にさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 終わりかな。

ほんなあ、もうちょっと要らんことを言うて終わりますわ。

シーガルズしちやるなどは言わんけど、シーガル324万円じゃけえ、体育館使用料や何やかんやじゃったら、もう相当のお金。せえ、赤磐市の者がシーガルズが出ていっとなじゃったらええけど、赤磐市からシーガルズ誰も出てねえのに、そりゃあおえんとか言よんじゃねえよ、別に批判しよんじゃねんじゃ、シーガルズも頑張ってもらわにゃあいけんけど、じゃけどそんなことよりゃあそっちをしてほしかったなあというのを言いてえわけですよ。僕は逆に言うたら、竜天文台やりようる、僕のとこで吉井じゃ。そこんとこで、はっきり言うて、そこへ見に来て、星を見て、ええ、喜んで、そねえに熱心な物すげえ精通した人はな。僕は、悪いけどあそこへ行って星をじっと見みようるよりゃあ、あそこへ泊まったりキャンプをしようるほうがまだええかもしれんし、それよりは子供に行かせちゃったほうが僕はええと思うとる。僕のとこに、ちょうど、こりゃあちょっと変な話に戻る。吉井のとこに、ちょうど平成のときドイツへ行かすということで、中学2年生の吹奏楽部かな、ずっと行かせて、それ単年で打ち切りになったわけ、単年で。ドイツのヴァルハウゼンということ姉妹都市縁組結んどって、なったんじゃけど、やっぱりそれでも行きてえ、来年は行けるんじゃったとか、勉強してえて行ってからよかったとかというて、それに行ったからというて音楽家になったりとかというんじゃねんじゃけど、やっぱりそういう物すごう夢があったということ言いたかったんですよ。大月町とも姉妹都市があったとか、物すげえあった、今何にもないないないないないで、もうちょっとそう思うて、情けねえなあと思うて、ちょっと削るところを考えるべきじゃねえかなと思うて、と今そう思うたですよ。富士五湖やこも早う切ったんじゃなあ、そりゃよろしいけど。そりょう今ちょっと思うたんで、シーガルズのこととはまたそういう変な意味で言うたんじゃねんじゃけど、そういうことも一つの、別に僕が言うたけえ、天文台やめてくれえやこ言よんじゃねえからよう。そういう意味の話じゃねんじゃけど、やっぱ集中、ちょっと子供にかけていくというんじゃったらちょっとおかしいかなと思うて、と思いました。これは僕の意見ですんで、どうこう言よんじゃありません。せえで、最初聞きようた、キャラクターのことは何かするというたんかな。どねえ言うたんかな、キャラクター何かようわけわからん、上手を言うて何か終わったような、1年続いてやってくれるんか言うたら。

はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 赤磐市の交通安全啓発マスコットキャラクターとしてあかいわモモちゃんというのを昨年つくりました。このあかいわモモちゃん、非常に子供たちに人気があります。あかいわキラリ☆安全フェスティバルだけじゃなくて、各幼稚園とか保育園、

それから小学校なんか、それから町内会でもあかいわモモちゃん出動して啓発活動を行っております。今後の話になりますが、自分はモモちゃんつくった担当として、携わった者として、くまモンとかふなっしーに負けないぐらいかわいいものができるというふうに自負しておりますので、赤磐市のマスコットキャラクターとして成長していってもらえればという思いを持っています。

それで、今年度の予算で、あかいわモモちゃん、貸し出しも結構あって、非常ににおいがるような状況もありまして、2体目を作製して、クリーニングしながら使い回しをしようというふうなことを考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ぜひよろしゅうお願いします。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

モモちゃんが出たから、うちの町内も使わせていただいたんですけど、今のキャラクターがいろいろ出てるんですけど、モモちゃんの場合は何か動きづらいと思うんですよね。どうせつくり直すんだったら、もうちょっと動きやすいようなものにはできないものなんでしょうか。何かもう誰か手を引っ張っていかないと自分で動けない状態になってるんで、あれをもう少し動きができるようなものには、どうせつくり直すんだったらできないものかなあと思うんですけど、どんなんでしょうか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 確かに何かかぶると、見て、視野が非常に狭まるというのはございます。歩くのは、足が結構長い状況でつくってますから、歩行自体は結構歩きやすい着ぐるみではあると思ってるんですが、視野のほうについては今後、もう一体目は注文しておりますが、そんなに長くもつもんじゃないんで、再度つくるというふうなことになるときには、その視野の拡充というんですか、そういうことも検討していきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 前に聞いてるかもしれませんが、XPの話ですけど、一応あれですかね、今いろんな全体のところでパソコン借り上げてというのが出てきてるんですけど、総務部のほうで公民館から何からいっぱいパソコンありますよね、そのXPの変更っていうのは全部終わったというか、そういう確認っていうのはやられてるんですかね。

○委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 26年度予算で買いかえを上げております。これは、ウィンドウズのセブンを入れる予定でございます。それから、現状使ってるもので、まだXPが幾らか残っております。これにつきまして、OSのアップデートというか、バージョンアップの費用につきましても26年度当初予算のほうに計上をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） できとんじゃろ。

○副委員長（松田 勲君） できとんでしょ。

○委員（澤 健君） できてるといことですね、全部大丈夫ということ。

○総務課長（岡本衛典君） 26年度予算の中にOSのバージョンアップ費用を計上しとりますので、26年度対応になるものもでございます。

○委員長（北川勝義君） その前に言うたがな。

○副委員長（松田 勲君） 私が議会質問したときには、もうできてますって総務部長言わりようた。今さらそんなことないでしょう。

○委員長（北川勝義君） 次々進んでいくのはええが、改良していきよん……。

○副委員長（松田 勲君） 一般質問のときにはそういう言われたんじゃけえ、ほとんどもうかえてますって言われたのを今ごろそんなこと言われたらおかしい。

○総務課長（岡本衛典君） いえ、前回のお話は、本市の内部のネットワーク環境の中で使ってるパソコンについては……。

○副委員長（松田 勲君） いや、だから私が聞いたのは、赤磐市の職員が使ってるパソコンは学校関係も含めて大丈夫なんですかというて、OSがもうXPが4月で切れるけど、大丈夫なんかというて聞いたら、もうほぼ大丈夫って、ほぼ大丈夫って言われたんよ。それを、今さらそんなこと言うて予算上げんようにしてほしい。

○委員長（北川勝義君） 残っとんなあ、すんかもしれんけどなあ。

○副委員長（松田 勲君） 言うことが違うじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと暫時休憩します。

午後1時57分 休憩

午後2時1分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） OSの対応につきましては、基幹系含めて重要なものにつきましてはセブン等への対応をしております。ただ、内部系の一部につきまして、もちろんウイルス対策、それから直接本市のネットワーク、直接外につながらないようなファイアウォール等の措置をしております。そういった内部環境にあるものについて一部残っとるものがありますので、それについては来年度、26年度の予算の中でバージョンアップをする予定としておりま

す。

○委員長（北川勝義君） 澤さん。

○委員（澤 健君） 私はわかりました。

○委員長（北川勝義君） 今そういうことで、一般質問とのいろいろなことがあるということになったら困るんで、そこら整合性を持って今の回答で、大きい意味で解釈していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

他にありませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

何個かの項目にわたりましてなるんで、ちょっと総合的にお答えいただけたらと思うんですが、広報紙等配布委託料900円と1万6,450戸ですね、これと防災士取得等の支援補助金30人分、あと農林業センサスなんですけど、私がずっと得意わざではないんですけども問題指摘をさせていただいております行政事務連絡業務委託、この分に関する規則第3条に、例えば4番、災害時の情報の収集及び報告に関することというのが書かれておりましたり、2番、土木農林事業等の取りまとめ、調整及び報告に関することであるとか、5番地域コミュニティの推進に関することなどということが委託業務の中身として書かれているんですが、こっちの歳出の面でも広報紙配布等の委託料、または農林業センサスですね、あと防災士取得等ということで、これ1つに取りまとめればいいんじゃないかなあというような項目のものが出てきてるんですが、これははっきりとあちこちにしていただかなかつたらいけない内容のものなんでしょうか、それとも行政改革の報酬の中で工夫と努力の中で1つのパッケージにまとめていくということができないものなんでしょうか。そこら辺ちょっと教えていただきたいと思います。特に農林業センサスに関しましては、県のほうからですか、補助金が出ますね、たしか。499万円ですか。これは、県ですよ。県予算ですよ、はい、県予算のほうから499万円出ます。しかしながら、赤磐市のほうでは769万円ということで、270万円分の持ち出しが出るわけですよ。ここのところを例えば行政事務連絡委託費に書かれておりますとおり、2番に書かれております土木農林事業等の取りまとめ調整及び報告に関するに基づいて地域のほうにさせていただいたら270万円というのは要らないんじゃないんですかねというような、何かそんなことが何かちらっと頭に浮かんだものですから、お答えいただいてもいいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ちょっと先ほど言われた農林業センサスから1点ですけど、農林業センサスは県から委託金が490万円何ぼ入りますけれど、農林業センサスだけでしたら506万円の支出で、一般財源は1万円しか予定しておりませんので、ほぼ来た金額で県の委託金で事業を実施することになります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） それから、広報の配布委託料ですけれど、これは前にも質問がありましたけど、1戸当たり900円で赤磐市の戸数が1万6,450戸で積算して、1,480万5,000円を今回計上させていただきます。これは、規則によりましてこの金額を算出しとりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 課長、今説明しましたけれども、統計調査はほとんど、もうほとんどといいますか、全部補助金、委託金で来ます。それで、農業センサスだけじゃなしに、ほかに経済センサスなりそれなりあります。先ほど1万円つけとる言いましたけれども、それは支出のときに費目が分かれますんで、端数処理のためにそれぞれつけとるものでありますので、結局形の上でつけてるだけで。

それで、一つのものにお話ありましたけれど、実際、市のほうでしとるのは、広報を各地区で別途配布していただくのに賃金つけとりますけれど、防災士のほうはその集落の中で例えば防災士になる人の個人の防災士取得のための補助金です。ですから、地区行政とはまたちょっと離れたもんでありますし、このセンサスも、農業センサスについても調査員がおりますので、別途、これはだから行政事務連絡とは離れたもんでありますんで、これさっき言われた3つを一つにまとめることはできませんので、よろしく願いします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） できないのではなくて、いろいろなところでいろいろな人のところに我慢というようなことも発生してまして、いろいろなところに我慢していただかなくて行政改革を進めていく中で、できないものを無理して苦勞して努力をして工夫をして行っていくというのが行政改革の考え方ではないかなあと思うわけです。

防災士取得等の支援補助金ということで、30人分、213万円計上していただいて提案をいただいているわけですが、この防災関係になりましたら、これ後の消防のほうでお尋ねをしようと思ったんですが、赤磐市においては消防がメインとなって防災対策をしていくということですよね。防災計画そうなってるんですよね、たしか。そういう中で、しっかりとそここのところに常備消防というのがある地域には消防団というものがある、そういう中でさらに地域の中に防災士を配置するというのは三重にもおやりになられるんですかねということちょっと感じてしまうわけです。その中に、またこの中に行政事務連絡委託費の中には、4番、災害時の情報の収集及び報告に関することということで、防災関係の項目がこの中に入っている、なぜそこまで細分化しなければいけないのかなあ。1つにまとめれば、これワンパッケージで物事が行えるのではないかな。特に防災関係に関しましたら、余り複数の人減が絡んでてんばらばらになるよりは、一つの命令指揮系統で行うことのほうが一番効果的であるのではない

かなあと思うんです。指揮系統がばらばらになるようなところをばらばらばら配置して、それぞれに予算をつけるというのは、私はその防災しっかりとした市民の安心・安全を守るという観点から考えると、余り効率的ではないんじゃないかなあと、こういったぐあいを感じる部分があります。

また、その配布等々に関しましても、せっかく地域コミュニティというものがある、この委託業務の中には地域コミュニティの推進に関するところというものが委託内容として書かれている、であれば、この財政難のときでお願いできるところがあるのであれば、この1,400万円ありますから、この1,400万円を軽減するためにお願いできる部分があるのであれば、熱心をお願いするという努力があってもいいんじゃないかなあと、できないのではなくてですね。そういったぐあいにちょっと思うものですから質問させていただいたんですが、もう一回お尋ねしますけれども、これはワンパッケージではできないという話なんですかね。

○委員長（北川勝義君） 池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 先ほど言いましたように、統計調査は国の委託、県を通して予算来てますから、県委託金です。これは、もう一緒になることはまずありません。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、ほかの広報とか防災について。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 防災については、これは防災士の育成でありますので、行政事務にパッケージすることはまず不可能でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと話の途中じゃけど、一言だけお願いしてんで。

広報の配布手数料900円、こりゃあ残してよう。このネオポリスやこちゃっっちゃっっちゃっ近えとこや山陽団地やこえんじゃけど、吉井やこほんまに、僕は第6常会配りょんじゃけえ、もうガソリンもよう使うし、もう行ったり来たりせにやあおえんの。それをしょうることによって、ちょっと小生意気なけど、きのうも行ったんじゃけど、安否確認もしてあぎょんじゃ、年寄りのひとり暮らしの。おばさん、どねえなん言うて、また来たんかな言うて、元気なんじゃなあ、うん、わかった言うて、これも一つの本当あれなんですよ。せえ、うち今常会やめたというところにも僕持っていつちゃりょんじゃ、あえて、1人じゃから。やっぱそれも一つの安否確認じゃけえ、このこういうここを見て赤磐市の全体見てもらわずに、うちのほうを見てもらうとか、河原屋見てもらうとか、草生やこじゃったらまだええわ、まだましなどいうたらおえんけど、ちょっとほんまへんぴなとこ……。

○委員（下山哲司君） 常会入ってのうても配布戸数には入っとる。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、えんじゃ、ちょっとそういうなことはえんじゃ、わかるとる、わし、言わん、黙ってえてくれえ。

せえで、その違うところがあるんで、やっぱり全体的な同僚議員が言われたことの、言よ

うることも見直しかけていかにゃあおえんのもあると思うんじゃけど、ぜひさっきの学校の話したんじゃねえけど、その地域性もわかってやってほしいという、昔から何やるんでも、広域農道やるんでも、山陽があるから広域農道やこできりゃあへなんだ、赤坂があっても。吉井がなかったらできなんだん、農地面積が大きいから。なかったら、人口は少のうても吉井があるから事業できて、吉井にゃあ道は通ってねんで、赤坂、よそが通っても。じゃけえ、そねえなんがあるんで、ぜひそういうこともあるんで、考えてやってくださいというのがなんで、これ言うて先に言うとかなんだら、僕はきょうは絶対佐々木さん言うと思ようたけん、というのは、きのう前区長さんやこ言うたら、おめえ、こりょう減すんじやったら配りゃあへんど、配布というて、くぎを刺されたんで、今ちょうどこれが今任期がかわるときじゃから、あえて言いましたんで。無理にせえとか言いません。済いません、邪魔しました。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 委員長がおっしゃられる面というの、地域の特性というのがあると思います。地域によっては、これを配布することによって、まさにここに書いてある地域コミュニティの推進に寄与している部分というのがあると思います。しかしながら、先ほどの安否確認、おひとり暮らしの御高齢の安否確認は、行政自体もおやりになられてることで。地域にやっていただくのか、行政がやるのか、こここのところの判断はやっぱり行政改革に織り込んでいただく必要があるのではないかなあとと思います。

先ほどの話にちょっと戻らせていただくんですが、要するに人事計画をこれは6月の議会での市長の御答弁だったと思うんですが、人事計画をしっかりと進めて、市役所職員の数の削減に努めていくと、こういうお話でありましたから、こういうぐあいに行政自体の事業を少し民間に地域のほうに移譲していくということは、職員数のこの削減に入っていくということにもなると思うんで、非常に有効だと思います。ですので、こういうところは、あれもやり、これもやりと、いろいろなところにばらばらばらするのではなくて、どこが実際やっていくのか、そこのところをぜひお考えいただきたいなあとと思いますけども、今後行政改革、済いませんこれに関連してということなんです、行政改革を進めていくという方向性で確認をさせていただきたいんですけども。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 本会議でもお答えさせていただきました。

今回のアクションプラン、これについて地方交付税の削減がまだまだ続くことが明らかですので、行財政改革というのは全体として推し進めていくべきものと考えておりますので、個々については28年までのアクションプランが完了した時点で次のことをまた議会の皆様方にも御案内しなら、お諮りしながら次を進めていくべきものと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 特別職の給料、えんかな、ここで。

一般質問にも出とったような気がしますが、初代の市長さん、2代目の市長さん、今3代目なんですけど、1代目、2代目やられて、3代目は本会議場でも言ようられたんじゃないけど、その中で一生懸命やると、こういう問題じゃなしに、政治的な観点で今も佐々木さんの質問の中で事業的に答える部分と政治的で答える部分というのはきちっと分けて答えてもらわなきゃいけない。せえじゃから、ちゅうちょするような格好をとるん、職員さんが。市長が政治的に答弁せにゃあいけないときには、市長がぱっと手を挙げなんたら職員さん困らあな。その辺は、市長としての的確な判断をしてやっていただきてえと思う。その中で、やはり赤磐市の皆さんに無理を今も言うようお願いをする中で、市長がみずから、議員はもう当分の分大丈夫じゃと思うんですけど、4,000万円の削減をやったわけですから、市長がやらないという判断にはならんと思うんですよ。だから、しつこう言いませんけど、6月にはまた補正をやりやあできるんじゃないから、そのときにも出すとかね。考えてくたせえ、もうきょうはせえでやめます。

○委員長（北川勝義君） 要望でよろしいな。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、総務部を終わりたいと思います。

続きまして、財務部に入りたいと思います。

財務部について質疑ありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 歳入のほうで、11款1項1目の交通安全対策特別交付金920万円というのがあるんですけども、この920万円はどういった基準で支払われるものなのでしょうか。とりあえず言えば、赤磐市の反則金の何割が入ってくるとか岡山県のほうで決められるとか、何か基準があると思うんですけども、その基準を教えていただければと思います。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原課長。

○財政課長（直原 平君） この交通安全対策特別交付金につきましては、道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費に充てるために道路交通法に定め

る反則金を財源として国から市へ交付されるものでございまして、9月、3月にされるということで、基準でございませうけれども、前年、前々年度の交通事故の発生件数、それから人口集中地区の人口、それからその自治体の改良済み道路の延長、こういったものが算定基礎となりまして交付されるものでございまして、半期に1回、年2回で、26年度につきましては昨年よりもこれが8.8%減の920万円を見込んでおります。8.8%減というのは、25年度決算額に対しましての8.8%の減ということで、ちょっと的確な回答になっておらないかもしれませんが、発生件数、それから人口集中地区の人口、それから改良済み道路の延長ということが交付基準になってございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 直原課長、そのメモをちょっと配っちゃってくれえ、みんなに。立て板に水みてえに言うたの書けれんから、毎年聞きようる人もおったんじゃけど。後でええから、ちょっと書いて配付してください。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 光成委員、よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、わかりました。あとでいただけるということですので。

○委員長（北川勝義君） もろたほうわかりやすかろう、書きようたらわからん。

他にありませんか。

ちょっとほんなあ要らんことを僕が聞きようらあ、ちょっと。

たばこ税が消費の落ち込みから800万円減額になっとなんじゃけど、たばこはまたこれ率が上がってお金が上がろう、だんだん上がっていきようろう。じゃから、大分減らんような気がしとん、減るんかなあ、こらあ。どんなんですか、これは。2億7,000万円ぐらい、そんなに減ってきよんかなあ。これ、たばこは、手にあわんことをしたら岡山市事業所があるときでこっちに持ってきてもろうて、だけ買うたりしょうりゃあふえよう。わからんかな、言ようることが。わからんのん。できようがな、わし、さしようたんじゃもん。

はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） たばこ、4月に確かに消費税分で10円から20円上がりますけど、その分で率自体としては変わりませんので、全体的に本数というのはずっともう何年も前から減っておりますので、もう下がると算出しております。

○委員長（北川勝義君） せえから、もう売りのやり方、販売者の扱い方。

○税務課長（藤原義昭君） もう販売者は、もう販売者のところから来る本数で計算してますので。

○委員長（北川勝義君） 違わあ、おめえ、これやり方によつたらふえるんじゃ、何ぼと。

まあええわ、まあそういうな話。ただのちょびつとでもふえる方法が……。

○委員（下山哲司君） 名義人を……。

○委員長（北川勝義君） なあ。持ってきたらできるんじゃない。まあよろしい。

それから、まだ聞いてえ人が帰ってくるまで待ちょうらんとおえんのんじゃないけど。

今ごろは、要らんことを言うんじゃないけど、税金の中でゴルフ場の利用税が出とります。ゴルフ場の利用税が4,100万円か、これがどんなんかな。だんだん下がっていきょうるといのはわかるんじゃないけど、4,100万円、どんなんじゃないろうか、どういう状況になりょんかな。どういう状況になりょん、今上がったりしょんじゃないけど、どういう状況になりょん、4,100万円が。大体多いとこで言うたら、うち何カ所あるんかな、赤磐市へ。

直原課長。

○財政課長（直原 平君） ゴルフ場利用税につきましては、現在ありますのが、赤坂カントリー、赤坂レイク、山陽ゴルフの3カ所でございます。

○委員長（北川勝義君） 3つだけじゃな、2、1だけじゃな、もう。

○財政課長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） その率、率。

○財政課長（直原 平君） これにつきましては、率は10分の7が……。

○委員長（北川勝義君） 違うじゃ、赤坂カントリーやレイクが何ぼな、山陽が何ぼなという……。

○財政課長（直原 平君） はい、済いません。

赤坂カントリーが650円でございます、1人。レイクサイドも同じく650円、山陽ゴルフクラブが800円となっております。

○委員長（北川勝義君） はい、ちょっとよろしい。

それで、これに來た人数掛けていくんじゃないが、何でこの利用税が800円と650円の差があるん。

○財政課長（直原 平君） これによりましては、標準税率が800円でございます。800円なんですけれども、その各ゴルフ場の利用料金、それからホール数と芝生の状況、こういったもので1級から7級までございまして、先ほど申し上げましたレイク、それから赤坂カントリーにつきましては5級ということで、650円でございます。山陽ゴルフにつきましては、4級ということで800円、これが標準でございます。そういう形で、あと人数を見込みまして10分の7が交付されるということでございます。

○委員長（北川勝義君） せえからもう一個、何と木引やこねんじゃないけど、今ごろは木引というのはのうなったんかな。わし恥ずかしい話しようたら、昔あったなあ。木引取引税というんがあって、税務で家の家屋の評価じゃねえ見えていきょうたら、杉やヒノキを出しようのをどこがええというて申告したような、もう今そういうのはねんかな。それはどこへかかりょん、何にもかからんのん。何にもかかりょうらんのん。

○財務部長（石原 亨君） そういう税金はもうありません。

○委員長（北川勝義君） 大分古いんじゃないな、わしがしょうる話は。木引税あったろう、昔はなあ。

せえから、ちょっともう一個、歳入のほうはどこで、全般で聞かせていただきてんじゃけど、これの2つありまして、1つが軽自動車税の滞納、軽自動車税の滞納というたら、僕もここでかえて廃車させたりしたら、滞納なったら……。近くへおるけん、・・・・・・・・・・
・が3年前に検査切れて滞納しとらあなあ、車が。せえで……。

○副委員長（松田 勲君） 議事録残ったら……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そりゃ削除するけえ、それから後削除するわけ。例えば例が、例のところは削除してください、しとった。せえで、新しいのを買ったらあなあ。新しいのは税金払わあな、・・・・は。乗らにゃあおえんけえ、検査かけていきよん。古いのはもう受けんけえ、そのまま残って、毎年残っていくわけじゃろう、税金が。そういうなんはどうするん。何かできんのん、方法論何か。友谷課長が何か言わなんだかなあ、前、何とかなるようなことで、ならん、ならん言うたんかな、どねえもならん言うたんかな。どんなかったんかなあ。

友谷課長。

○収納対策課長（友谷幸栄君） 基本的には、登録が消えない限りは課税ということにはなっております、基本はですね。

○委員長（北川勝義君） 普通車みてえなわけにいかんのじゃろうな、やっぱり、ずうっと。

○収納対策課長（友谷幸栄君） そうですね。県のほうは車検を受けない状況になった時点から課税の保留といいますか、落とすような格好をとっております。市も、いろいろ個人によって事情もありますので、聴取できる方については聴取をして、それぞれにいつごろからないとかという話はできるだけするように、廃車ももちろん勧めておりますし、もう既に物がないんだと、プレートもないんだということになると、やはりとりあえず登録は検査協会のほうでできますので、その辺は第一にはそれを勧めておりますし、実際ないものについては課税を落とすような方向で今検討はしております。

○委員長（北川勝義君） 車検のときに、今言うたんが、普通車だったら検査受けれんわな。それでいったら、それほってえたら、強制抹消もなるけど、その前に課税保留にならあなあ。せえ、話したら払わんでもようならあな。払おうと思うたら受けにゃあ、またさかのぼって3年分か払わにゃあおえんわな。じゃけど、物がねえ場合あったら、それ証明して、皆解体した解体証明とか出したりしてくれるんですよ。僕の場合も、一遍軽自動車も、自動車屋さんいうこたあねえけど頼んどったら、したしたというて、してのうて、税金来たけえ、もう格好悪いけえ、払わにゃあおえんけえ、赤磐市も払うたんじゃけど、結果的にその後は処理してしたんじゃけど。そういう人が、やっぱり車がのうてある人がおると思うんじゃ、滞納ばあふえてい

くようなことで、この間も質疑のときでちょっと本会議のときに言うたんが、やっぱりもう滞納しとんでも、本当に不納欠損で落とすんじゃねんじゃけど、できることは県みてえに軽自動車もしてもえんじゃねえかな、検査のねえのはもう、できんのかな、そりゃ、そういうわけにいかんのかな、軽四も。もしそれで受けるんじやったら、またすりゃあええしという、どんなですか、そりゃあ。

○収納対策課長（友谷幸栄君） それぞれに市町村が課税しております。その辺の扱い等も調査しまして、前向きに検討したいと思います。

○委員長（北川勝義君） それからもう一個が、桜が丘東の地域整備基金の繰入金が1,496万円の96万円を管理課が管理する草刈作業等委託料に充当するものですというんじやけど、こりゃあ特定基金の繰り入れの中へ持っていくんじやけど、96万円持っていくんじやけど、これ96万円そこらで草刈りができるん、東の。

はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 基金該当部分が96万円でございます。

○委員長（北川勝義君） あ、基金だけが96万円か。

○管財課長（末本勝則君） はい、そうです。だから、基金でないところの草刈りも当然やりますけども……。

○委員長（北川勝義君） それは、一般財源。

○管財課長（末本勝則君） そうです、はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなあ、極端な話したら、この基金をもっと崩して出しゃあえんじゃねんかな、要る金は、東でしょんじやろう。

○管財課長（末本勝則君） それぞれ基金をもらったときに、そこの区分に対する計算値があるんで……。

○委員長（北川勝義君） 違う、ほんなら東はことし96万円じゃった、来年も96万円じゃったというて、未来永劫じゃねえ、15年間したら草刈り賃は16年後にゃあもう草刈り賃は自分らで出すんか、一般で出すんか。

○管財課長（末本勝則君） 結果的にそうなります。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、どこが出すんなら言うんじや。

○管財課長（末本勝則君） それは、市が出すようになります。

○委員長（北川勝義君） 市が出すというて、我々草刈っていきよんのは、自分で草を刈りょうど。きょうも、支所長と来がけ下山委員と言うたど。自分で草を刈って……。

○委員（下山哲司君） 今の分は。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、えんじやけど、のうなったときのことを言ようる。

○管財課長（末本勝則君） そうですね。

○委員（下山哲司君） もう約束じゃから。

○管財課長（末本勝則君） 大和から引き継いだときに管理費として……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う。そりゃあ僕も話をしとるけえ知っとんじゃ、これ知っとんじゃけど、これがあるときはええけど、のうなっしもうたとき、これ100万円計算式でいきょうたら、あと14年したらのうなるがな。

○委員（下山哲司君） 町内会でやりゃあえんじゃ。

○委員長（北川勝義君） そう、ちょっと待って、14年間で済むが。

○委員（澤 健君） そりゃもう草刈りようやってますよ、東。

○委員長（北川勝義君） 14年間済もう、済んだときにゃあ、一般から出るんじやったら、メーター当たり25円とかというんじやったらええよ、大きい金額出られたらたまったもんじやあ、我々は奉仕でずっと刈りよんじやけえということを言いたかったんで、別におえんというんじやのうて、なったときどうするんならということを言いたかったわけなんじゃ。

○管財課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 地元をお願いすべきところはお願いをしております。最終的に、お願いできない、例えば雑種地であったりとか山林であったりとか、その……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、末本課長、僕が言よんのは、もう約束、これしてとか、これ使うとかということとはわかつとるわけ、公園の整備するとかというのはわかって、そりゃもう頭の中へ、あんたよりようわかつて話ししょん。じゃけど、この金がのうなったら、基金じゃが、基金の利息を持って利息を運用していくんじやったらわかるけど、もう元金食よんじやから、食うていきよんじやから、のうなっていくがな言うんじや。例えばこれあと100万円しかなかったら、ことし100万円じやったら、終わつとるが。去年100万円で終わつとるが、基金が。ほんなあ、来年どうすんなあというたら、来年は市でしますというて、そこらの話をしょうるんで、僕が言よんのは。

○管財課長（末本勝則君） はい。

市が管理すべきところは、もう市費でやるほかないと考えておりますが。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、ふんふんというて石原が言ようるが、ほんなあ、おめえ、おめえとこが来てやってみい、おめえ。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 要するに、みんなで共用で使う部分の分はみんなが出合うてするとうんがこれからの時代のものなんじゃ。うちら見てみられ、2.2キロの堤防を、あれだけの人数できれいに刈りようる、赤磐で一番きれいにしたが、きれいに1年に2遍するんじやから。じゃから、やっぱりそういうようにきちつとやわにゃあいけんわ、それ。移管のあれでするとまた別じゃが。

○委員長（北川勝義君） 石原部長なあ、末本課長もなあ、今言よんのはわからんことはね

え、わかったことも言ようるわけじゃ。例えばというたら、熊山の東の桜が丘東の今太陽光をしたがな、あそこ。たまたまあんなとこじゃけえ、もっとがさがさのとこじゃったら誰も使わんとこ草刈りに行かんが、言うちゃあ悪いけど。じゃけえ、それは市がもろうとんじゃ、刈って、そういうなん大和でして、堤防ののり面のしたとか、そんなことは知っとなんじゃ、話をして。それはえんじゃけど、そりゃあえんじゃけど、金がのうなったときに困ろうがな言うたん。じゃけえ、早うその対策のためには友實市長、要らん金を出すのをへこむばあじゃのうて、そういうとこを今度は例えばというたら、今言うたソフトボール場も来りゃあへんがな、環太平洋大学せんが。言うたら、あそこのとけえある車を5台か6台置いとって、草刈りだけ入れようるが、あそこやこはもう太陽光でも募集してやっちゃりゃあ草を刈らん、その金も要らんようになるし、100万円そこへ出しようとするが、毎年、100万円草刈りに出しょんじゃったら、太陽光の値段は毎年70万円ほどもらえて、100万円草刈りは要らんけん、赤磐市は170万円もうけになるがなということを書いたかったんじゃ。そのそりょう言よんじゃ。何を言ようる、おえんとか言うんじゃのうて。せえ、道やこのことはわかっとなんじゃ、道はおめえ、皆めいめいしょんのを皆、下山さん、ちょっと堤防のことは、下山さんとこ、堤防も金ももらよんじゃけえ、微々たっても、アダプトでももらよんじゃけえ、わしももらよんじゃけえ、微々たってももらよんじゃ。

○委員（下山哲司君） 6万円じゃけえ。

○委員長（北川勝義君） そりゃしれとなんじゃけど、もらよんじゃ。そりゃあえんじゃけど、たまたま言うたら、こういうやり方見ようたら、吉井の方の石原君とこのお父さんも死なれたけど、お父さん生きとってみたら、おめえ、おかしかろうがなというて絶対言わあ、わしらずっと刈って回りょうど、山の裾までというて。向こうは皆こうじゃねえかというのの出るから、やっぱりそういうなんが出んように理論武装してこれはこうじゃというのを説明してほしいん。それと、今度は今遊休地、うめえことしたら、お金を生むのに、あんたらがお金を生まさずに、自分の金じゃってみい、何とか考えて、生むことを考えにゃあおえんのんじゃねんか言いたかったんじゃ、それを。市長、そう思われんですか。

○副委員長（松田 勲君） そりゃあ、あれじゃ、団地維持管理費か何かのあれを基金に回しとんでしょ。

○委員長（北川勝義君） 違う、もうこれ、違う、もろうたがな、いろいろ、まあええわ、それ。のり面なつとるとこがあったが。

そりゃえんじゃけど、ぜひその後のこの金があるときに有効に利用してしてほしいということを書ようるわけ。もうこれ桜が丘東の人も西の人も、これこれを使うたからというて、使われて、もし金が余って基金が1,000万円余ったとしたら、その金を桜が丘東へこういうことで話し合いの中でこういうことへ使いましょ、何じゃったら西にも使いましょとか、いきいき交流センターにも一緒に使よんじゃけえ使いましょという、いろいろなアイデアが出てくる

がなということと言ようるわけ。もうお金があるうちに使わにゃあ、これが100億円もあって1兆円もあってから、未来永劫まで続くんじゃないけど、僕が生きたる間にゃあこのうなるで、この金は。それを思うたら、やっぱり考えるべきじゃねえかという、ちょっと……。

○委員（下山哲司君） そねん長もちはせん。

○委員長（北川勝義君） いやいや、長もちはせんけど、じゃから長もちして、冗談話になつとる、長もちしてえように言いたかったんで、ちょっとせえで、これうらやましい、うらやましいばあ言ようたらおえんのんじゃないけど、ちょっと今そこんことを思うたんで、ちょっとプラスになる。せえ、言いてえのは、アクションプランのことを反対しよんじゃないねえ、またもとへ戻ってまたもとへ戻すな言うたら僕が委員長戻しようたら怒られるんじゃないけど、青少年や学校教育に力を入れるんじゃないたら、続けちゃってほしいん、そういう金をこう持ってきてな、というのを言いてかったん。僕の……………、エゴじゃから、そう気にしてくれるな。それも、……………というのは消してえてよう、そりゃあ。僕のエゴじゃから。というこつてす。

他にありませんか。

はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 固定資産税4,100万円ふえるということで、これはあれですかね、どういう試算をされてるんですかね。ことしの1月時点で出たやつをそのまま入れてるという感じなんですか。それと、毎年大体これぐらい上がってきてるんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 固定資産税の算出として、土地のほうは約600万円の減と考えております。これは、市全体の地価の下落による評価の減少と考えております。あと、家屋のほうは、新增築家屋の新規評価による増を1,500万円、あと償却資産のほうにつきましては2,300万円の増を考えております。

こちらは、景気低迷から全体的には新規投資が低調であって、近年前年対比2から6%が続いておりましたが、今年は緩やかな景気回復に向けれると思うように考えております。

以上です。

○委員（澤 健君） 例年このくらい上がるんですか。

○委員長（北川勝義君） 評価額上昇率のことを言よんじゃが。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 土地のほうについては、近年はずっと低下をしております。家屋につきましては、最近にはなく持ち直しております。償却についても、一番大きかったのは前回の一つの業者のところが大きかった関係でそれが大きく反映してるだけで、ことしについては今現在では新規の大型投資が大幅なのはなと思いますので、全体的には下がるんじゃないかな

ろうかと考えております。

○委員（澤 健君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 結果、今言うのは、ネオポリスがふよるだけのこっちゃろう、言やあ。家のその単純なことを言うたら、澤さんが言うたか松田さんが言うたかどっちか言うた、それじゃろうというて言うた。結論そうじゃろう、今のところ。うちの辺は全然、うちら言うちゃあおえんけど、下のそうぼっけえ影響ねえわけじゃろう、影響ねえというたらおえんけど。

評価額の見直しというのは、いつごろやるん。この意見、僕前市長の井上稔朗市長と同意見じゃった、もう北川さんと全く同意見じゃというて、評価額がむちゃくちゃ吉井が高うて、昔は吉井町役場のときじゃったらえんじゃけどなあ、赤磐市になってもう赤坂とかだんだんこっちは高くなるべきなんじゃあ。赤坂より高えからな、吉井のほうが、上がっていくんじゃ。せえ、井上市長は絶えず、元市長は僕に力入れてずっと言ようたんじゃ、その意見は2人合ようたんじゃ。ありゃあもう評価がえじゃけん、余り下げ下げ言ようたら困るんじゃけど、赤磐市の税収が少ない、どんなんでえ、公平に言うたら。

○税務課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○税務課長（藤原義昭君） 評価がえは毎年3年に一度して、今回は平成27年となっております。

先ほど言った地域間の話なんですけど、基準ていうのがありまして、結局国が赤磐市で言うところの……。

○委員長（北川勝義君） 基準点、そねえなことはわかるとる、そねえなことじゃねんじゃ。

○税務課長（藤原義昭君） 吉井にもありますので、県の基準点が、やはりそれに合わすって形になりますんで。

○委員長（北川勝義君） 農業委員入れてすんじゃ、それも。

ちょっと要らんこと言わせてえて、もうそりゃあよろしい。

市長、これは大事なこって、削減していけえというばあじゃのうて、例えばというたら、吉井で言うたら地久屋さんというところがあるんですよ、地久屋さんの前のところへ派出所があるんですよ、吉井派出所というて、その横は美容院があるんですよ。その後ろへ、派出所の後ろへ土地があるん。僕は、怒らりょうても草を刈っちゃりょうたん、草刈り機でな。せえ、警察も、前の警察わかる、今の警察悪い言よんじゃねえ、なかなか刈れんが。やっぱり草を刈る草刈り持ってねえし。せえ、僕も今そっちまで行きようられんから、堤防やそっちのほうが多いから、通学路のほうが多いからしょんじゃけど、ああいうところでももう一区画あるんですよ。入りようがねえけえ、警察が買うか美容院が買わにゃあおえんのんで、こねえなんもう岡山県に買うてもらわにゃあおえまあ、土地を。じゃけえ、要らんの放棄せえ。それで言うたら、今

度は赤磐市が今回のときに買うたようなときの消防署の用地じゃとかいろいろの用地買うときに、県のを買いますが、そのときのと相殺してもらおうということにすりゃあえんじゃねえかということを書いたかったわけ。もってえねえ、要らん、不用な用地が、不用なという、入れん用地ということ、入れん用地があるからな、袋小路になったとこ、そこしか使えんからと思よん。僕は、みんなが中には悪う言ようる人もおるけど、前議員の山田議員やこと山陽団地じゃとかどっか土地が要るとかというけえ、売るのを一生懸命ここを払い下げ売ってから処分をしようたつもりなんじゃ。悪う言わりようるけど、ちょっと僕の考えが違うんじゃけどなあ。誰も入れんというて、その人じゃったら使えるんであつて、その人以外じゃ使えんですが、そういう土地があるんで。そりょう一遍、税金を課税しようるとけえもあるが、そこは課税しようらんわな、赤磐市の土地じゃから。一遍見直しをかけるべきじゃねえかと思う、そういうとこ拾い出し上げて。そしたら、税収のとこ、どこがもっと上がっていくようなことになるんじゃねえかなあとちょっと思うたんじゃけど。どう思われます。

いやいや、言わんとしようることがな、全然使ようらんところがあつて、そりゃあ赤磐市じゃから税金はかからんわな、課税せんわな、赤磐市は。そこを、僕でも松田さんでもおつたら、その人に隣じゃったら売って、買うてもろうたら、その人も価値があるし、税収も今度は税金もかけれるし、課税できるし、えんじゃねえ。そういうとこを洗い直し、拾い上げ、ピックアップすべきじゃねえかというのを言いたかったわけ。というんは、たまたま山があつても、昔山じゃってマツタケがずっと生ようたマツタケ山じゃったらええし、ヒノキがあつた、松のええ松がある山じゃったらええけど、もう枯れ松になっしもうて何にもねえ、雑木しか生えてねえ山じゃったら価値がねえからな。その今言わんとしようることが、特用林産物でもとれる場合ととれん場合があるが、それを言いたかったんで、そういうなんを見直しかけるべきじゃねえかというのを言いたかったんで、そういうことをする考えはねえですか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 市有の財産で行政的に不用となるもの、そういったものを売却等によって市の財政にという提案ですけども、これはもっともだと思えます。そういったものがどれだけあるかを把握しながら個々に検討を加えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） もう一つ聞かせてください。もう僕が聞きようたらあれじゃけど、誰かが聞く前に聞こうと思つて、使用料手数料で、あれだけ大きいとこの桜が丘いきいき交流センター施設の使用料が320万円ほどしか入つてねえ、予算計上してねんじゃけど、あれは本当僕が行きやあ、いつ行つても使ようと思ふんじゃあ。あいとるときねえ、もう碁も何も全部したり将棋もしたり卓球もしたり、何やかんや、ずっと会議もしたりダンスもして、やりよ

うと思うんじゃないけど、えろう少ねえなあと思うんじゃないけど、どんなんですか。何か減免みてえなんがあるんですか。

末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 施設使用料として296万円、トレーニングの機器の使用料として30万円を見込んでおりますが……。

○委員長（北川勝義君） トレーニング、トレーニング。

○管財課長（末本勝則君） トレーニングの機器がございます。

○委員長（北川勝義君） あの2階の……。

○管財課長（末本勝則君） そうです。あれを30万円、それから施設の使用料を296万円として見込んでおるところでございますが、登録グループの方がメインで大体使っていらっしゃるので、登録グループの方は使用料免除でございますし、冷暖房費も格安になってございますので、そういった意味では使用の割には歳入が若干少ないということはあるかと思えます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕、もうそりゃあそれで決めてやりようることにあえて逆らうて言うんじゃないけど、僕は太鼓をしたり卓球したりいろいろしょんじゃけど、将棋もするよ、なるべくつけささんのですわ、お金が要るけん。光熱水費が、暖房が一番高うつくけん、暖房使うまあというて、なるべく使わんのですよ。そうやってやっぱり区の払う分でもまめにしょんですよ、使わせてもらうときにゃあ。じゃから、やっぱり冷暖房だけは、今ここで論議するこっちゃねえけど、せえでのうても嫌われるけん、また嫌われるんかもしれんけど、やっぱり公平なんて言うんじゃないたら、冷暖房を下げるといのは余り下げんほうがええかもしれんな。極端な話したら、1人おっても、ここへ1人おって冷房、僕ここ1人じゃったら冷房かけんからな。やっぱ1人でも冷房かけて使えるというようなことはちょっとやめる、グループであってもなと思うたんで。それで下げちゃうといのは、使用料の減免とか免除はええと思うんじゃないけど、光熱水費とか使うのは僕はもらうべきじゃねえかなとは、そしたら利用が少なくなるというんじゃないたら、本当の活動をしょうらんのものじゃねえかという可能性もあるんじゃないか。いや、一遍にそれどうせえというんじやのうて、やっぱり痛みをみんなに公平に分けてもらいてえなというんが今後の、直原課長らがでええ考えたアクションプランというけど、もうちょっと考えるべきじゃねえかなと、もうすぐアクションプランに持っていくんじゃないけどな、ちょっと腹立ちようからいくんじゃないけど。ちょっと思うた。

せえで……。絡み、ちょっと待って、すぐ終わるけん。

せえで、あそこ行ったら何か僕はもう行きやすい、あそこはええと思うたんじゃけど、食事はできるようになった言うたんかな。できるように……。

○管財課長（末本勝則君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、ええ言うたんじゃな、食事できるんじやろう、簡単……。

○管財課長（末本勝則君） はい、部分的に。

○委員長（北川勝義君） できる。

せえで、ぜひこの間からあそこの本や新聞置いとるところがあるでしょう、入ったら右手のどこの。あれ見たら、・・・じゃとかほかの、・・・、削除して、・・・、業者が本を買ったら、それを持って行って喫茶店で見れて、よかったら購入する、おえなんだから払うというて、返却するというのがやりようりますが。別に民間と競合した喫茶店をしちゃれえとかというようなことを毛頭言よんじゃねんです。そうじゃねんじゃけど、どんなんかな、食べ食べできるんかなと思うて、そういう見たりと思うたん、どんなですか。

はい、課長。

○管財課長（末本勝則君） あそこは、交流のエリアですんで、あそこは飲食可能でございますんで、食べていただいても結構です。

○委員長（北川勝義君） 食べ、持って本読んでもえん。

○管財課長（末本勝則君） ああ、そうです。結構です、はい。

ああ、本のほうはだめです。本のほうはいけませんけど……。

○委員長（北川勝義君） 左側じゃろ、今言うのは。

○管財課長（末本勝則君） ああ、そうそう、はい。

○委員長（北川勝義君） 僕は左側を言よんじゃねえ、右側のことを言よん。

○管財課長（末本勝則君） 本のほうですか。

○委員（澤 健君） だから、あれでしょう。だから、ことしの4月から……。

○委員長（北川勝義君） 左側というの……。

○委員（澤 健君） 基本的に飲食禁止をオーケーにするんだよね。

○管財課長（末本勝則君） そうですね。その……。

○副委員長（松田 勲君） 全部じゃろう。

○管財課長（末本勝則君） いや、全部じゃございませんけど……。

○委員長（北川勝義君） 禁止。

○委員（澤 健君） いや、飲食禁止を一応全部……。

○委員長（北川勝義君） 飲食可能にするということ。

いや、僕の言いたかったのは、末本課長、今違うたんで、入って、こっちから入って、玄関のこっちの南から入った玄関の正面玄関入って左側の自動販売機を置いたりしようんのは、そりゃあ前からしようる、そんなことは知つとる。こっちのどこのどこへ本を置いたり、見ようるとき新聞置いたり、あっちのほうでもよそのとこでしょうるから、そこでもしてゆっくりできたらえんじゃねえかというのをちょっと今そりよう聞きたかったんよ、僕は。逆じゃあ、そっちはしょんのは知つとる。せえで……。

○委員（澤 健君） ごめんなさい。いいですか。

会議室はオーケーになったと思うけど、あそこはオーケーにしてないよね、多分ね。

○委員長（北川勝義君） 今度4月からする言ようる。

○委員（澤 健君） 4月から。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○管財課長（末本勝則君） 今お話しございましたように、4月から飲食の禁止の部分の見直しを行いまして、変えるようにいたしております。それについて、今、委員長おっしゃった部分がどの部分にちょっと当たるか、今ははっきりわからんですけど、そういった部分で見直しをするようにしております。ぜひ、そこを飲食オーケーにしたかどうかは今ちょっとあれなんですけど……。

○委員長（北川勝義君） よろしい、よろしい。

○管財課長（末本勝則君） 見直しをやっております。

○委員長（北川勝義君） よろしい、わかりました。

はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

ちょっと末本課長には前お話ししたんですけど、要は、前言ったように、市内も市外もあそこ使用料が一緒なんですよね。スポーツ施設は市内と市外分けてると思うんですけど、市内と市外を多少分けんと、少なくともいっぱい地域の方が使うのに、やっぱり市外の方も結構おられるんですね。へで、市外の方も来るのはいいんですけど、前のように市外の教育関係が塾をあそこでされてんですよ。何でもしていいところなんで、いいんですけど、ただ少ない使用料でお金をしっかり取ってやって岡山に持って帰っていかれるのはいかなんかと思うんですよね。だから、何でも使えるのは大きなメリットなんですけど、やっぱり市内と市外料金をせめて分けてつくったほうがいいんじゃないかなと。もちろん何割以上になれば市内料金とか市内の方が何割以上になればいいんですけど、そういった設定も考えていけば、もう少し上がるんじゃないかなと思うとります。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、差別化図らにゃあおえまあ。

○副委員長（松田 勲君） それをちょっとお願いしたいなと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○管財課長（末本勝則君） ちょっと今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、よろしいか。

よろしい。松田委員、ええ。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

全然違う方向からいきいき交流センターのことをお尋ねしたいと思うんですけども、あれは

一体資産額としてどのぐらいあるんでしょうか。年間維持費としてどのぐらい経費がかかるんでしょう。というのが、もうかることをそろそろ考えましょうよと。もう予算があつてそれを消費する、使うことばかり考えるんじゃないなくて、どうやったらあそこの資産がもうかるようになるのか、そこにこそ予算を投入していくべきじゃないかなあと思うんです。何か消費することばかり、もう使うことばかり考えて、じゃあなくてももうかる方向でお金を使うっていうような、何かそういう行政運営ではなくて、僕はこれが経営じゃないかなと思うんですよね。経営の観点というのは、どうやってもうけるかだと思うんで、もうからなかったら継続できないんだというようなことになれば、ちょっと危機感出るんじゃないかなと思うんですが。だって、そうでしょう。財源が少なくなつてきて少子・高齢化で人口も減ってくる、収入も減ってくるわけでしょう。何とかして行政が経営して立ち上げていかなければもうからないわけですよ。そういう中で、何かそういうような施策みたいなのは今お考えとしてないんでしょうか、このいきいき交流センターについて。

○委員長（北川勝義君） 関連でちょっと言わせて。

要らんことを言うたら怒られるかもしれんけど、前市議の、町長でもええ、熊山の町長の森川町長と山陽の町長の遠藤町長が桜が丘の東と西の方のために、出張所もねえし、いろいろコミュニティもねえから、あそこへいきいき交流センターをつくりましょうというてこれつきたわけ。じゃけえ、さっき松田委員が言われたことの差別化を図らにゃあおえんの。極端な話したら、吉井の者が使いに来たら、ちょっと高うてもええわけ、桜が丘東、西、違う違う、極端な話したらそうなんじゃ。東と西の人が使うのに、山陽のこの本当の山陽の下市の人が、例えばというたら、例よ、これ、下市の人が使うたら100円じゃ、ネオポリスの東と西の人が行ったら50円でもえんじゃ。これがそのためにしたんじゃから、これ。もと根本を考えにゃあおえん。せえ、時代の推移で合併してきてこうなつたから、いろいろ考えていってくださりようけど、じゃけん松田さんが言う、市外やこ差別化図らなんたら、ええ例が、前のときのように、下山さん知つとる、自衛隊がB&Gのとき温水プールのときに奈義町の自衛隊が皆来ようたんじゃ、吉井町が一番安いから。10人でも一遍に来て、よそへ行ったら、自分とこの奈義へおったら500円取られる、うちは200円じゃというたら、こっちに皆来て、結果的に差別化図らにゃあおえんよ。そういうことが出てくるということを言ようるわけ。今はええかもしれん言ようるけど、その人らが市外から使うてくることによって何で赤磐市の税金をその人まで還元していかんやあおえんのんなら、そういうときは差別化図らんで、もし僕が使ってえというても、いや、塾のこの人が来とりますけん使えませんとするたらたまつたもんじゃねえが。それじゃたらやめっしまえと、こうやけそになるんじゃねえかというのを言いたかつたんで。そういうことも踏まえてちょっと発言してえよう。何でもかんでも言わんように、その歴史があるんじゃけえ、遠藤さん……。

はい、末本課長、あわせて答えて。

○管財課長（末本勝則君） 先ほど佐々木委員のお尋ねでございますが、いきいき交流センターの維持管理経費は、施設管理費が全てでございますので、2,737万4,000円を26年度に計上いたしております。歳入、もうちょっと売り上げを伸ばすような取り組みをということでございましたが、今回の一般質問でも御質問いただいたような内容でございますが、今のところ貸し館業務を主体でやとりまして、自主的業務、例えばイベントを開催するでありましたりとか、そういったことを現在できておりません。貸し館業務ということになりますと、今、委員長もおっしゃったような利用料が主でございますので、もう少し民間の方にしっかり使って、民間の方は減免措置ございませんので、そういうところでしっかり使っていただくというようなことも取り組みの一つだろうと、これはもっとPRをして、そういった利用をふやしていくというなことも可能だだろうというふうに思います。

それから、市内、市外の区分分けですね、またこういったことも今後の歳入増加ということでは取り組む検討かなあというふうには考えております。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これでここは終わりたいと思います。

3時5分まで休憩とします。

午後2時55分 休憩

午後3時7分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

澤委員が所用のため少しの時間退席しております。

それでは、再開いたします。

次に、消防費をしたいと思います。消防費について委員の皆さん質疑はありませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お尋ねするんですが、何をお尋ねするのかといいましたら、この後ろについていますこのデジタルのアンテナ中継局、これ予算に関係ないやつですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木委員、ちょっと待って。

木庭消防長、繰り越しの分じゃろう。ちょっと説明したげて。僕らは24年度の繰り越しはわかるけど、新しい委員さんは繰り越しのことが全然わからんと思うんで。

○委員（佐々木雄司君） 繰越明許の話ですか。

○委員長（北川勝義君） はい。ちょっとそりょう説明聞いてから。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部の資料につけさせていただいております写真、それから図面等につきましては、平成24年度の事業として消防救急デジタル無線システム工事を計画させていただいて実施させていただいたわけですが、その完了が間近になりましたので、その進捗状況ということで報告させていただくための資料を添付させていただいております。

○委員（佐々木雄司君） ということでですね。はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません、ありがとうございます。

であれば、それは何ですかね、この……。

○委員長（北川勝義君） 後説明もらうけん。

○委員（佐々木雄司君） はい、じゃあそのときでいいです。

私からは以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか、消防費。

○委員（下山哲司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 26ページの消防費県補助金の地域防災力強化総合支援事業補助金、この内容はどんなん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 総務ですけど……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとほんなあ僕が先に言ようら、下山さん考えて。

旅費の中で消防大学校へ幹部科へ1人行くというのは、13万920円ですけど、どのくらい行くんか、何日か。それから、救急救命士の養成行くのが2人行くというんじゃけど、今現在でこれでここで2人行ったら何人になるんか、経験しとんが何人になるんか。わかれば、それちょっと教えてください、今の25年度でええから。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） まず、消防大学校の幹部科の入校期間ですけども、平成27年になりまして1月から2月の1カ月間です、おおむね……。

○委員長（北川勝義君） 1月、2月、どういうこと。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） ちょっと日にちについては……。

○委員長（北川勝義君） 1カ月間か。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） ほぼ1カ月間になります。

○委員長（北川勝義君） それは何をやるんですか、幹部科へ行って何をやるん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 幹部養成……。

- 委員長（北川勝義君） 消防長や小竹森課長みてえになることを行くわけ。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 新しい幹部として新しい……。
- 委員長（北川勝義君） じゃけえ、小竹森課長や消防長みてえになるために行くんかというて聞きょんじゃ。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そのとおりです。濟いません。
- 救急救命士の数ですけれど、ことし25年度で2名養成させていただきました。これで、18名、濟いません、21名でした。
- 委員長（北川勝義君） 計21名。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、の人数になります。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと恥ずかしい話聞くんじゃけど、消防長とこは何人おるんかな。そういう恥ずかしいことわし聞きょうたらいけん。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 職員の数ですか。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 現在84名。
- 委員長（北川勝義君） 84なら、ほんなあ4分の1もう行つとんじゃなあ。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そういうことになります。
- 委員長（北川勝義君） せえ、これ途中折るようじゃけど、これはどのくれえ期間行くと、それから最終的には全員を取らすつもりで行きょんですか、どういうことですか。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 消防長。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 期間については、おおむね6カ月弱です。前期、後期として研修がありまして、それには一度にというわけにはいきませんので、人間的なこともありますので、1名ずつ前期、後期として。それから、救命士の養成を今までは1年に1人という形で養成をお願いさせていただいたんですが、25年と26年につきましては2名ということをお願いさせていただいたりします。これ理由といたしますのが、救命士が救急車に必ず乗って、必ず乗るといふ形の体制をとるような形をしますと、もう現場の人がもう救急救命士だけということで、本部職員のほうが人事の硬直化しまして、そちらのほうへ救命士を回すことができないというようなことが起きますので……。
- 委員長（北川勝義君） じゃけえ、僕が言いたかったのは全員するんかというて聞いていただけ……。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） ある程度のめどが立つまでは、救命士のほうの養成を続けさせていただきたいと思います。
- 委員長（北川勝義君） 違う違う、どのくれえまでいくん。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 現在救急隊が4隊あるんですけども、それに4人ずつぐら

いという形では、休みもありますので、四、四、十六人ということなんですけども、その16人の、今21人ということになりましたんで、5人ぐらいプラスということになるんですが、その5人についてはやっぱり本部職員として救命士をとということもありますので……。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が何で言いたかったかというと、B&Gと同じことを言わんとしようるわけ、僕は。僕の質問の意図、大分わしのほうがしゃんとしとんか、聞きようるが、自分で思うとんが、考えなんよ。僕が、B&G行ったときに、職員の人事配置困ろうということと言いたかったわけ。これが全員、例えばの話が本庁ばあへこの21名がおったんじゃ役をかかんが、北も皆東もやる、じゃから人事が難しいんじゃねえかという意見で、全部そりゃあどこまでいくんならというのを言いたかったわけ、ということと言いたかったんで。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 今期、26年度で合わせて、退職する者もおったりもしますので、じゃから20人前後ぐらいをめどにとということで、順次養成はしたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 20人ほどおりゃあ大体ええということかな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。救急隊4隊について余裕を持ってということで考えたいと思いますんで。

○委員長（北川勝義君） もっとふやしていくという気持ちはねん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それは、全員がということで、それ理想なんですけど、予算的なこともありますんで、やっぱし見合った、救急隊4隊に見合った数をとということで。

○委員長（北川勝義君） せえで、ほんなあ、ちょっとほかの人が聞くけえ、もう一個だけ聞かせて。せえで、これやりよんのはえんじゃけど、救急救命士が乗っていきますわな、別にどこでもええ、赤磐市の中で、行ったら、大したことはねえ、風邪で救急車を呼んだじゃとか、言うたらおえんけど、単純な歯痛じゃあ呼ぶまあけど、呼んだというたりするのは、救急救命士が、もうあんた乗せん、ありゃあどうすん、乗せん言うたりするんかな。せえとも、行ったんじゃけん乗しちやるんかな、乗せていくんかな。どうするんかな、これ。ちょっとというのは、これ笑ようるけど、消防長な、大変な平等性のことを言うたら、税金をみんな払わにゃあおえんのと、平等性とは、お金のこっちゃからあえて言よん。僕もここ近々よう聞くようになって、僕に飯を食ようたり一杯飲みようたら、えんかなというて言うけえ、うんというて僕も返答をしにきいけん。まあその話はええがなというてごまかしよんじゃけど、どうしてもおらん人がおりますが、ひとり暮らしとか、そういうなんじゃったらまだええ、夜中でもねえ。交通機関もあるときでもそれに行くというのはどうも、行ったらかえって開き直るんがおったりするから、ええが、行きがけは行くんじゃけん、帰りはタクシーで帰るけん、ええがなと、こういうて言う者もおったりするから、ちょっとこれ、むちゃじゃなあと思うてな。やっぱりそこら思うたんで、ちょっとあえて言わせてもらよんじゃ。ちょっとそこら、救急救命士じゃったら、これはあなたはもう必要ねえよ、これじゃったらともう自分で言われるんか、どんなんでということと言いたかったわけ。もう行ったらもう全部積むんかな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） なかなか判断しがたい部分もあるんです、行って。救急救命士は医者に近いような形での観察もできまして、処置自体は制限がありますけども……。

○委員長（北川勝義君） じゃからな、消防長、僕の言よること、質問よう聞いてえよ。

相互乗り入れしとるが、赤磐の北じゃったら、相互乗り入れというたらおかしい、警察と同じ関係で、火事がいって救急車でも塩田が呼ぶ場合もあるが。おらなんだから行っちゃうが、塩田からもうちに來てもらう場合があるが。そうになったら、そういう人が安易に呼ばれて、医師会病院とかどっか行かれて、とかというて、どっかわからんよ、どこ行くんか、行かれて、その間のときの2時間とかというのは消防車はなかつたりするが、出とったら。ほんなあ、ほかの本当にけがをしていきょうる、行けれんようになって、今度は北から、北じゃなかった、本庁から來きょうる間に合わんとかな、例えばの話、そういうなこともねえ。うちのいとこの子も死んだけど、そりゃあまあ破裂して死んだんじゃけど、それは仕方ねえけど、ドクターヘリが來ても間に合わん場合もある、そりゃあ運命持とんじゃけえ、仕方ねんじゃけど、やっぱそういうことをこしょってくるんじゃねえかということを書いたかったわけ、僕の言よんのは。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい、おっしゃるとおりです。

○委員長（北川勝義君） じゃあから、救急救命士ぐれえ研修していきよんじゃったら、このくらいじゃたらいいですよというて言える。なけりゃあおえんじゃねん。大体もう同じことを使ようというたら、常習者ばあじゃねんかな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 確かにそういう方もおられます。

○委員長（北川勝義君） じゃけど、そういう人はおっちゃあいけまあがなという……。

○消防本部消防長（木庭正宏君） いや、おられますけども、現実の話としまして……。

○委員長（北川勝義君） じゃあから……。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 断れるものは断って……。

○委員長（北川勝義君） いや、何が、消防長、言ようというたら、僕はちょっと物すげえ議論の言いてえことはねえ。テレビ見ようても、救急は足らんというこって、タクシーがわりでしてテレビの報道で出たりドキュメンタリーで出てやりようて、行ったら帰ってやりよんのも出とりますが、やっぱり。じゃから、うちの赤磐もそういうことになったら、東京都みてえなところで、大きゅうても困りょうるわけじゃ、多ゆうてもな。赤磐やこ少ねえが、じゃけえ困るんじゃねえかということを書いたかったんじゃ。せえも、極端な話、ひよっとそのときに火事があったとしますが、家屋火災が。そのときやこじゃったら、出ていっとったら数も少ねんじゃから、人間さんも、困るんじゃねえかということを書いたかったんじゃ、僕、断れるもんは断るべきじゃねえかというのを。いざ使う者は困る、平等性に欠けるんじゃねえかというのを言いたかったんですよ。救急救命士ぐれえ持とりゃあ、あんた、いけんで、そりゃあというて、こういうて言えるんかなとちょっとそう思うたん

ですよ。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 判断させていただいて、お断りできるものはお断りをしていきようります。ですけども、なかなか判断に難しい部分もありますので、そういうものはもうやむなくというのが、現実にはそういう形の対応はさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○消防本部消防長（木庭正宏君） それから、ちょっと先ほど私のほうが言った訂正だけちょっとさせていただきます。

救急隊4隊と言いましたけども、実際には4隊おりますけども、それに張りつく人員は交代でおりますので、計8隊というような形になります。8隊で3人確保して8の24人ぐらいは確保させていただきたいということで……。

○委員長（北川勝義君） 持っていかにゃあおえんということじゃな、やめていく者も。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 訂正をちょっと済ませませんが、お願いいたします。

○委員長（北川勝義君） それからもう一点、消防航空センターへ行く1人派遣が3年間行くということになっとるでしょう。差しさわりなかつたら、何歳、名前まで言うてもらわんでもええけど、何歳ぐれえの人が行くんですか、来てくれえというの。余り40とか50の者に消防庁やこ来てくれえというて言うてくれえ。やっぱり若い25とか30の、どのくれえな人が、年齢。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 一応養成に当たりましての条件がありまして、28歳から40歳程度と、おおむね、階級も消防士長、消防司令補という階級をとということで、勤務歴が10年程度、岡山県消防学校で救助科の課程を修了しておるとということというような条件があります。ほで、ここで派遣をいたしますのは、消防士長で28歳です。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。ありがとうございます。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

92ページからのあたりなんですけど、消火栓維持管理費とか、その前の消火栓の、98ページの消火栓の標識設置工事費とかあるんですけど、これの具体的に設置工事はどういったところを考慮してらっしゃるのか、また消火栓の管理が400万円ぐらいついておりますけど、これは具体的にどういうふうなされとんか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 負担金、補助及び交付金の消火栓維持管理負担金

400万円につきましては、場所はまだ決まっておりませんが、消火栓のない地域につきましては26年度は5件実施する予定としております。

○委員長（北川勝義君） 75ぐれえか、大きいんか、何ぼぐれな、径は。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 水道で75ミリ。

○委員長（北川勝義君） やっぱ75からじゃな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） ええ、あるところを考慮しております。

○委員長（北川勝義君） 高陽のとこ何ぼでする言ようたんかな。高陽中学校の裏の、前の計画のときに。75に上げえというて言うた、上げさえたんかな、75じゃったんかな。75が100にしたんか。いや、100までねえ、75、75を上げさせたんじゃな。というたら、75ぐれえじゃったら勢いがあるんじゃな。勢いはまた違うんじゃけど、あるんじゃろう。ほんじゃけえ、75でも使える、75じゃっても、じゃったら効果はあるんじゃろう、勢いというんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 最低75ミリ……。

○委員長（北川勝義君） 75ぐれえじゃったら、勢いがまあまああるんでしょうということを書いたかった。

松田委員。

○副委員長（松田 勲君） ありがとうございます。

それと、19節の自主防災組織活動支援事業補助金ありますよね。これ違うんかな、総務か。

○委員長（北川勝義君） こりゃあ、うちじゃおえんで。

○副委員長（松田 勲君） あ、そう。そりゃ失礼しました。そりゃいいです。

それと、じゃあ備品のボンベですね、空気ボンベ6本で93万9,600円と結構な金額なんですけど、これは大体どれくらいもつ、どのくらいもつんでしょうか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 耐用年数で15年となっております。

○委員長（北川勝義君） 一遍入れてもつん。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） いや、ボンベの耐用年数が……。

○委員長（北川勝義君） これ中じゃのうて外見かな。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 外見です。

○委員長（北川勝義君） ああ、そうなん。そりゃ失礼しました。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 中の空気は随時入れかえを行います。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

軽量でFRPのボンベになるんです。このボンベは、空気抜きでこのくらいの値段結構するということ。

○委員長（北川勝義君） これ、議員も一遍皆消防体験してみにゃあおえんなあ、一日入隊じ

やねえけど、こう持って、ボンベ高えところへ登ったりなあ。操法してみるとかな。

他にありませんか。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 92ページの19節なんですけど、これ僕が見方が悪いんかもしれんけど、防火水槽改修と新設と、こうなっとんですね。へで、こういうところはえんじゃけど、その下の3つ、警鐘台の修繕・新設補助、それから消防機庫修繕・新設補助、それから中身を細かく聞かなんだからあれなんじゃけど、これはこんな金額で新設とかできるん、何か。

○委員長（北川勝義君） 防火水槽か。

○委員（下山哲司君） そうそう、じゃあなしに、警鐘台と消防機庫。

○委員長（北川勝義君） 新設というて、柱1本立てるだけじゃろうな、ぼんと、鉄の、じゃねん、コンクリの。今ごろは火の見やぐら……。

○委員（佐々木雄司君） 修繕・新設補助金という名目で、やることは修繕で……。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 警鐘台につきましては修繕になります。それから……。

○委員長（北川勝義君） 新設補助金というのは何でえ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 名称として修繕・新設補助金という名称で、事業としましては修繕という形になります。

○委員（下山哲司君） 消防機庫も修繕じゃろう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 消防機庫につきましても修繕。

○委員（下山哲司君） 修繕じゃろう。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員（下山哲司君） これ新設補助……。

○委員長（北川勝義君） 名前がそういう名前じゃけえな。

○委員（下山哲司君） いや、つけんでもえかろう、別に。ほかのところは修繕だけしかついてねえのもあるん、統一してもろうとかなんだら。

○委員長（北川勝義君） 消防長よろしいか、言ようるで。補助内容がそうじゃというて……。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 予算の費目上、こういう名称で取り扱いをさせていただいておるので、おっしゃられることは十分わかりますけども、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○委員（下山哲司君） 消防だけが両方つけるん。ほかんところはついてねえよ。冊子が違うんならええけど。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 予算の執行に合ったような形の事業名という形で今後変更させていただくように考えます。

○委員（下山哲司君） そのほうがええと思う。よそはそうなとんのに、ここだけがなつとるから、へえであれか思うて聞いたん。だから、やっぱり統一してください。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。

市長、濟いません、赤磐市の先ほどちらっと聞いたんですが、防災のかなめというのは消防ということでよかったんでしょうか。

○市長（友實武則君） 防災。

○委員（佐々木雄司君） はい、防災のかなめというのは。防災計画とか防災その実施をどこが主体となるのかという。

○委員長（北川勝義君） はい、市長、友實市長。

○市長（友實武則君） 防災に特化した部署は総務部になります。地域防災計画とか……。

○委員（佐々木雄司君） 実行するのはどこが中心的な役割になるんですかねということですよ。

○市長（友實武則君） 実行もそうなります、指揮命令も……。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと僕の質問の仕方が悪かったと思います。

要するに、計画をしたり指揮をしたり指揮権がどこにあるのかではなくて、その実行部隊としてどこの組織が動くんですかということです。要するに、確認なんです。多分消防が動くんだらうなと思ってるんですが、それで大丈夫ですか。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 災害時を想定してですけども、災害の種別にもよりますが、例えば水害とかでしたら消防はこちらの水防本部の指揮命令に従って活動いたします。それから、地震等の災害の場合も、災害対策本部はこちらにつくられまして、その災害対策本部の指揮命令によって消防もその中の活動する一員として活動するようになります。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。

それを踏まえてということなんですが、9節旅費なんですが、消防大学校であるとか救急救命士の研修費ということで予算の提案が上がってきております。これ、ちょっと別件というか、例としてお話をさせていただくんですが、例えば自衛隊とかは我が国の防衛をするために日米同盟というものを非常に強く思って米軍と共同の訓練をしたり、また集団的自衛権のそういったものを視野に入れて、米軍と、また遊軍と共同の軍事演習を行ったりというようなことを積極的に今盛んに行っていて、頼もしいと思ってるんですが、赤磐市の防災のかなめとして消防がその赤磐市の行政の防災のかなめとしてもそこに消防があるならば、単独で防災対策というのはできないわけですから、例えば警察官との連携、または自衛隊との連携訓練みたいなものもこの旅費の中に入れてもいいのかなあと思ったりするんですけども、そういうのは全く想定されていないということではないんでしょうか。ほんで、今後そういうことも視野に入れて、県とかではそういう机上の訓練とかいろいろやっていますよね。そういうところに積極的に参加していくような考え方があるのかないかちょっとお答えいただきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 災害時を想定すれば、警察、消防、自衛隊との連携というのは不可欠です。先ほど申しましたように、災害時には災害対策本部を設置いたしまして、そこが指揮命令系統のかなめになっていくわけです。その中心になる人がこういう消防大学校等で当然こういう災害時を想定したカリキュラムもごございます。実は、私も前職で消防局危機管理監としてこの消防大学校にも行っております。ですから、そうした有効なカリキュラムがありますので、危機管理の人材育成としてそういうところへの派遣というのは視野に入れてまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、消防費をこれで終わりたいと思えます。

次に、教育委員会へ入りたいと思えます。

教育委員会の質疑ありましたら、教育費で質疑ありましたら、お願いしたいと思えます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） まず、第一に聞きたいのは……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと失礼、失礼、失礼。

24年度の繰り越しのことはもう、どうする、後で。

○消防本部消防長（木庭正宏君） その他で。

○委員長（北川勝義君） その他でやられるな。

はい、下山さん、済いません。

○委員（下山哲司君） 35人学級ということで、いいことだと思います。ただ、人数を少のうして先生をふやすだけじゃあ意味がないと思うんですね。じゃから、35人にしてどういうふうなやり方をするかというのをあらかじめ説明を願いたい。志というんか、こういう方向、姿勢でやっていくというふうなものをお示し願いたいと思います。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 35人以下学級、全ての学校においてできるようにするということにつきましては、少人数できめ細やかな指導を行うことができ、学力の定着が図ることができると考えております。また、あわせて人数が減りますので、子供たちが落ちついた環境で学習できるというふうに考えております。また、教育委員会のほうとしても指導主事等を派遣して、授業の進め方については教員等のほうをしっかりと指導をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いろいろ要望があつてのことだったんだと思うんですが、ただ35人にしてくれえと、こういう要望だけなんか、それともそれに伴うて、こういうことがしてほしいとかというような要望がついてきとったのか、この辺の説明を願います。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 要望書等もございました。そのような内容等が書いてございましたので、そのふうな要望に対して35人以下学級を編制して授業を進めていくというふうな形でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしゅうお願いします。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

幼稚園費といいますか、どれに入るのかなあというのをちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、今幼児教育というか、小さいころの教育というものが力を国のほうでも入れていると聞いています。そういう中で、どこの地域も先進的な幼児教育を取り組んでいるようなことも聞こえてきてるんですけども、赤磐市において幼児教育、その先進的な取り組みとしてどっかモデルケースとしているようなものっていうのはあるでしょうか。例えば私の中で今非常に全国的に注目を集めているなあと思っているのが、大阪の淀川区にあります学校法人塚本幼稚園さん、ここが非常に有名なんですけど、こういったところを御参考にされたというような、そう

というようなものというはあるんでしょうか。また、それが、もしあるのであれば、どこら辺の予算に入ってくるのかお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 御指摘のありました幼稚園につきましては、また今後勉強させていただきたいと思っておりますが、幼稚園の研究につきましては先進校ということではないですけれども、昨年度まで山陽幼稚園において幼児の言葉の力を育てるというふうな視点で2年間の研究を進めてまいりました。26年度については、研究指定等はありませんけれども、特色ある取り組み等につきまして先生方が研修できるような機会、研修会のほうを何回か予算上計上をいたしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 研修会どれになりますか、費用としては、項目としては。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 研修会につきましては、101ページ、幼稚園費のところ、済いません、もう一つめくっていただきまして、102ページの節でいいますと報償費、謝礼のところ。年間3回ほど幼稚園単独の研修会のほうを計画をいたしております。

○委員（佐々木雄司君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 35人学級のことでお聞きしますが、具体的にもしよろしければ、今回5年、6年をしてくださいましたよね、35人学級に。対象となる学校、要するにそれがなければ35人以上だった学校っていうのはどこで、どういうふうにやられたのか。それと、あと3年、4年っていうのもやっぱり選択制みたいなこと言われてましたね。あれは、それはどこの学校なのかというのと、あとあれは県費で全部やったださるんですかね、その辺と、あと非常勤講師っていうのは確保もうできてるのかなと、その5年、6年のね、今度そのところはどくなってんのかなと、その点を教えていただけますかね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 35人以下学級につきましては、3年生、4年生については県費の先生で対応することができます。ところが、赤磐市においては、5年生、6年生については県の基準に当てはまっていない学級ですので、市費で先生を任用をするということです。対

象の学校ですけれども、26年度は児童数の多少のまだ増減はあるんですけども、現在想定しておりますのは26年度は山陽東小学校の5年生と山陽北小学校の5年生が現在のところ対象になっております。2クラスのところを3クラスにして、人数を減らして授業をするということでございます。

それから、非常勤講師の確保についてなんですけれども、現在県のほうから県費の職員の定数がおりにきております。その定数がおりにきて、今現在県費の非常勤講師の任用を行っていて、非常勤講師の任用との絡みで市費の講師も任用していきますので、現在任用、必要なところはどういう時間数を当てはめていくかを調整しているところでございますが、非常勤講師を任用して学力の向上を図るという方向で進めております。

○委員（澤 健君） だから、必ず採用できるということですよ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 先ほどちょっと1つ漏らしとることがあったんで、ついでに一緒にいいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（下山哲司君） 米飯学校給食推進事業補助金、この米を使うがゆえに補助金が必要なんかなというように思うたんで、その辺をお聞かせください。

それと、それから先ほどの担任の先生がふえるわけでしょう。そしたら、非常勤の人が担任をできるんですか。それが1つ聞きたかったのを漏らしてました。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光センター長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 米の補助金の件でございますけども、平成9年産の基準米価200.4円と、現在26年度の米価に相当する価格、これの差額の2分の1を補助金として交付するものでございます。米の消費拡大ということ、それから地元産の米を使って食べると、給食をつくるということでございますので、食育の推進にも貢献するというふうに思っております。

以上です。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 先ほどの市費の先生のことですけれども、市費の常勤講師でございます。非常勤ではございません。

○委員（下山哲司君） 常勤。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 常勤でございます。済いませんでした。

はい、済いませんでした。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、非常勤で聞こえたような気がしたんですが。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 米価というのは、そりゃあほんなら通常よりちょっとええのを食べさせるということじゃな。

○委員長（北川勝義君） 違うがな。

○委員（下山哲司君） 地元産の。

○委員長（北川勝義君） 徳光給食センター長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） お米につきましては、赤磐市産のものでございまして、現在のところ、朝日米あるいはヒノヒカリを使っておりますが、来年から少し銘柄はかわるかもしれませんが、現在のところそういうものです。当然一等米を使用しております。

以上です。

○委員（下山哲司君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしい。

1つこれちょっと要らんことを、赤坂はどうなつとるか知らんのじゃけど、吉井生涯学習センターがあつたり山陽中央公民館があつたりしてする中で、せえからもう関係の桜が丘のいきいき交流センターとか、せえから新診療所、旧でもえんじゃけど、佐伯北診療所、いろいろある施設の中で、吉井の生涯学習センターのこの中へ2階のところに、吉井から出た直原玉青さんという水墨画で、この間亡うなられたんじゃけど、ちょっと大変すばらしい方がおられる。直原君と関係かどうかわからんけど、おられらあな。違うんか、よかったなあ。そりゃあしょうがねえか。そのおられるんで、大阪へおられて、大阪でうちの関係のとも学校も大分買うたり入れたり寄附してもろうとってあるんですけど、大変すばらしいもんがあるんです。それから、津山工業で騎馬戦でなった、山陽町へ妹さんおられるけど、井上忠さんが、うちの姉が学校で同級でいろいろしたんもあるんですけど、末藤守元県会議員やこは同級生かな。それでして、たくさんものがあります。私も、個人的に持ったんじゃけど、もうそのまま置いたままで、誰がどれか、払うてくれえやこ言ようりゃあしません、別にえんで置いとんですが、全然出さずに、時々昔荒嶋初代市長のときに何ぼか持って回そうということで、熊山市民病院とか市長室、副市長室、議長室等を回したことがあります。本当すばらしいもんで、特にこれから老健の、これはちょっとよその厚生に係ることじゃないんですけど、健康とかいろいろ

ろやっていくためにはそういう口でやっぱりつけときゃあええから、口でこうやって筆を持って絵を絵画書いて、井上忠さんやこ知っとられる人が多いと思うんです、旭川荘で、もう死なれましたけど。そこんところも、やっぱそういうなんを吉井の生涯学習センターだけでとか倉庫へ保管しておくだけじゃなくて、保管しておくんじやったら意味ねんですよ。もう各小学校とか、小学校も中学校の吉井中学校の玄関の入り口の右手に寄附してもろうたのも、それも飾ります。それをちょっと回して、赤磐市も回して、せっかくの財産があるんで、みんなで回すようにすりゃあ、今これ特にというたら、中央公民館じゃとか図書館的なできるところは回しやあええと思うんで、ぜひそうして新診療所ができたりすりゃあ、そういうところへも置いてもろうたりすりゃあえんじやねえかと思うた、市長室でもええし、そういう来客来てもこういうすばらしいものがあるとか、玄関でも健康福祉課やこのとこにやあ特に置かれりやあえんじやねえかと思えます、そういうなんを出せりやあええと思うんで。宝の持ち腐れで、隠しとったんじやあ意味がねんじやねえかと思うて、公民館とかでも使うべきじやねえかなとちょっと思うとんですけど、それをいつも同じところへ同じもんをかけとけとは言いません。変わって、半年に一遍ぐれえローテーションしようたら、本当にすばらしいものになると思うんで、どうでしょうかね。これは、全体じやねえけど、生涯学習センターの中であるということで、結果的展示場あるというたら、今教育委員会の分室みてえなんが入って図書館の管理して、上は何もせんような状態で、エレベーターつけとります、使わんのと同じですわ。何かイベントがねえ限りねんで、それをどう考えられとるか、考えがわかればちょっと。今すぐどうこうせえ、やりましようというんじやあねえけど、荒嶋市長のときはやりようりました。せえ、今もう出たままでおるのもあります。じゃから、せっかくじゃからやってもろうたら、仮に言うたら、各この赤磐の小学校、中学校、全部に貸し出してもえんですよ、回しても。回したら、これがすばらしいもんじやということになると思うんですよ。これを見てから気分が悪いなあという者おらんし、リハビリすんじやたら頑張ろうという人が多いと思うんですよ、心の励みになると思うて。情操教育するのはええこっちゃねえかなあと、実際私の関係のとも大阪やこも置いとります、買うてから。やっぱりそりゃあ使うべきじやねえかなあと思うとんじやけど、どんなでしようかね。

僕全体のこと言よんじやけど、教育長でもよろしい、そりゃあええですけど、いや、指を指さんでもええがな、おめえ。市長でもええし、どっちでもえんじやけど、市長が答えるべきかなあと思うたんで。

市長。

○市長（友實武則君） 先人の偉人の作品等の展示を行って、赤磐市市民全体でその遺業を共有すると、そういう意味からして御提案のことはすばらしいことと思えます。そのほかにも熊山にはすばらしい詩人が出ております。そういったものをきちんと検証して、市民で皆さんで共有するっていうことから、どういう形でそういったことが実現できるかを教育委員会とも協

議しながら取り組みを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ぜひ、それが今何で教育長職務代理者が言う前に市長じゃというて言うたのは、診療所じゃとかやっぱほかのこともあるんで、ぜひ見たらこけえおられる方は見てねえ方もおられると思う、ほかのも。見たら、本当半年に一遍でもローテーションしようたらすばらしいなというのがわかると思うんで、それやっぱぜひ和気町やこじゃったらもう絶えず展示すんですよ。じゃから、それしてほしいなと思うて、意味があるなあと思うたんで。

それから、その答えで、今詩人がおるでしょう、永瀬清子さんの話しょんでしょ。僕は、今のやり方でええ悪いとは別で、やっぱ宙ぶらなああいうやり方は、僕は熊山町時代から決まって赤磐へなってやってきとんで、どうこうという批判とか推進するという気持ちはありません。が、一言意見と言わせてもろうたら、一部の特定の人がやるんじゃないくて、本当にやるんじゃないたら、もう今詩の朗読会をやりようりますわね、赤磐市として、僕はそういうことをやっていくのはええと思うんじゃないけど。今度は、逆にあそこの井戸を直すとか家屋、母屋を直すというたら、寄附を集めてやるとか、前はくれえ言うたら、熊山町時代のときは下さいというたら、だめだというて、これは山田支所長よう知つたらあな。そういう話があって、今ごろもう守りができんようになったから今度はしてくれえと、してやりようる。せえ、一部のなって、募ってやりようります。これをやるんじゃないたら、一部の人が募るんじゃない、募ってやる、もうそうじゃなくて、本当にやるんじゃないたら、赤磐市がそれだけ市長はそこまですばらしいもんじゃというて言われるんじゃないたら残していくとか、どっちかにすりゃあええと思うんですよ。逆に、生家じゃから生家保存、保存というてどっどっどっどするんじゃないのうて、それも一つの方法です。うちは、それには携わってねえです、赤磐市は。せえ、携わらにゃあ携わらんと、そのかわり熊山の中の公民館というんが記念館というんかな、あれ。山田支所長、記念館かな、展示室か。展示室をもうちょっと充実さしちやるとか、するように考えりゃあえんじゃないかねえかなとは思うとんですよ。立ち位置が違うからどうやれえというんでできん。僕も熊山の間人じゃねんで、どうせえというのはできんし、熊山町時代のことがあるんで。ぜひ、それも逆に言うたらそういうなええ資料がありゃあ、熊山へ行かにゃあ、あそこへ展示室行かにゃあ見れんのんじゃないというんも一つの差別化でええと思うんですけど、僕は逆に僕のアイデアで言うたら、よそのとこにゃあ口を挟めんかも、委員会もできんけど、英国庭園のどこやこ展示する何やかんやあるとこへ、ああいうとこへぱっとガラスケース置いて見てもらうというのが本当の効果があると思うんですわ。じゃけえ、僕が言いたかったのは、さっきの吉井のときにゃあ吉井プラザで吉井あるんです、そういうもんが、それ知つとる者おります。じゃけど、吉井まで見に赤磐の者が見に来ることは少ねえでしょう、はっきり言うて。じゃけど、中央公民館じゃって見てくれる、桜が丘いきいき交流センター見てくれるとか、そういう日の当たるんが全体にしてほしい。じゃから、永瀬清子さんにしても、先人の人がおるんじゃないたら、そういうとこへできるように目に触れさせたほうが、中央公民館のほうがかえってえんじゃないかねか

などちょっと僕は思うたんですよ。旧町のときはえかったですけどね、そういう考えがあって。これは、いろいろ僕は思い入れで言うて、これは本当のことで、僕は6月議会でやろうと思おうたことを今言よんですよ。意見や一般質問しようと思おうたことをね。もう6月議会何するというて書きよるから、それを僕が今それを思おうたから、生きとつたらな、それを思おうたんで。ぜひそういうのをやりてえなと思おうたんで、ということです。

それからもう一点、これはよろしいです。そのことは、要望も兼ねて意見ですから、ぜひ前向きに検討していただきてえと思う、ぜひ新熊山診療所ができたときにはもうそれがようけいあるんもかかるとるようにしてもらいてえと思うんです。やっぱりああいうなんりハビリが本当に力つくと思おうんで。

せえ、次に1つ学校の小学校の小・中学校のスクールバスに関してのこと。

このことを学校教育のスクールバス、どねんように考えられとんじゃろうか。何をというたら、もうこれ僕も質問しようたんで、僕は小・中学校の一貫校でもつくって、モデル的につくりゃあえんじゃねえかというのが僕の考えなんですよ。これも、6月に、詳しく言うんじゃけど、というのは何でこういうことを言よるというたら、年寄りと子供と一緒におつたら相互理解でええというやっぱり環境もデイサービスじゃねえけど、やっぱりいろいろなことがあるんですよ、そういうデータが出て、ええことが。じゃから、今言うのは、小学校が低学年の子がとか高学年の子が中学生のを聞くと、中学生がこれを見るというて、これを世話をするというこつて物すごいええことになるんで、そうしようたら、今単純に言うたら、もう何でもかんでも小学校の統廃合、和気町は今答申出してもらよん、審議会しょんのは、和気町で言うたら、もう佐伯町一つの中学校、和気町一つの中学校、小学校も1つずつになるぐれえな大きいことをやっていきよんですよ。こりゃ皆さんが複式学級とかいろいろなる、競争の関係、地域性との関係、そのかわりスクールバス出して足の対応でやろうということをやりによんですよ。赤磐は、やるときに、もう簡単に何か言うたら中学校区でやろうということを決めてやりよるから、何でも中学校区じゃから、私の考えで言うたら、吉井からいうたら、吉井川からいうたら、是里、黒本からいうたら、もう周匝を通過して佐伯北を通過して、考え方が、和気町へ流れていきよんですよ。うちは、今度は仁堀からいうたら、砂川から仁堀を通過して赤坂へ流れていきよんですよ。じゃから、そういう水の流れというんかな、何かでそう凝らずに小・中学校のことを考えていつてもらいてえというんで、ぜひバスの足の確保というんかな、どっちでも選択できるという、もうこれはもう予算をどねえかという話で、全体的なん、どねえ考えとんじゃろうか。もうこんだけ行くけん、今回も25年度じゃあ予算が削減して減額しとるでしょう、スクールバスの。入札入札していきよるて、今の燃料リサーチもあるんじゃけえ、いろいろの中で本当に困つとんで、そういうことを充実することを考えてくれりゃあえんじゃねえかなと思おうて、そうしてその中で何か僕きょう勘違いしとんかもしれんけど、小中一貫校の何か、市長、市長か教育長か何かそういうことを考えるというて言うたような気もしたんじゃ。違うた

んかな、あれ。せえ、そのことは予算どっかこけえ入っとんかなあと思うて、そりゃどっか入っとんかかもしれんけど、何じゃったんかなあと思うて。ちょっとあわせて聞きたかったんで。

言わなんだかな、小・中何か。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 小中一貫校につきましては、今後の統合を検討していく中で研究をさせていただきたいというふうな答弁をしております。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、この中には入ってねん。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） まだ26年度……。

○委員長（北川勝義君） 予算にゃあ入ってねんじゃな、もう。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） はい、予算の中には入っておりません。研究はさせていただくという答弁をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） 研究だけで予算は入ってねえということ、つけてねえというこっちゃな。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） はい。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） スクールバスの関係でございますが、一応基本としておりますのは、やはり学区ということが肝心になりますけれども、その中が小・中、4キロ、6キロ超えるような遠距離についてやはりしっかりと確保すると、過度な通学の時間をとらないということで、そういう距離感とかということについては、学校の状況もありますけれども、一応クリアをしてうちのほうは予算化をしておるというに考えております。

○委員長（北川勝義君） 僕の言うたのは、それもあるんじゃけど、そうだけじゃのうて、何が言いてかった、吉井町のことを言ようるわけ。山陽のスクールバスのこともあるんじゃけど、吉井のことも特に。吉井が距離で行とりますけど、小学校1年生の子が、かぼんのほうが重てえようなんが親がずっと送っていかんやあ、もう2時間ほどかかるん、帰ってくるのに。もう名前、後で削除してください。今バスが出るのは稲蒔口というところからバスが出るんです。ちょうどスクールバス乗れるんですよ。赤磐市消防の東、北出張所と交差点になっとるでしょう、看板が上げて、人権の看板上げたり絵をしとる。あそこまではバスが、あそこ乗れるんですよ、あそこからバスが。あれより100メートルほど小学校よりは100メートルほど足らんですよ、そこは乗れるのんですよ。練習さすんで、歩いてずうっと親が連れていって、帰りはもうほってえたら2時間ぐれえかかる。今は、この間はもう金曜日か、背中いっぱいぐれえに何を持っとんなあ、きょうは学校終わったけえ、もう帰るのに1時間以上かけて歩いてきょうる。そねんあるんで、もうそれがもう大分離れとんじゃというたら別じゃけど、そこら辺ぐれえは臨機応変で、例えば2キロねえけえおえんとかというんじやのうて、1.9でもおおむね

2キロありゃあええのを見てやらなんたら、もうそりゃ3年、4年になったら乗らんでもええ言よんですよ、そりゃあ、1年、2年のとき、じゃから迎えに行かにゃあおえんというたりするんが。そこをせえで、今安心・安全なことを考えていくんじゃったら、スクールバスもそれが満杯で行きよんで乗れんというんじゃったら、もうこれ仕方ねえ。がらがらであいとんじやが、じゃけえ1人ぐれえ乗せてきてあげりゃあ、1年、2年だけ行きゃあ、3年か4年か自分で歩こうとしょんじやから。せえで、実際本当激しいときには2時間ほどかかりようる、帰ってくるのに。どうもせえで親が迎えに途中まで行って、大分奥田課長には骨折りしてもろうたんじやけど、結果今どうこうというんじやねえけど、ならんかな、今後もこういうことがおつて、たまたまそこは生活ができるような家じやから、車にしても送っていったりいろいろしょうるけど、できん家じやったら困るんじやねえかというのを言いたかった。登校拒否もなったりするようなこともあり得るんじやねえかというんと思うたんです。それが1点。

それからもう一点は、スクールバスじゃねんですけど、よそのとこへ転出しとつて、学校へ来たりしょうる、そりゃできるんかな。住所は移した移してねんかわからんけども、できるんですかな。その2点。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） まず、スクールバスの関係であります。

今、委員長のほうが紹介された事案については、私も、親御さん、それから学校とよく話し合っております。とりあえずは、バスに乗せてほしいというふうな要望から始まったわけではありますけれども、もう少し頑張ってみると、親御さんが今学校の途中まで送っておられますけれども、少しずつ距離を、子供さんが歩く距離を長くして、3年ぐらいいまでは自分で歩けるようにやっていくというふうなことで、今スクールバスに乗られておらないというふうな状況でありますので、今後とも特に親御さんとは学校と密に連絡をして、今後も注意深く見守ってまいりたいというふうには考えております。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） よそのところに住んでおられる方が、その学校に行けるのかということですが、基本的には住んでおられるところの学校のほうに行っていただく、いわゆる学区制が原理原則でございますが、年度途中の転校等があった場合には、その期間だけ本来行くべき学校のところの前の学校のところに行っていただくとかというふうな特例の場合もございます。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

もう一件、これ今度全然違う。備前国分寺のとこを一遍総務文教委員会で視察行かせてもろうて、大変すばらしいもんじやと思うて、行こう行こうと思うて、よう足が遠のいとんじやけ

ど、あれのできて、全体して柱が立つとる、柱じゃねえ、ちょっと大変失礼な言葉かもしれん、ようわけのわからんことぐれえでしょう。わけのわからんじゃねえけど、僕らじゃあ素人じゃあ、鳥瞰図みてえなこういうな模型ですかね、この立体の模型のああいうなんはつくられんのんじゃろうか、あれつくって100万円もあつたらええのができるんじゃ、わからん、金額またでたらめを言ようたらおえんけど、したら。それを役場のこの市役所の本庁の入り口の、こねえな遺跡のことはねんじゃ、そけえ本当飾ったら、公民館でもえんじゃけど、ええことになるんじゃねえかなとちょっと思うたんじゃけど、この中へある545万4,000円は、保存整備の行為、そういうなことをする行為じゃねえでしょう、前行きょうたの、どんなんですか。これ500万円そこらしょうても10年しても追いつきゃあすまあ、これできるんが。それよりやあ、100万円か200万円でこういうちょっとこういうCDでこしらえる、あれをすんじゃねえけど、ちょっとつくつたらできるんじゃねえかな、どんなですか、こりやあ。

正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 今、委員長言われたようなPR方法というのも他の方からも何か意見をいただいたことがございます。ただ、経費等もありますので、すぐにはそういったこと研究してみるところまでまだ行っておりません。今後は、ちょっと経費がどのくらいかかるか、規模等も研究していきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

ちょっと最後もう一個、これ全部やったら何ぼかかるん。何年か、何ぼかかるん。ざっとで、アバウトでよろしい。

○社会教育課長（正好尚昭君） 額が全くわかりません。ただ、今21年から30年までの第1期整備計画に沿って整備をしております。それが、若干少しおくれぎみで、年間650万円前後の事業でやっております。ことしは、今年度と昨年度両宮山ありますからちょっと多いですけども、備前国分寺のほうは650万円前後となつとります。ですので、全体までいきますと、もう全く見当がつきません。

○委員長（北川勝義君） よろしい、わかりました。済いません、要らんことを言うたようで、何か。

他にありませんか。

○副委員長（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○副委員長（松田 勲君） 99ページの就学援助費でございますが、説明資料によると330人となっておりますよね。きょう、たまたま朝テレビでニュースでやってたの見たら、就学援助費の対象の方がどんどんふえて、当初国で平均レベルが6%とか7%というたんが、今16%とかというて言ってるんですが、赤磐市の場合は大体どのくらい占めてんですか、今63人分と書いてるんですけど。

それと、その就学援助の内容が、市によって皆まちまちらしいんですけど、赤磐市の場合はどういったものに対して就学援助をされてるんか、ちょっとわかれば教えていただきたいと思っています。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 具体的な割合、パーセンテージは持っておりませんが、過去3年間の人数だけならある程度わかります。先ほど先般の答弁でもありましたけれども、平成24年度が、小学校だけですけれども、327人、平成25年度が同じく327人、そして平成26年度は現段階では330人を見通しております。大体ここ3年間は320から30の間という数字になっております。

○副委員長（松田 勲君） 小学校だけ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 小学校だけです。この後、中学校を申し上げます。

中学校につきましては、平成24年度が183人、平成25年度が197人、平成26年が196人でございます。大体180人から190人の数になっております。

以上でございます。

それからあわせて、就学援助費の内容なんですけれども、主なものはもう給食費がまずは全員が対象となります。それ以外に、学用品費、それから修学旅行費、それから海の学校、山の学校等の活動費、そういったものでございます。

○副委員長（松田 勲君） 給食費も入っとん。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 給食費も入っております。

○委員長（北川勝義君） 4万円平均じゃな、1人。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 大体その程度で、はい。

○委員長（北川勝義君） 教材費やこは対象にならんのか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学用品費ということで、はい。

○委員長（北川勝義君） 学用品費。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学用品、今教材という言い方をしておりませんが、学用品費という形で対応しております。

○副委員長（松田 勲君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○副委員長（松田 勲君） それは、大体今言われた項目は、県内では大体皆同じぐらいのものでしょうか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 私が持っている情報では、大体同じようなものというふうに伺っております。

○副委員長（松田 勲君） 同じような支援をされてるということ。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

さっきちょっともう一回、二度聞きになってしまいますが、済いません、たしか私も以前中高一貫、小中一貫のような何か取り組みをお考えになられるようなお話をちらっと聞いたと思うんですが、さっきと同じような御質問の仕方をさせていただくんですが、そういうようなものを検討する、研究する予算みたいなものは今回どっかに含んでいただいていますか。

○委員長（北川勝義君） 坪井課長。

○委員（佐々木雄司君） ない言うたですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 市としてはございませんけれども、今年度県費の予算で…
…。

○委員長（北川勝義君） そねえなこと言うたら、今言うた答えと違うがな、2人。ねえ言うたんじゃ、含まれてない言うたのに……。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 市としてはございません。

○委員長（北川勝義君） ちょっと暫時休憩します。

午後4時5分 休憩

午後4時7分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

佐々木委員の答弁をお願いします。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 市費としては研究費等は計上しておりません。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、光成委員。

○委員（光成良充君） 予算説明のほうで25ページの4節社会教育費補助金で家庭教育支援事業78万7,000円というふうに上げられております。それに関連してと思うんですが、説明資料の5ページの5項社会教育費、1目社会教育総務費で家庭教育の支援というふうに上げられていて、この中で家庭教育事業や人権教育推進事業のうちの謝金とかというのがあると思うんですけれども、こういうのは多分研修等に対しての計上をされてると思うんですが、私もPTAのことをやっとして、研修等に来ていただきたい対象にしたい保護者の方っていうのが来られ

ずに、しっかりされてる親、言い方は悪いかもわかんないですけど、そういう一生懸命子供の教育に対してされてる保護者っていうのは来られるんですよね。聞いてほしい方は余り来られないっていうのがございますので、その辺もうちょっと考えて、そういう方にも来ていただけるような研修の仕方っていうのを考えていただきたいんですが、その辺家庭教育支援事業等どのように考えられてこれから進めていかれるのか、ちょっと考えがあれば教えてください。

○委員長（北川勝義君） 正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 話を聞いていただきたい方の保護者の方がなかなか参加少ないということ、確かにそういった課題がございます。適切な対応というのがなかなかできにくい部分があるんですけども、できるだけそういった参加の中で保護者同士で声をかけていただいたりするのが一番ということでもありますけれども、教育支援としましては月曜日に家庭教育支援チーム員の方が11人おります。大苅田の読書公園で毎週月曜日に定例相談等を行っております。そういう中で、相談に来られる方が少しずつふえてるというようなことなので、地道にそういった参加がそういった本当に来てほしい方がふえているのを期待するところでございます。特にこの適切な、すぐ対応できるというところではないんですけども、そういうところで対応しております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） 光成委員。

○委員（光成良充君） じゃ、メインは研修等もありますが、その支援員の方に対しての報償というか、そういうのがメインになっていってるんですか。

○委員長（北川勝義君） 正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 予算説明資料の113ページでございます。

家庭教育事業というのがございます。説明のところで、謝礼のところで、まず家庭教育支援チーム員として活動してる方の謝金が93万8,000円でございます。学校等で講習等を行って保護者対象に講演会等をやる場所とか、公民館で一般向けの子育て講座をやるときの講師の謝金が31万2,000円でございます。それから、家庭教育支援チーム員になっていただく方の養成講座ということの講座の謝金が15万円でございます。内訳としてはそういうことになります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、よろしいですが……。

○委員（澤 健君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、澤委員。

ちょっと待って。

○委員（澤 健君） どうぞ、どうぞ。

○委員（光成良充君） 質問の内容が変わるので。

○委員（澤 健君） いいです。

○委員長（北川勝義君） 光成委員。

○委員（光成良充君） それから、スポーツ振興のほうで、報償費の中に報奨金80万円というのがあるんですが、これについては全国大会出場者への激励金というのがあるんですけども、中学校の子供たちや高校の子供たちは県大会、中国大会にも出られる子が結構いらっしゃいますので、そのほうについてその報奨金、激励金というのは入っていないんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） わかるんじゃないらわかった者が答ええ、おめえ、ちゃあちゃあ言わずに手を挙げて。

坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 学校の部活動とか、それから学校の教育活動につきましては、学校のほうの中から出ます。それからと、スポーツ関係、大会につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 報奨金とは言ようことが違うがな、言ようこと、答えが。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 誰じゃったかなあ。知らん、もう。

○スポーツ振興課長（国定信之君） この報奨金につきましては、スポーツ激励金ということで、全国大会へ出場とするということの条件で交付しているものであります。

○委員長（北川勝義君） この今坪井課長の言うたんと違おう、なあ、今。違ようろう、一緒じゃなかりょう、放課後の全然、違うんじゃない。そりょう聞きたいんじゃないやろ。全国大会、同じかな。

○委員（光成良充君） 今の国定課長の答えは合ってます。

○委員長（北川勝義君） 合うとんじゃろ、せえで。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 委員長、よろしいですか。委員長。

○委員長（北川勝義君） 宮岡次長。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） 今言いましたように、子供たちの場合、学校活動の中で行かれる場合には、全国大会等に行く報奨金というのは、激励金は出ません。ですけど、学校以外のクラブ、地域とかそういったクラブチームなんかで活動されて全国大会なんか行かれた場合には激励金の対象になっておりますが、子供たちが先ほど委員おっしゃられました県大会等へ子供たちがたくさん行かれるというのは、これは学校活動の中での県大会での出場ですので、これについては激励金でなく学校活動の中から助成されるということでの説明を両方の課長がしたわけです。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（北川勝義君） 前、シーガルズのことがあったが。オリンピック出るというて出たけど、そのとき言うたらろう、議長や市長は、おめえ、応援行かれえというて、予算で。いや、

そのけえぐれえな心意気がなかったらいけんのんじゃ、ここでええ格好だけ子供の子育てじゃああじゃこうじゃという、目くそ鼻くそのへつる話ばあすんじゃのうて、本当に。そりゃ、僕らもついていきてえで、行けれんけど、代表で議長、副議長が行くとかな、市長行くというて、行ったら、赤磐市から出てシーガルズしたというたら、ほおんというてこうなっとんじゃ、そりゃあ。やっぱそういう、僕ももうちょっと若かったらスポーツ選手になっとるかも、なれんけど、オリンピックにゃあ無理なけど、本当そういう気持ちを持ってなあ。ただ、ちょっと言いたかった。報奨金のこって僕要らんこと言うた、前から僕思よん。ほんま、飛び込みやこうじゃったら絶対できんですが、スイミングやこじゃってもなかなかできんで、今度はコナミがやってくれたらできるようになるんかもしれんけど、いろいろやり方が。もっと赤磐市出しちゃらにゃあおえん。一発ちょびっと目くそほどしか出さんのじゃもん。せめて旅費ぐれえ出るようなことはぼうんとしちゃうとか、それから言うちゃあ悪いけど、こりゃあ本当一遍ぐれえそういう全国大会へ出て輝かしいすんじゃったら、壮行式ぐれえしてあげるようなことを考えりゃあええと思う、本当ちょっと言い方おかしいけどな、ちょっと今そう思いました。要らんことを言うんで。ぜひ金を出しちゃうてくれえということを書いてかったんで、私のは気持ちだけですけん。

澤委員。

○委員（澤 健君） ちょっと大苧田の家庭教育支援の話が出たので、あ、そうだと思うて。

この私、大苧田の家庭教育支援、内容詳しいことはわからないんですけど、最近、ああ、そういうのをやってるんだっていうのを知ったんですよ。それで、私から言わせるとちょっとPR不足に感じてます。それで、多分それなりにはやってらっしゃると思うんですけど、私だけのこの家やってても思うんですけど、やっぱ口コミが多いんですよ。口コミもいいんですけど、口コミでやってると、どうしても一部の人たちがその知り合いを中心になっちゃうんですよ。だから、それをやっぱりせっかくの市の資源なので、大勢の人に、声かけても来ないっていうのはあると思うんだけど、やっぱりPRしていくっていうことが大事だと思うんですよ。それで、私としてはやっぱり保健福祉部と教育委員会が一緒になっていろいろやってほしいなという思いがあって、保健福祉部のほうはふぁみりんくというほとんど子育てしてる人は読める雑誌があるわけですよ。私が見た限りは、これに大苧田の教育支援チームが出たのは、見たことがないんだね。だから、もちろんその編集権というのは赤磐NPOセンターが持っているんだけど、それも今度ホームページにはなるということではあるんだけど、やっぱり教育委員会からも要望を出すなり、というか、保健福祉部とやっぱり一体になってそういうPRも進めてほしい。子育て支援課のところに置いてあったっていいじゃないですか、この大苧田のね。ないと思うんです、今。だから、そういう保健福祉と連携して、ふぁみりんくも使ってやっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長、社会教育課正好です。

○委員長（北川勝義君） 正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 澤委員さんのおっしゃるとおり、保健福祉部と家庭教育チームの方と相談しながら、そういったPRも考えていきたいというに思います。

○委員（澤 健君） ふぁみりんくはどうですか。

○社会教育課長（正好尚昭君） ふぁみりんくの方につきましては、学校支援でありますとかそういったことで記事を出させてくれないかというようなことは幾らか接触がありますし、そういった中でふぁみりんくの方々もちょっと相談してみたいと思います。

○委員（澤 健君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終了したいと思います。

続きまして、議第35号平成26年度赤磐市土地取得特別会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから……。

○財務部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待てえっちゃん、言よんのに、おめえら、いらいら、おめえ、何も言ようらんのに、おめえ、しゃべんなっちゃん、ほんまに。わしは議長みてえにお黙りとはいや言わんけど、待て、わしの言いよん。

執行部のほうから補足説明があったらお願いします。

○財務部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原部長。そういきゃあえんで。

○財務部長（石原 亨君） 失礼します。

それじゃあ、簡単に説明させていただきます。

本会計には、赤磐市土地開発公社が所有している仁堀土地工業団地の土地3,145平方メートルを580万円で取得しまして、同物件を同額でモリマシナリー株式会社へ売却するための予算を計上しております。26年度で公社が所有している土地につきましては、全て完売という予定にしております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質疑ありましたら。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。ちょっと見当違いなことを言いましたら申しわけありません。できるできないという、そのもう努力の部分でどうなのかなというところでちょっと

お聞きいただきたいと思ます。

せんだって、一般質問の中で要するに減免措置をとっている土地をもう一回掘り起こして赤磐市の収税につなげていくことはできないのでしょうかというような御質問をさせていただきました。今この私赤磐市土地開発公社というものがそのときに全然頭の中になくて、今ここに言葉が出てきたのでぼおんと浮かんだんですけども、例えばその当該対象となるような土地をこの赤磐市土地開発公社で取得をし、それでどこかにその売買先を決めていくというような、いわゆる赤磐市の収税を上げるための努力という部分で、そういうことってその公社の範囲でできないんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 今の質問で、石原部長でもええ、土地開発公社の設立した意義、どういこととやられるということとをちょっと先に説明してあげて、今赤磐市になったからあれなんじゃけど、ちょっとせにやあおえんのじゃねえかと思うんで、せえまあちょっとこの議題からは外れとんじゃけど、ちょっと違うんじゃけど、ちょっとそこのことをあわせて説明してください。

石原部長。

○財務部長（石原 亨君） 公社が土地を所有するということにつきましては、公用もしくは公共の用に供する土地、また公用の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得しときまして、それを公共の用に使っていくと、市が実施する各種事業の円滑な推進を図るために取得するものでありまして、そういうこと、メリットがなければ、その活用のメリットがないということと捉えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） じゃけん、今佐々木委員が言うたのは何が言いたかったというたら、佐々木委員はこう言わりようのわけ、質問の中、今の僕はわかっとるんじゃけど、僕はまあえんじゃけど。今言わりよんのは、今遊休地があるとか固定資産の減免じゃねえけど安いとことがあるというて言うたりしたら、殿谷のことを言われた。殿谷のとこじゃったら、あるとこじゃあ皆買うても、それ土地開発公社が買うてしてもえんじゃねえかということと言わんとしてということもちよびつと絡み言われた。じゃけど、今は言よんのは、我々としたらここがこういう土地開発公社でええという会社が来てくれるんじゃというようなこと的前提で買って、行政では買うていけれんとこを開発公社という特別会計をもって土地取得会計を持ってやるという、利息もつけていくというような説明をこうしちやってくれりゃあえんじゃ。

○委員（下山哲司君） そう、それを言うたんじゃ。

○委員長（北川勝義君） わかる言ようが。そうしたら、佐々木さんもようわかる、意味が。

○委員（下山哲司君） 最初の成り立ちを説明しちやって……。

○委員長（北川勝義君） じゃから、成り立ちをしちやってくれえというて、そりょうじゃけ

えしちやってくれえというて僕が今言いたかった。

じゃから、極端な話、例えばというたら、今言よんのは、遊休地がありゃあやっぱり佐々木委員は協力してやってほしいと。これは、目的があって、土地取得会計が赤字になるようなこっちゃおえんから、特別会計なるようなのはおえんから、見つけていかにゃあおえんですわな。そうやっとなじゃけど、そこんとこちよつと勘違いもあつたんで、工業団地をするとかというんじやったら新しゅうそこを企業団地つくっていくことも一つの方法論があると思うんで、ということで、御理解佐々木さんください。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど公社云々という話があつたんですけども、赤磐市土地開発公社は仁堀工業団地だけということではなくて、赤磐市全域が対象となるわけですね。

○委員長（北川勝義君） 当然です、そりゃ。

○委員（佐々木雄司君） 当然ですね、そういうこと。そこを聞きたいわけです。仁堀を、あそこをつくるためだけにでき上がった公社ではないんですよ。

○財務部長（石原 亨君） じゃ、ありません、はい。

○委員（佐々木雄司君） じゃあないんですよ。はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 結果的に開発公社というんがあつたというん、もうそりゃ昔のときに赤磐、瀬戸町も入って皆あって、全部一緒にいきょうたわけ。せえが、今赤磐市合併したから、瀬戸出たから今赤磐土地開発公社になつたりすんで、そのあるのはあつても、実際今もう残った処理だけじゃろう、稼働してねえわな。そこで買うことはできらあなあ、できんことはねえわな。

○財務部長（石原 亨君） 目的があつて買うことは……。

○委員（下山哲司君） 目的がありゃあな。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、目的はそういうことをするということが目的じゃから、相手は選考決めれんでもな。

○委員（佐々木雄司君） 売る先があれば大丈夫だと。

○委員長（北川勝義君） 決まらんでもな、売り先決まって。

このことについてほかに質疑ありませんか。

せえ、これ26年度で終わるというたんじゃな、26年度で。

ありませんか。

なければ、次に移りたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第35号平成26年度赤磐市土地取得特別会計予算までの13件について

採決をしたいと思います。

皆さんには、起立で賛成をお願いしたいと思います。

まず、議第1号の赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第2号赤磐市バス運行に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第1号）、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第3号赤磐市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第4号赤磐市職員の定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例（赤磐市条例第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第6号赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第7号赤磐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがって、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第8号赤磐市特別会計条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第7号）につ

いて、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第9号赤磐市手数料条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第13号赤磐市の消防長及び消防署長の資格を定める条例（赤磐市条例第12号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第14号赤磐市火災予防条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第19号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第26号平成26年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立多数です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第35号平成26年度赤磐市土地取得特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、請願の審査に入りたいと思います。

請願の紹介議員、福木議員がここへ来られておりますが、時間の都合上皆さんにはお昼の前から渡しております。また、午前中に福木紹介議員のほうから紹介の新聞のコピーが「9条を持つ日本で」というのが配られとります。それも食事中読まれとると思いますので、省略をさせていただきたいと思います。

第1号について特定秘密保護法廃止の意見書提出を求める請願を議題として、審査をいたしたいと思います。

先ほど申しましたように、時間の都合上と前もって配っておりますことと新聞のことを配付させていただいておりますので、紹介議員の説明を聞くことは省略させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、皆さんの意見を伺いたいと思います。

どなたでも結構ですから、御意見がありましたら、言っていただきたいと思います。

順番に言うてもらおうか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） これが全部悪いというふうには思っておりませんので、反対と賛成との気持ちをどちらかすれば、賛成のほうをせざるを得んかなと、日本人として賛成のほうへする気持ちのほうが少し強いんで、そっちのほうにさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） はい、澤さん。

○委員（澤 健君） 濟いませぬ、私本当、特定秘密保護法とかよくわかってないんです。こういう国全体に通用するものを意見として具申していくのがいいのかどうかですごく悩んでるところではあるんですが、提出者の希望を尊重して賛成したいと思います。

○委員長（北川勝義君） はい、松田さん。

○副委員長（松田 勲君） これは、国のほうでもいろいろ政府のほうで論議されたことではあります。そういった中で、個人のプライバシーとかいろんな問題をなるべく侵害しないような調整はされたと思いますので、私はいろんな情報公開等もございしますが、やっぱり守らなくてはいけないものもやっぱりどんどん出るのも問題かなと思いますので、これには反対です。

○委員長（北川勝義君） はい、光成さん。

○委員（光成良充君） 今松田委員が言われたにつけ加えさせていただいて、私はこの集団的自衛権というのがこの請願のほうには出てなかったんですけど、きょう配られた新聞の中にはこの集団的自衛権というのが入っておりまして、集団的自衛権については私は賛成という考えを持っておりますので、この件に対しては、申しわけないですが、反対をさせていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私は、もちろんこの特定秘密保護法廃止の意見提出を求める請願については反対の立場です。

理由につきましては、請願理由として1から5番までいろいろお書きいただいておりますけれども、確かにおっしゃられている例えば3番の国民の知る権利、こういったものを重んじるべきだと思います。しかしながら、国民の知る権利を重んずるばかりに多くの国民の生命、身体、財産が保障できない、それが我が国の中で行われた場合、これは政治の不信につながっていきますし、政治のこれは責任を民主主義における代議員制度が保てないということになります。国が何をしなければいけないのかと言いましたら、私たちの赤磐市もそうでしょうが、まずこの地域に住んでいらっしゃる方々のお命をお守りすること、財産をお守りすること、これが一番の私は使命だと思っております。その中で、例えばテロリストの情報を国民が知る、知って何になるんですかと、ヘリコプターのプロペラの枚数が何枚であるとか知る権利がどこにあるんですかと、私はそういったぐあいに思うわけです。だから、そういうような知る権利をおっしゃられて私たちの安全保障が損なわれるということは、やっぱりこれは賛成できないなあと、こういったぐあいに思っております。

○委員長（北川勝義君） 他に意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、請願第1号特定秘密保護法廃止の意見書提出を求める請願について、採決をさせていただきたいと思っております。

賛成の方は起立願いたいと思っております。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立少数です。よって、請願第1号は不採択にすることに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思っております。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をしたいと思っております。

次に、交通対策に入りたいと思っております。

執行部から説明をお願いしたいと思います。

消防はええ、後でええ。

ほんなあ、交通対策をお願いします。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 総務部資料の10ページをお願いします。

総務、総合政策資料の10ページ。A3判でございます。

濟いません。

○委員長（北川勝義君） 続けて。

近藤課長、近藤課長、ちょっと声を。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 平成25年度の赤磐市の市民バスの現在の2月末現在の運行実績を取りまとめましたので、一覧表にさせていただきます。

赤磐市の市民バスでございますと、あと広域路線バスがあります。今走ってるのが、赤磐、美作を走ります広域路線バスの1路線、それから山陽、赤坂地域を走ります西山・高陽線と高陽北西・高月線、それから赤坂地域は4月から8月と5月から3月までの2つに分けておりますけど、町苅田まで延伸した関係で2カ所に分けております。それで、笹岡線と北佐古田線が赤坂地域では走っております。それから、熊山地域では可真・桜が丘東線、小野田線、それから豊田・熊山線、石蓮寺線の4路線が走っております。それから、吉井地域では、是里線、中山線、滝山線、河原屋線の城南地域と、それから西勢実線、中勢実線、暮田・平山線の3路線が吉井地域で走っております。

今現在走っている路線に加えまして、先ほどの資料の9ページでございますが、松木・下市線の運行ルート案というのをさせていただきます。走るのが、赤磐市民診療所を出発しまして、これ案でございますが、ずっと沢原を抜けて、いきいき交流センター、桜が丘の郵便局まで行きまして、そこから16番です、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科がありまして、16番日古木にとまりまして、それから17番中国銀行、コープ山陽で、ちょうどエディオンの前です。17番へとまりまして、18番、医師会病院、眼科、それからマルナカがあります18番へとまりまして、19番の赤磐市役所へ参りまして、それから今現在ちょっと旧道を走って16番へ日古木へ帰って、もとへ戻るという路線を今考えてるところでございます。この路線につきましては、今検討しておりますのは、午前2便、午後2便でございます。計4便を今検討しております。

以上が赤磐市が運行しております広域路線バス、市民バスの現状でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 午前、午後2便というのは、どういうこと。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 午前1往復。

○委員長（北川勝義君） 午前1往復。

○秘書企画課長（近藤常彦君） ああ、午前2往復。

○委員長（北川勝義君） 午前2往復、それから。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 午後2往復。

○委員長（北川勝義君） 2往復ずつじゃな。

○委員（下山哲司君） そう言うんじゃないら、2便ずつとか言わなんだら。

○委員長（北川勝義君） 2往復というのちょっと。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 1便、2便、3便、4便で、1便、2便が午前中、3便、4便が午後というように考えております。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

何か委員さん質疑ありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

これは、どこにでもとまるバスなんですかねというところが1個と、あと17番、18番、19番あたりには宇野バスの例えば岡山のほうに行くバス停があったりとか、瀬戸駅のほうに行くバス停があったりするわけですけども、そこら辺付近のところにとまるようなそういうような配置のほうになるべくそこに近いぐらいのところにとまるぐらいのほうがいいんじゃないかなあと思ったりもするんですが、そういう考え方ってないんでしょうか。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 今先ほど言われたのは、16、17のバス停につきましては宇野バスのバス停を併用させていただこうと思っております。

○委員（佐々木雄司君） いやいやいや、じゃあなくて、路線が違うじゃないですか。例えば……。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 例えば、瀬戸駅のほうへ行くんでは、17番から乗らないですよ、たしかあそこの新下市の交差点のツタヤのところから乗るんじゃないかなあと思うんですけど、結局17番でおりて、中国銀行とコープの前からツタヤのところまで歩かなきゃいけないじゃないですか。

○委員（下山哲司君） 18番のほうに近い。

○委員（佐々木雄司君） 18番のほうに近いんですか。まあ18番にしても、そこのツタヤのところまで新下市の交差点のあそこの角のところまで歩かなきゃいけない……。

○委員長（北川勝義君） 回らにゃあおえんけえなあ。こう回ってくりゃあ行けれんわな。

○委員（佐々木雄司君） 何かそこら辺の連続性というか、結合、連結性というのが余りちょっと想定されてないのかなあとこれを見て感じたりしたんで、どうなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） ツタヤの中入れというわけにいくまあ、バスがツタヤ入っていくというのは。マルナカじゃったらまだええけど、ツタヤの中入れまあ。

近藤課長、近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） ツタヤのそこへ今言うたように入りゃあ、こうやりやすうなるけど、できまあ、せえ、また、せえでも入れちゃるといのは。あれ今度は出れまあ、上へ。左しか。なあ、右には出れんがなあ。出れんもんなあ。入ったところがまた出にきいがな。なあ、あれ出ようと思うていったんじゃあ、出にきい。

近藤課長、今佐々木委員が言よんじゃけど、僕もいろいろ瀬戸のこともあるんじゃけど、瀬戸便が減便になるということもあって、いろいろなことがあるんじゃけど、とりあえず今5月1日から行くんじゃったら、とりあえずやってみて、何カ月かやってみて、佐々木さんも言わりょうる、それからまた6月とかやりょうるときでも、9月とか反省でまた変えていくといのは考えにゃあ、ええ案を出さにゃあおえまあ。今はもう最初からこう行けえというて……。

○副委員長（松田 勲君） 最初は、目的が市民病院と……。

○委員長（北川勝義君） 市民病院とをつなぐんじゃから、診療所を。

○副委員長（松田 勲君） つなぐのが目的じゃったんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 医師会とつなぐんじゃから、そこんところを最初……。

○副委員長（松田 勲君） それを言い出したら、僕は熊山駅へつないでくれえという……。

○委員長（北川勝義君） そうそう、本当言いとうなる、熊山な。熊山はつないでほしいな、本当。それええ、それ言うてくれりゃあええ。こりやもう大事なこっちゃと思う、熊山は。

○委員（下山哲司君） いやいや、もうそのこれだけを見てな。

○委員長（北川勝義君） じゃから、1カ月か2カ月してまた。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この地図をもらって見て、ぱっと一番に思うのは、何で熊山の駅まで行かんのかなと思うんと、それからこの15番から16番、16番から17番、この間がすごく長いんじゃけど、それまでは家が少ないんでも細かくとまって、家がたくさんあるとこで細かくとまらんというように見えるんじゃけど、僕の見方が悪いんでしょうかね。

○委員長（北川勝義君） はい、池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いろいろ御提案ありがとうございます。

まずは、委員長言われましたように、とりあえず実証試行でやらせてください。

それから、バスが午前2便、昼2便の4便ですけれど、このバスは新たに用意をしておりません。今走ってる中のバスの便を利用して、あいとるバスを利用して走るようにしておりますので、時間的な今設定をやってるところです。それで、1番を熊山のほうへ延ばすことについては、もう少し検討はさせていただきますし、それから瀬戸へ行く便については基本的に13、14ぐらいはバス停でありますし、16、17、19もバス停なんで、19と16は瀬戸行きのバスが乗れます。それから……。

○委員長（北川勝義君） 部長、部長。その細かい話はえんじゃけど、今言よんのはこれのやっとなるもとのもと根本を言わんからあなたらおかしゅうんなりよん。もと根本は、赤磐市民病

院から赤磐診療所になるから、広域医療を考えるために赤磐医師会病院との連携を図っていくということが目的じゃったんじゃろ。じゃあから、診療所、今の熊山新診療所から医師会病院へ行くということを説明せにゃあおえん。やってみて何カ月かやったら要望がようけい出たら熊山駅からも行ってくれえとかということを調整するとか、そういう最初説明せにゃあおえんのじゃ。かわっちゃろうか、わしが。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　もと根本は1番から18番までノンストップで行くあれなんですけれども、途中とまれるところはとまりますし、15番から18番の間は宇野バスの基本的に路線の上を走りますんで、できるだけお医者さんとか公共施設のどこへとまれるように宇野バスを交渉した結果、このあたりへとまらせていただくということで現在やっておりますんで、はい、よろしく願いいたします。今後は、また要望を聞きながら進めてまいります。

○委員長（北川勝義君）　佐々木さんの言うたんと同じじゃ。

　せえも、ツタヤへ回らせえというのは回らすまあ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　入れません。

○委員長（北川勝義君）　入っても出れまあ。あそこへ行ってなあ、困ろう、身動きとれんようになるわなあ、あそこ。何か考えにゃあ。

　あれ、ちょっと要らんことの僕がちょっとこういうこと言うたら怒られるん。西大寺線があるろう。

○委員（下山哲司君）　委員長ええ。もう1つええ。

○委員長（北川勝義君）　ちょっと待って、西大寺線があろう、ツタヤの前の、カツ陣やこのあるが、下市西大寺線があるが。あれ何であそこは左しか回れんのん、右も回れりゃあええのに。出るのに、左しか回れんが、皆。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　ツタヤのとこの……。

○委員長（北川勝義君）　ツタヤのとこのを出てきたら左しか回れまあ。せえから、カツ陣も左しか回れまあ。せえ、もうちょっと向こうへ行ってこう回らにゃあ、あれ何で右へ回れんのかなあと思うて、今不自由ななあ。ネオポリスの中の行きどまりと同じような気がしてかなわんの、目の前見ようても行けれんの。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　右折左折の通らんような仕組みのところです。

○委員長（北川勝義君）　おえんのんかな。あそこ難しいなあ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　だから、警察と協議して県が真ん中の中央分離帯切って右折できるように警察と協議できれば、そりゃあ可能でしょうけど。

○委員長（北川勝義君）　渋滞するけえ余計困るんじゃなあ。困るなあ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君）　無理だと思います。

○委員長（北川勝義君）　よろしい。

　下山委員。

○委員（下山哲司君） これ運行されるんじゃないって、利用者の意見は十分聞かれるんじゃないと思うんですけど、特にいろんな意見を聞いてあれをつくって、データを、それにあわせてせつかくですから、一番利用度が多ゆうてお客様に喜ばれる、利用者が喜ばれる方法にしてほしいと思いますんで、要望しときます。

○委員長（北川勝義君） バスのステップやこほどねえなん。今ごろバスは大体フリーで低床じゃろう、今なってねえけん、使ようたら。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

この松木下市線について、今熊山で走っているバスのあいてる時間を使います。今走ってるものが……。

○委員長（北川勝義君） じゃあけえ、今高かろう。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 今現在ですから。

○委員長（北川勝義君） ありゃあできんのんじゃないなあ、弱者が乗りおりできんような、買わにゃあおえんええ。

○副委員長（松田 勲君） めぐりんみたいな……。

○委員長（北川勝義君） あれ高えらしいんじゃ、あれ。あれもろうてこう言よんじゃけど。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） これちょっと参考なんですけど、下市からの瀬戸便が減便になるでしょう。まだ最終的には決定してねえ、要望というんか言うてきとる中で、昼便をふやせというて減さん、少のうしてくれえという減便を少のうせえというて市長初め申し入れをしてくださತ್ತるの。そのことが大体4月になる言ようた。4月にゃあもうこのまま行くというこっちゃな、まだ。はい、いつからなるかわかりゃあ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） まだそういう返答来ておりません。したがって、市とすればできるだけやってもらような格好で……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕の言いたかったの、いつぐれえ前から広告する、例えばもう今4月1日からすんじゃないたら、もう今自分は言ようらにゃあおえんでしょ。じゃから、何か月前ならということ言いたかった、その言よんのが。二、三カ月猶予あるん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 割合この時刻を変える分については直前でされるような状況もありますんで……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、減便すんじゃないけん、大分前に言うてくれるんじゃないねん。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） できるだけ早くお知らせいただくようには……。

○委員長（北川勝義君） ほんなあ、極端な話は、4月にぱんとやるということも……。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） いやいや、そんなことはないです。

○委員長（北川勝義君） じゃ、1カ月かぐれえはあるんじやろ。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） あると思います。

ただ、まだそういう情報ありませんし、逆に催促をして早くなっても困りますので、様子うかがいます。

○委員長（北川勝義君） 部長、市長、市長。市長を初め、議長に命令するわけにやいかんし、議長、市長、議長、本当仲ええ悪いは別で、悪い言ようりゃあへんで、別じゃ言よんじやけえ。宇野バスのほうへほんま要望を市長、議長、行ってくだせえ。せえ、おえにゃあ僕らも役をかかんでも、わしも同級生が偉い者がついて、後ろへついていって応援せにゃあ、やっぱりこれこんなこと言うちゃあおえんけど、むしろ旗じゃねえけど、赤磐市の議員と執行部がばっと行って頼みますというて言うてみい、頭を下げたら、うん仕方がねえ、まあ言わんかもしれんけど、あるけえ、ちょっとぜひ市長、議長がやっぱり議会も一丸となって行ったというたらやっぱり違うと思うんじや、やっぱりその気持ちの持ち方があるんで。ぜひ議長には質問答えてくれえというわけにいかんけど、市長、ぜひその前向きに行ってください。行ってくれると信じとんで、世話はねえですか、どんなですか。行かんというて言うて。

友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども言いましたが、宇野バスについては、先ほど委員長のほうからも御案内あったように、強い要望をさせていただいております。これからも引き続き宇野バスには物を言わせていただきますけども、あくまでも最終的には宇野バスが決めてしまうんで、なるべく熱意を持って要望させていただきますんで、よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） それからもう一点、公共交通会議へかけていろいろりゃあえんじやけど、今のことで言ようたら、宇野バスさんのことは足の便があって、僕が一般質問したとき、僕が言よう話じゃねえ、別に皆さんが思うて言わりようるこって、市長にお願いしたのは、岡山市の市長も職員じゃったし岡山市とも交流があるから医療関係もあったりするんじやけど、相互乗り入れというたらおかしいんじやけど、岡山市行くという上道駅でもええし、東岡山駅でもええ、瀬戸駅でもええ、うちが乗り入れる、お互い両方でやろうというのをちょっと検討していただきてえと思うんじや。うちだけがやるというてもできんこっちゃし、岡山市もまんざらおえんということはねえと思うし、ぜひそういうことの働きかけをちょっと後々へならんように。たら、結果的に赤磐市に県立高校があったり皆高校があつたら別にえんじやけど、ねえからいたし方がねえ、岡山東行ったり城東行ったり、皆向こう出ていきよんじやから。岡山行きの直便のはええけど、ねんじや、何ぼかでもちよつとしてあげたほうが、市長の今言うたことは、我々もそうじやけど、学校の教育環境考えようというて子育て考えようというて言よんじやから、やることというたら、赤磐へ行きゃあネオポリス、極端にネオポリスでもええ、山陽でも、住んだらバスでとりあえず行ってくれるんじやというたら、またここへも

永住、定住してくれることになるんじゃないかと思いますが、そこらもまた、この総務文教委員会があれなんで、わかりやあ情報はまめにわかったら早目に情報を入れていただきてえと思う。議長にもあえてお願いしとくんが、責任ばあ持たすようなんじゃないけど、ちょっとそういうなんお願いしてえと思いたすんで、こりやあ要望なんじゃけどしてくれにやあおえんのんで、聞いときますじゃあおえんのんで。よう、わしが先に言うとか。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、この交通対策については終わりたいと思います。

続きまして、その他に入りたいと思います。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いしたいと思いたす。

○秘書企画課長（近藤常彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 近藤課長。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 総務部の資料の一番最後の11ページ……。

○委員長（北川勝義君） 11。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 11ページ、12ページでございます。

12月の議会の補正予算で頑張る地域応援事業補助金で予算お世話になりました。夢百笑運営協議会が御用聞き県広報車の夢百笑カーを購入する運びになりました。そこで、別添のようなチラシを作成されております。また、議長、委員長には御案内があったかと思いたすが、この土曜日ですね、3月15日、13時から夢百笑カーの出発式が行われます。なお、その当日は出発式より前の午前11時から出発式のアトラクションが行われます。そのアトラクションの内容につきましては、おやじバンド、紅白餅の餅つきの実演、焼きそばや焼き鳥の販売などが予定されております。委員の皆さんも御参加いただければと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何か質問ありますか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 一つだけちょっと聞きたいんじゃないけど、これは配達、県のあれは何か、何か配達何とかという、300円ぐれえ1軒もらえる補助のあれがあるんよな。それは、対象に受けとんかな。

○委員長（北川勝義君） これ産業じゃけえ。

○秘書企画課長（近藤常彦君） 給食サービス……。

○委員長（北川勝義君） 配食サービス。

○委員（下山哲司君） 配食とは違うん。

○委員長（北川勝義君） 給食じゃろう。

○委員（下山哲司君） 配食じゃなしに、電話1本でここのお店でこの買い物したから、これ

を配達してくれえというたら、その配達屋が……。

○委員長（北川勝義君） 補助は受けてなからう。

○委員（下山哲司君） うん。

○委員長（北川勝義君） 補助は受けてなからう。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから車買うたんだったらすればええ。

○委員長（北川勝義君） いや、そりゃあするんじゃ。そりゃあするん。

○委員（下山哲司君） また、今までしょうらなんだん。

○委員長（北川勝義君） ちょこちょこしょんじゃけど、注文が少ねえもん。

○委員（下山哲司君） いやいや、300円もろうて。

○委員長（北川勝義君） もらうかもらようらんか、そこらは知らん。

○委員（下山哲司君） 柵原で僕の親戚がやりょんじゃけどなあ。

○委員長（北川勝義君） そりゃ、聞いてみりゃあええが、産業へ。わかる。300円もろうてしょうるやこわかるまあ。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから、世話はせなんだん、申請の。

○委員長（北川勝義君） そりゃ産業じゃけえな。

下山さん、産業の関係じゃから、またこの本会議のときにまたあったときちよつこうなつたというてまた教えてくださいぐらいで結構ですんで。

夢百笑の人は、物すげえ積極的にそういうこともやりてえということを、今下山さんが300円の話はまだ本当ちよつと知らんのんかもしれん、やらにゃあおえんという言葉は言ようたからなあ。聞いてねんかもしれんなあ。じゃけえ、それは産業じゃけん、産業でちよつと確認、柵原君、わかるまあ、そりゃあ。わかるん。

○吉井支所長（柵原哲哉君） はい。

配食サービスの登録は……。

○委員長（北川勝義君） 違う、配食と違う。今下山さんの言ようるのは買い物じゃけえ。

○委員（下山哲司君） 配食の弁当を1つ持っていったら、300円もらえる。

○吉井支所長（柵原哲哉君） 今のことをちよつと確認……。

○委員長（北川勝義君） 違うわな、今言よんとはな。ちよつと確認してみてください。

○委員（下山哲司君） 悪いことに、1カ所へ10個持っていっても300円しかもらえん。じゃから、その辺は上手に。

○吉井支所長（柵原哲哉君） 確認します。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） よろしくお願ひします。

消防本部の資料の3ページ目から写真が添付させていただいておりますが、それをごらんください。

消防救急デジタル無線システム工事の進捗状況について御報告いたします。

平成25年3月議会で議決をいただき、繰越事業として契約金額6億3,531万7,200円、工期が平成25年2月28日から平成26年3月31日で実施しておりましたシステム工事がほぼ完了いたしまして、3月18日に竣工検査を実施する運びとなりましたので、御報告いたします。運用開始につきましては、デジタル無線の研修期間当を考慮しまして4月1日から正式運用という形で考えております。

写真の説明ですが、本来は現地で視察をお願いさせていただければよかったです。無線設備といいましても、かわりばえのしないもので、金額の割にはちょっと無線がというところもありますので、写真でと、御希望であればいつでもお尋ねいただければ御説明のほうはさせていただきます。

写真の一番上が指令室にあります無線設備で、矢印で説明させていただいておりますが、この2台がデジタル無線の無線機の統制台になります。その下が機械室のデジタル無線機に係ります機械器具です。それから、その下が機械室にありますデジタル用無線機の電源装置でございます。

それから、次のページへ行っていただきまして、車両の中を写真で撮っておりますが、これが矢印がありますの、デジタル無線機の車載型、それから画面がありますけども、これがAVMといいまして、位置情報等、それから車両の出動ですとか現着ですとか、そういう形のものワンタッチで操作でき、消防活動自体が簡略化されるという形の省力化を図っております。

それから、その下が戸津野中継局としまして30メートルの鉄塔、その下が戸津野中継局の無線局舎です。左側から局舎、その間へ小さいのがありますのが自家用発電機、その右側が燃料タンクです。次のページ行きまして、これが戸津野の局舎の中の無線機の配置状況です。その下が倉掛山、熊山地域にありますけども、岡山県の鉄塔の借用させていただきまして、それにアンテナ等を設備いたしました。その下の写真が倉掛山の局舎でございます。局舎の中については、戸津野と同様の配置とさせていただいております。

あと、図面等をつけさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、資料ございませんが、高規格救急自動車の購入事業の進捗状況について御報告させていただきます。

平成25年9月に財産の取得として議決をいただいております高規格救急自動車の購入事業につきまして、平成26年3月17日に納入の見込みとなりましたので、御報告いたします。これにつきましても、検収期間等を含めまして4月1日からの正式運用とする運びとしてはおりますので、御報告いたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

委員の皆さん何か質問ありますか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

先ほどから僕、防災防災ということで、南海トラフとといいますか、非常に大きな未曾有の想定ができないぐらいの災害が今まさに私たちの目の前に迫っているのではないかというような危機感というのが共通認識としてあると思います。そういう中で、国の防災計画によりまして県の条例ができ、その条例の中で、赤磐市として防災計画というのを独自に立てると。その計画の中には、自衛隊であるとか関係企業、協力企業ですかね、協力企業との防災計画のその実施要綱であるとかいろいろ書かれているわけですが、やっぱり私いろいろ勉強させていただいて、災害が起きたときに一番最初にとらなければいけない手段として、いわゆる通信の確保ではないかなと思うんです。済いません、その観点でちょっとお尋ねをしたいと思ってるんですが、また詳しいことは現場のほうにお尋ねしに行かせていただきたいと思ってるんですが、このデジタル無線操作機、またはこの中継局、アンテナですね。これは、消防車両または救急車両をつなぐだけのものなんでしょうか。自衛隊との連絡の周波数合わせることができるのか、そういったその汎用性といいますか、互換性というのはあるんでしょうか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 基本的には、消防機関のみです。消防機関内の通信設備です。全国的な形の運用も考えての消防独自の無線設備になります。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、例えば防災計画にのっとって自衛隊が岡山県内に展開したと、そこら辺と赤磐市の全てのNTTとか携帯電話のラインが潰れてしまったと、残るところはこの鉄塔しかないんだって言われたときには、これは使いもんにならないということなんですかね。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 自衛隊のほうの方は使いません。もう消防のみです。災害対策本部内での調整でそれぞれが無線をということで、自衛隊は自衛隊で独自のそういう形の無線体系を持つとられると思いますので。

○委員（佐々木雄司君） それとの互換性はないですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） ありません。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○教育総務課長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） 教育委員の選任につきまして別紙1枚物で教育委員の候補者の略歴というものをお手元にお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

2月28日をもちまして病気療養のために辞任をした永島教育委員の後任者として別紙の者を本議会最終日に任命同意議案として追加上程をさせていただくものであります。

教育委員の候補者としては、赤磐市桜が丘西5丁目9番9号、杉山高志さん、66歳でございます。任期は、議会の同意を受け委員として任命される日から平成29年9月15日までの前任者の残任期間となります。

杉山さんは、昭和47年3月に岡山大学の教育学部を卒業されまして、昭和47年、邑久町立今城小学校に教諭として勤務されております。昭和55年4月からは、山陽町立山陽西小学校に勤務され、平成2年4月からは岡山教育事務所学校教育課の指導主事、また平成8年4月からは6年間にわたり備前市教育委員会社会教育課長として社会教育行政に力を発揮されておられます。平成14年4月からは、瀬戸町立千種小学校校長、平成17年4月からは瀬戸内市立邑久小学校校長として学校経営に携わられ、子供たちや後輩の指導に御尽力をいただきました。退職後におかれましては、赤磐市の青少年育成センターの育成員、また適応指導教室の主任指導員、山陽小学校、桜が丘小学校の講師として初任者の教員の御指導に御活躍をいただいております。経歴や人柄も申し分なく、教育委員として適任者でありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（北川勝義君） 執行部から説明が終わりました。

何か質問、質問言うちゃあおえんから、そういうことでございます。

それで、他にありませんか。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 資料のほうは用意しておりませんが、いきいき交流センターの横にございます旧熊山町桜が丘出張跡地と建物の貸し出しについて御報告いたします。

平成21年3月31日まで赤磐商工会に貸借し、その後利用がされていなかった旧熊山町桜が丘出張所跡地と建物について地域住民の相互交流、防災、防犯などのコミュニティの拠点として桜が丘東連合町内会、桜が丘西連合町内会の合同体連合町内会へ平成26年4月1日から貸し出す方向で事務を進めておりますので、御報告いたします。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 連合体。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 東西の連合町内会が寄り合った団体という。

○委員長（北川勝義君） 説明がありました。

質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ちょっとねえけん、僕言うとかあ。

おい、何でもかんでも桜が丘連合町内会じゃあ、別にけちをつきょうるわけじゃねえけど、傍聴こけえ来とっても言うけど、それじゃったら公共施設の中で赤磐市の公営住宅で福田住宅やココミュニティハウスもねんじゃ、集会所も。今のとこ一つぐれえ改良してやれえというて言うたんじゃ、おめえ、そういうとこどっどどっどできてから、おめえ、そんなこと一つもできんということは不手際なことになると、おめえ。吉井のほうからも税金を滞納せえというて運動になると、おめえ。じゃから、これは冗談話で言よんじゃけど、やっぱり今あいとる施設があるんじゃから、やっぱり葬式があろうとコミュニティができんのじゃけん、1,000万円もかけて2,000万円もかけてコミュニティハウス建っちゃれえというて言よんじゃねんですよ。ただの100万円か200万円改良してでも貸すようにちょっと考えてくださいよ。ぜひ、そのことで反対しよんじゃねんで、今あいとるとこも使うてもらやあええと思うとんじゃけど、うらやましいなあというて指ばあくわようたら、何のためにこけえ議会へ出させてもろうとんじゃった。よう下山同僚議員が皆さんの意見を言よんじゃ言うけえ、特に言うとかにゃあおけんけん。ぜひそれだけは市長、きょう答弁して副市長がやっちゃるやこ言わんでもええけえ、本当然できてもらうと思うてしとんで、協力はしよんじゃから考えてくださいよ。

何かせえでやっちゃるという気持ちがあつたら言うてくれてもえんで。何も言わんのんか、おめえら。総務部長、何か言うてみい、相づち、頭を下ぎょうたんじゃけえ。

池本部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 今そういうことでよろしゅうお願ひします。

他にありませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） お手元に福田廉之介君がメニューイン国際コンクールで優勝した新聞をお渡ししております。

それで、きょう御提案なんですけど、市のほうでお考えいただきたいのは、この福田廉之介君に市長から表彰を出したらどうかなというのが1点と、それからよく学校に国体なんかで優勝すると幕をおろしますよね、何々というて、懸垂幕ね、あれをやったらどうかということをお提案したいと思います。

メニューイン国際コンクール、これは非常に権威のあるコンクールで、しかもその2位とか3位じゃなくて優勝をしてるんですよね。下にも書いてありますようにベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の、これ世界最高のベルリンフィルですけど、そのコンサートマスターの樫本さんもここで優勝されてると、多くの方が活躍してると。

そのぜひそういうふうにしたほうがいいんじゃないかなあと思ってる理由は2つありまして、1つは福田君が頑張った、またはその御家族が支えてるといふ、それをやっぱり表彰してあげたいというのが1つ、それでこっからはちょっとオフレコっていうか、あれしていただきたいんですけど……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、ちょっと待って。オフレコじゃったらちょっとあれするから。

暫時休憩します。

午後5時10分 休憩

午後5時12分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

市長。

○市長（友實武則君） この福田君のバイオリン、私も実際に聞いたことございまして、本当にこれはもうすごい一言です。私のような素人が聞いても違いがわかるようなすばらしい演奏でした。

感想は別として、この……。

○委員長（北川勝義君） 市長、市長、市長。

大変申しわけねえけど、この表彰規程があるかねえかと、ねんじゃったら考えるとかというの、それだけ言うてくれりゃあええから、その内容のことはすばらしいのはわかっるとる……。

○市長（友實武則君） 結論から先に言いますと、何らかの対応を考えたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う、表彰規程があるんかねんかというのを先に聞きてんじゃ。その他市長が必要なとか……。

○市長（友實武則君） これが該当する表彰規程というのが現在整備されておられません。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、山口舞と同じようにすりゃあええ。

○市長（友實武則君） ですんで、何らかの方法で、表彰とかということにならないかもしれないですけど、対応を考えていきたいと思っておりますので、この榮譽を何らかの形でたたえたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、僕が意見で言うたら、ここでグランドピアノもぎょうさん買って、してえこともあるんですよ。いろいろするっていうの、たまたま知った者がいろいろおる

から、頼んでして、吉井のときですよ。へえで、やっぱりその言うたらやっぱりええことの、裁判で負けたり裁判から訴えたりするよりは、もうええことというんか、物すげえ明るい話題じゃが。五つ子ができたとか六つ子ができたようなもんじゃ、ほんまの話が、ちょっと極端な話。せえ、この自身がすばらしいというのを聞いてってわかるんじゃけど、これ表彰規程がねんじゃったら、前なかった井上市長のときに山口さんが、シーガルズの、行くというこって、表彰規程も、スポーツ何じゃったかな、つくったな。せえ、つくって、金も出してやったんですよ。せえ、金をそうぼっけえ出せというのはできんかもしれんけど、そこら辺のことも考えていただいてもええし。それから、もし必要じゃったら、市長がどうこうという話じゃねんじゃけど、これは澤委員、悪いけど澤委員とか光成委員、松田委員とか議長とかが紹介議員になって請願とかというのをこういうことも、請願じゃのうてもえんじゃけど、こういうことをやってあげましようやというのも提案、議員発議じゃねえけど、やるのも一つの方法論じゃねえかと。こけえおるみんなでもえんじゃけど、あえて言うんなら、団地という意味の言い方、岡崎さんとか団地の人から出てくるのも一つの、ええニュースというんで、別に澤委員がわしの手柄じゃというてしょうるわけでもねえし、ぜひそういうことを考えてもらいてえと思うんで。この早えにこしたことはねんじゃけど、3月にするにはちょっとこれは予算上のこともあっていろいろあろうから、決定が間に合やあえんじゃけど、難しいと思うんで、そこらのことをちょっと、・・・・・・・・・・、うそで、そりゃあ削除よ、削除、冗談で言よん、冗談で言よんよ。いや、ほんまちょっとその請願がえんかどうかわからんけど、総務部長、総務部長、何かよう相談してもろうて、副市長、どういうやり方がええかでやってもろうたほうがえんじゃねえかなと思うんじゃ。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 最後に言おうか思うたんじゃけど、きょう委員会してみて、市長、副市長の委員が質問しょうることに對して、さっきも言うたんじゃけど、事業的答弁、それから政治的答弁、2つじゃから、分かれとるのは、たら市長、副市長はそういう姿勢が全くないんじゃ、この委員会しょうて。政治的に答えにゃあいけん、やっぱそれは職務じゃから、職員が政治的な判断ができるわけねんじゃから、ということは職員がもじもじせにゃあいけんようなことを言うことは市長、副市長怠慢じゃから、これだけよう言うときます。この件もそうよ、この件だつて、市長、枠がないんじゃから市長が垂れ幕でもやるというて言えば、せえで済む話。じゃから、そのぐらいの姿勢を示してほしいということを要望しときます。

○委員長（北川勝義君） はいはい、わかりました。要望ですから、よく聞いてってください。

せえ、市長さっき言うたんが、私も要望じゃねえけど、アイデアとして、ここの委員会の中出で、この中で委員さんが、ほかの議員さんわからんですけど、大概議員さんもこれには反対せんと思うんじゃけど、ただ金額的なこともあって、なぜ私のときは前もらえなんだんとかい

ろいろあるから、慎重に考えていただいて。山口さんは、はっきり言ってシーガルズじゃけどオリンピック行くけど、赤磐市の方じゃねんじゃけえ、もうはっきり言うて。この人は、赤磐市の子供じゃから、ひょっとしたら20年ほどしたら来てから、おいというてようけい連れてきてからでええことになったかもしれん可能性も、悪うなるかもしれん、そりゃあ別であると思うんで、ぜひやってください。せえ、言うのは、もしやり方として、副市長、今よりやり方がこれしかできんというんじやったら、請願出せとかいろいろ何かの発議をせえとかというて教えてもらやあ。勝手にやるというて言うたら、また言われるけど、井上市長のときは、スポーツ賞を議長つくったわな。たしか、スポーツ、せえもう、そうじゃが、むちゃばあするけん、むちゃをするからおかしかっただけで、ちょっと考えたらどうでしょうかと思います。

それで、ちょっと勝手に僕ばあ言うて、ほかの人でまだ意見があると思うんですけど、きょうはこのくらいにさせていただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それで、大変面倒な話になりましたが、これでその他のことについてはどなたももうよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は本会議で付託されました多くの案件につきまして慎重に審査をいただき、最終日に向けて適切なる決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、審査の過程でいただきました御意見や御提言につきましては、十分尊重をいたしまして今後の行政の推進をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

本日は、大変皆さん御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたします。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

本日は大変御苦労さまでした。

以上です。

午後 5 時19分 閉会